事 業 概 要
２０２６年度

福山市保健所

目　　次

Ⅰ　概況

１　福山市の概況 …… １

（１）　地勢 …… １

（２）　人口・世帯数 …… ２

２　保健衛生行政の変遷 …… ４

Ⅱ　ふくやま健康プラン２０２４

１　ふくやま健康プラン２０２４について …… ６

（１）　計画策定の状況 …… ６

（２）　計画の基本理念 …… ６

（３）　計画期間 …… ６

（４）　基本目標・基本方針 …… ７

（５）　計画の推進等 …… ７

Ⅲ　常設の相談等（２０２６年度）

１　健康相談等 …… ８

２　動物愛護 …… ９

Ⅳ　主要事業の概要（２０２５年度　実績）

１　母子保健対策 …… １０

（１）　母子保健事業の流れ …… １０

（２）　母子保健事業の概要 …… １１

（３）　親子健康手帳（母子健康手帳） …… １２

（４）　健康教育 …… １３

（５）　健康相談 …… １４

（６）　食物アレルギー疾患相談 …… １４

（７）　親子教室（療育相談） …… １５

（８）　健康診査 …… １５

（９）　訪問指導 …… ２６

(10)　予防接種 …… ３０

(11)　幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業 …… ３１

(12)　不妊治療費助成 …… ３１

(13)　不妊治療普及啓発事業 …… ３２

(14)　不育症治療費助成 …… ３２

(15)　産前・産後サポート事業 …… ３２

(16)　産後ケア事業 …… ３３

(17)　未熟児養育医療の給付 …… ３３

(18)　医療的ケア児の在宅医療体制整備事業 …… ３４

(19)　妊娠・子育て支援金（旧：出産・子育て応援金） …… ３４

(20)　年度別母子保健事業の実施状況及び実績の推移 …… ３５

２　成人保健対策 …… ３６

（１）　成人保健事業の概要 …… ３６

（２）　健康手帳の交付 …… ３７

（３）　健康教育・・３７
（４）　健康相談・・３７
（５）　健康診査・・３８
（６）　訪問指導・・５５
（７）　受動喫煙対策・たばこ対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
（８）　高齢者インフルエンザ予防接種・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
（９）　高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
(10)　高齢者肺炎球菌予防接種・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
(11)　高齢者帯状疱疹予防接種・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
(12)　年度別成人保健事業の実施状況及び実績推移・・・・・・・・・・・・・５９
３　地域支援事業・・・６０
（１）　介護予防普及啓発事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
（２）　健康教育・・６１
（３）　健康相談・・６１
（４）　訪問指導・・６１
（５）　フレイル予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
（６）　シニア食生活改善教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６５
４　健康づくり対策・・６６
（１）　健康づくり推進事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
（２）　食生活改善推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７
（３）　運動普及推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
（４）　ふくやま健康ポイント事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
（５）　高齢者の健康づくり推進事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
（６）　重複・多剤投薬者への相談・指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３
（７）　健康状態が不明な高齢者の把握・支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７４
（８）　通いの場等における出張フレイル予防塾・・・・・・・・・・・・・・・・・７４
５　結核対策・・・７５
（１）　結核患者登録状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５
（２）　結核患者新規登録状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５
（３）　年齢階級別新規登録患者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７６
（４）　保健指導・・７６
（５）　講演会・・７６
（６）　健康診断・予防接種実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７７
６　感染症対策・・・７８
（１）　感染症発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７８
（２）　エイズ検査・相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８０
（３）　エイズに関する普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１
（４）　梅毒検査・相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１
（５）　健康教育・・・８１
（６）　風しん抗体検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１
（７）　風しんの追加的対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８２
（８）　感染症健康危機に備えた訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８２

７　精神保健福祉対策・・８３
（１）　精神保健事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８３
（２）　精神障がい者入院形態別患者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８４
（３）　精神保健福祉相談・・８４
（４）　普及啓発・・８６
（５）　組織支援・・８６
（６）　ひきこもり支援・・・８７
（７）　自殺対策・・８７
（８）　年度別精神保健事業の実施状況及び実績の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８８
８　難病対策・・・９０
（１）　特定医療費（指定難病）等の認定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９０
（２）　小児慢性特定疾病医療の給付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９１
（３）　小児慢性特定疾病児童等の自立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９２
（４）　難病対策における相談事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９２
（５）　組織支援・・９２
（６）　年度別保健指導の実施状況及び実績の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・９２
９　栄養改善対策・・・９３
（１）　栄養改善対策事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９３
（２）　食育推進事業・・９４
（３）　栄養指導・・９４
（４）　特定給食施設等指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９５
（５）　国民健康・栄養調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９７
（６）　栄養関連企業への指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９７
１０　歯科保健対策・・・９８
（１）　歯科保健事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９８
（２）　歯科衛生士による歯科指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９８
１１　原爆被爆者対策・・・９９
１２　食品衛生対策・・・１００
（１）　食品衛生監視指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１００
（２）　食品収去検査状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０４
（３）　食中毒発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０５
（４）　食中毒発生状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０５
１３　環境衛生対策・・・１０６
（１）　環境衛生施設監視指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０６
（２）　その他の環境衛生施設監視指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０７
（３）　専用水道及び簡易専用水道監視指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・１０８
（４）　温泉監視指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０８
（５）　家庭用品の試買検査状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０８
１４　狂犬病予防及び動物愛護対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０９
（１）　犬の登録・狂犬病予防業務状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０９
（２）　動物の保護収容状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０９
（３）　動物愛護活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０９

（４）　負傷疾病犬等の収容状況…… １１０
（５）　咬傷事故届状況…… １１０
（６）　特定動物飼養許可状況…… １１０
（７）　第一種動物取扱業登録状況…… １１０
（８）　第二種動物取扱業届出件数…… １１０
（９）　電話相談件数…… １１１
(10)　動物愛護センター利用者数…… １１１
１５　食肉の衛生対策…… １１２
（１）　食肉衛生検査状況…… １１２
（２）　衛生指導状況…… １１５
（３）　食鳥処理場監視状況…… １１５
１６　医療対策…… １１６
（１）　病院・診療所の状況…… １１６
（２）　衛生検査所の状況…… １１７
（３）　保健医療関係の人材等（免許所有者・就業者の状況）…… １１７
（４）　医療相談の状況…… １１７
１７　薬事対策…… １１８
１８　試験検査業務…… １１９
（１）　試験検査の実施状況…… １１９
（２）　精度管理…… １２０
１９　福山市こども発達支援センター業務…… １２１
Ⅴ　組織・予算等
１　保健所組織・業務の概要…… １２２
（１）　組織機構…… １２２
（２）　事務分掌…… １２３
（３）　職員の配置状況…… １２５
２　保健部（保健所）決算の状況…… １２６
（１）　一般会計…… １２６
（２）　介護保険特別会計…… １２７
（３）　国民健康保険特別会計…… １２７
３　学生等実習の受け入れ状況…… １２８
４　主な保健・衛生施設数一覧…… １２８
５　救急告示病院・診療所一覧…… １２９
６　主な保健・医療等関係団体一覧…… １３０
７　行事関係…… １３１
（１）　災害医療に係るもの…… １３１
（２）　エイズ予防啓発事業（ＨＩＶ検査普及週間、世界エイズデー）… １３２
（３）　動物愛護週間啓発事業…… １３３
（４）　健康ふくやま２１フェスティバル…… １３３
（５）　行事・事業年表…… １３５
Ⅵ　人口動態（２０２４年）
１　人口動態の説明…… １３６

２　総覧…… １３８
３　各表…… １３９
（１）　出生…… １３９
（２）　死亡…… １４３
（３）　死産…… １６０
（４）　婚姻…… １６１
（５）　離婚…… １６２
（６）　参考…… １６２

Ⅰ　概 況

1　福山市の概況

（１）　地勢

福山市は、広島県の東南端に位置し、広島市から東へ１０３ｋｍ、岡山市から西へ５８ｋｍのところにあり、東は岡山県笠岡市、西は尾道市に接し、南は瀬戸内海に面しており、北は府中市、神石郡神石高原町、岡山県井原市に接し、瀬戸内海を隔てて愛媛県と相対しています。

市域は、東西２９．５ｋｍ、南北４５．７ｋｍ、面積は５１７．７３平方ｋｍです。

北部には、５００ｍ級の山が連なり、中部から南部にかけてゆるやかな傾斜をもち、瀬戸内海に向かって開けています。

市域を東西に分けて南下する芦田川、その両岸地域に平野を展開し、河口地帯に市街地の中心部を形成しています。



交通アクセス

――新幹線で――

○東京から約 3 時間 40 分
○名古屋から約 2 時間
○京都から約 1 時間 20 分
○新大阪から約 1 時間
○広島から約 30 分
○博多から約 1 時間 30 分

――飛行機で――

○広島空港から
・リムジンバスで約 60 分
・車で約 50 分

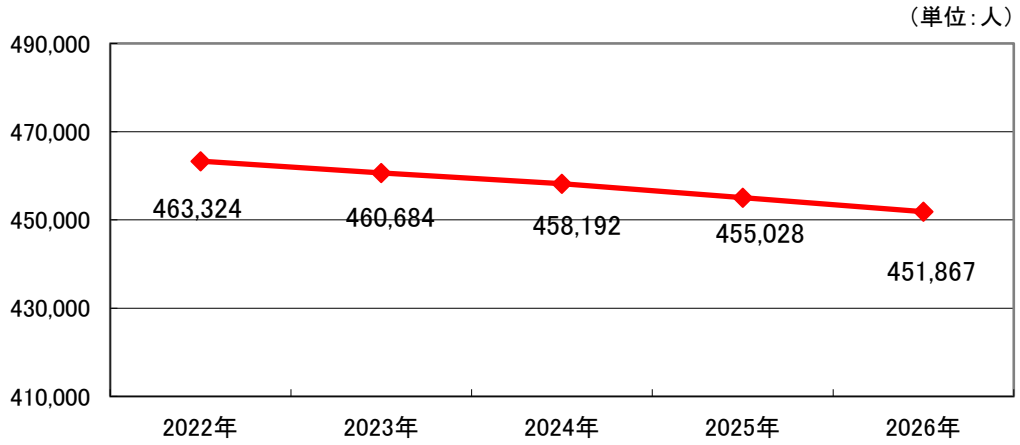
（２）　人口・世帯数

人口等

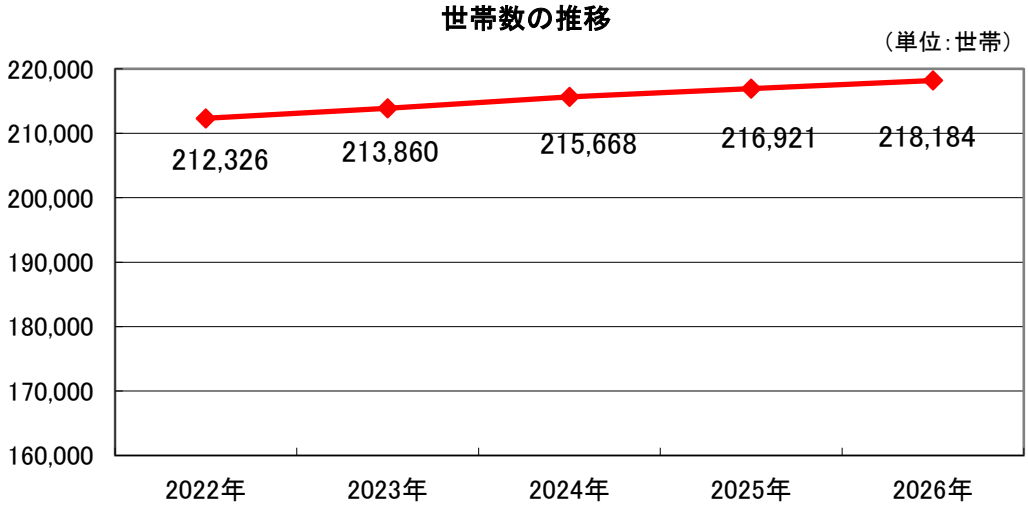
区　分		総　数	備　考
面　積		517.73k㎡	2026年（令和8年）4月1日現在 （国土地理院公表値）
世帯数		218,184世帯	2026年（令和8年）1月1日現在 住民基本台帳(総務省公表値）※
総人口		451,867人	
	男　子	220,678人	
	女　子	231,189人	
	0歳～14歳	54,569人	
	15歳～64歳	263,390人	
	65歳～	133,908人	
人口密度		872.8人／k㎡	総人口／面積

※　2014年（平成26年）より総務省公表時期変更。

人口の推移

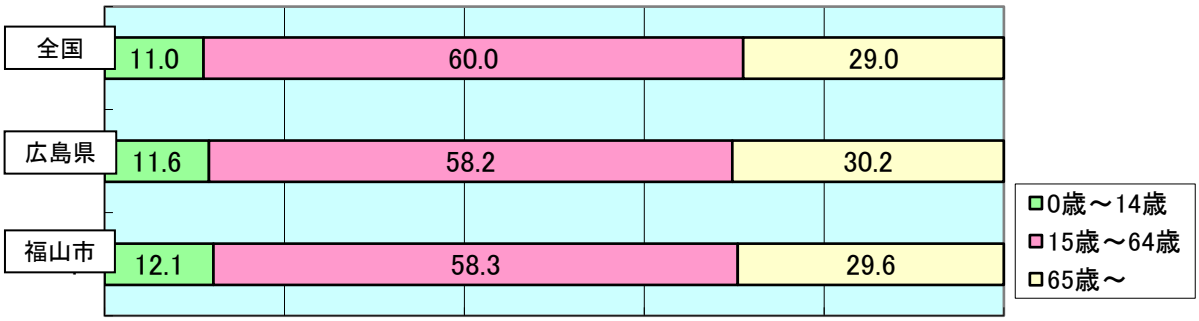


世帯数の推移



2026年人口構成割合の比較

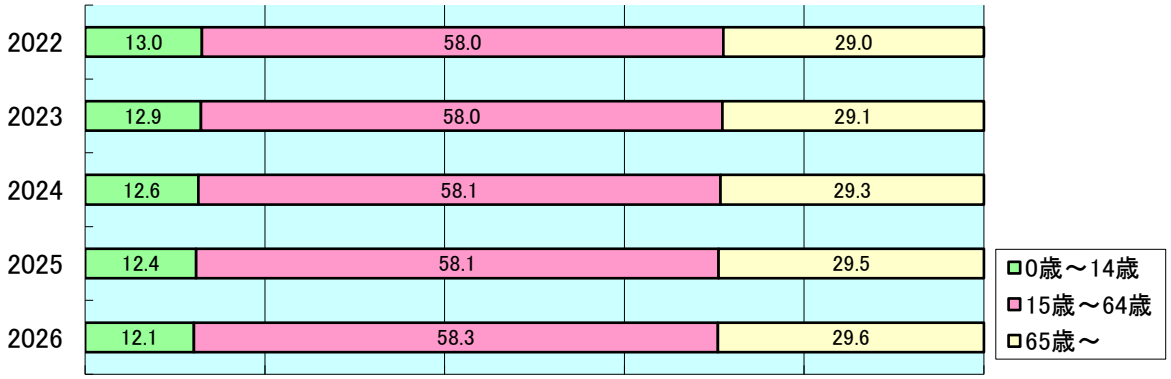
（単位：%）



人口構成割合の推移

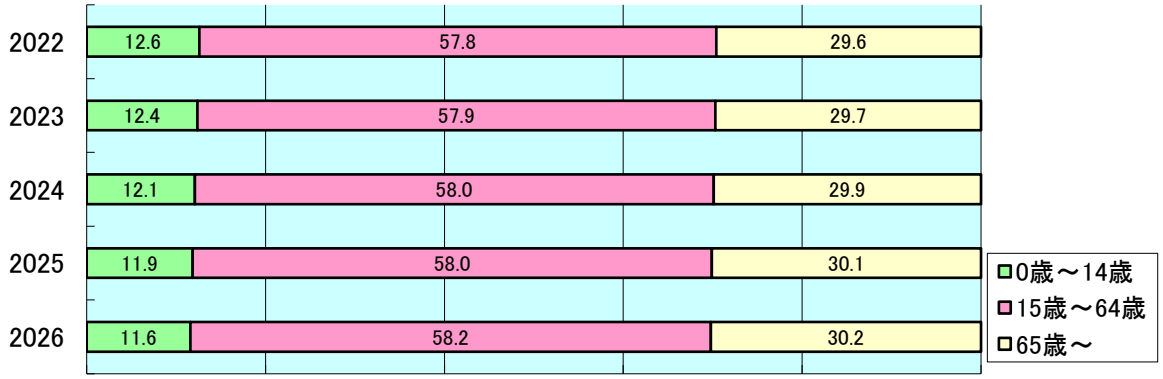
福山市

（単位：%）



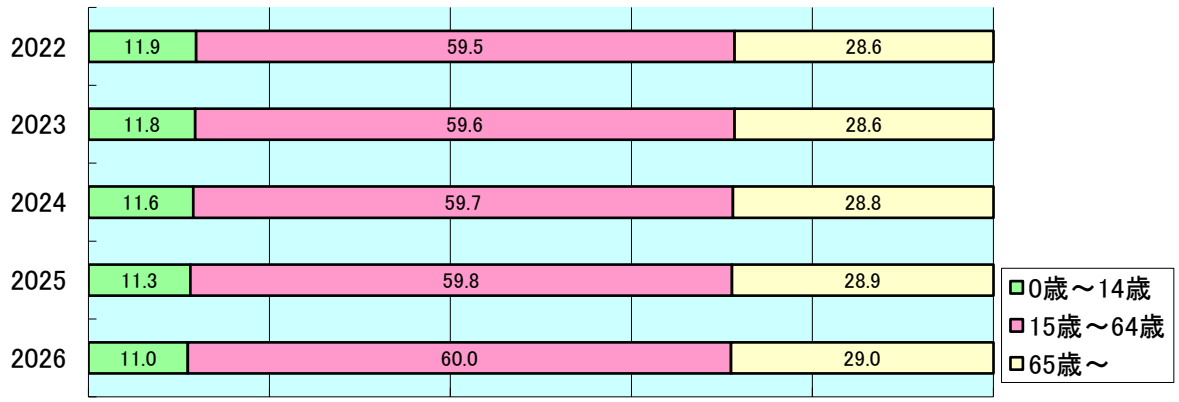
広島県

（単位：%）



全国

（単位：%）



２　保健衛生行政の変遷

１９７８年（昭和５３年）	４月	１歳６か月児健康診査を開始する。
１９７９年（昭和５４年）	４月	４か月児健康診査を開始する。
１９８３年（昭和５８年）	２月	「老人保健法」が施行される。
	４月	保健指導課を設置する。 老人保健法に基づく保健事業を開始する。
１９９１年（平成３年）	１０月	福山保健センター開館（２００１年に「福山市保健センター」へ名称変更する。）
１９９３年（平成５年）	４月	保健指導課において予防接種業務を開始する。
１９９４年（平成６年）	７月	保健所法の改正により、名称が「地域保健法」となる。
１９９７年（平成９年）	４月	保健所設置準備室を設置する。 地域保健法改正に伴い、「３歳児健康診査」が市町村業務となる。
１９９８年（平成１０年）	４月	中核市へ移行する。 福山市保健所を設置する。（保健所総務課、保健予防課、生活衛生課、試験検査課、保健指導課の５課体制） 動物愛護センター及び食肉衛生検査所開所
１９９９年（平成１１年）	４月	「保健指導課」から「健康推進課」へ名称変更する。
	６月	市内の児童福祉施設でＯ２６の集団発生が起こる。 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が改正される。
２０００年（平成１２年）	４月	「介護保険法」が施行される。
２００１年（平成１３年）	５月	福山すこやかセンター開館
２００２年（平成１４年）	４月	保健予防課において精神障害者居宅生活支援事業を開始する。
	１１月	ＳＡＲＳ（重症急性呼吸器症候群）が東アジアを中心に発生･流行する。
２００３年（平成１５年）	２月	内海町・新市町と合併する。
	３月	「健康ふくやま２１」を策定する。
	５月	「健康増進法」が施行される。
	７月	WHO（世界保健機関）がＳＡＲＳ（重症急性呼吸器症候群）終息宣言を行う。
	１１月	市内で国内９頭目のＢＳＥ感染牛が確認される。 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が改正される。
２００５年（平成１７年）	１月	市内の施設でノロウイルス集団感染事例が発生する。
	２月	沼隈町と合併する。
	８月	医療安全相談窓口を設置する。
２００６年（平成１８年）	３月	神辺町と合併する。
	４月	「障害者自立支援法」が施行される。
２００８年（平成２０年）	４月	健康推進課において特定健康診査・特定保健指導を開始する。
２００９年（平成２１年）	４月	成人健診課を設置する。
	５月	新型インフルエンザ（通称：豚インフルエンザ）が世界的に流行する。
２０１２年（平成２４年）	４月	こども発達支援センターを設置する。（１１月診療開始）
２０１３年（平成２５年）	３月	「第２次福山市健康増進計画」及び「第２次福山市食育推進計画」を策定する。
	５月	福山夜間成人診療所を設置し、診療を開始する。
２０１４年（平成２６年）	１０月	「福山市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定する。
２０１５年（平成２７年）	４月	「食品表示法」が施行される。
２０１８年（平成３０年）	３月	「ふくやま健康フクイク２１いきいきプラン２０１８」を策定する。

２０１８年（平成３０年）	４月	「福山市子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」が施行される。
２０２０年（令和２年）	１月	ひきこもり相談窓口「ふきのとう」を健康推進課に開設する。
	４月	成人健診課を健康推進課に統合する。
	４月	市内で初めての新型コロナウイルス感染症患者が発生する。
	４月	改正健康増進法が全面施行される。
	４月	フレイル予防事業を開始する。
	１０月	「フレイル予防推進計画２０２０」を策定する。
２０２１年（令和３年）	１月	「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置する。
	４月	「新型コロナウイルスワクチン接種実施本部」へ移行する。
	４月	高齢者の保護事業と介護予防の一体的な実施を開始する。
	５月	新型コロナウイルスワクチンの市民向け接種（特例臨時）を開始する。
２０２２年（令和４年）	１２月	健康増進アプリ「健康マイレージ」の運用を開始する。
	１２月	「地域保健法」、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が改正される。
２０２３年（令和５年）	５月	新型コロナウイルス感染症が「５類感染症」となる。
２０２４年（令和６年）	３月	「ふくやま健康プラン２０２４」を策定する。
	３月	「福山市感染症予防計画」及び「福山市健康危機対処計画（感染症編）」を策定する。
	３月	新型コロナウイルスワクチン接種（特例臨時）の終了に伴い、「新型コロナウイルスワクチン接種実施本部」を廃止する。
	４月	こども発達支援センターに児童精神科・精神科を開設する。
２０２６年（令和８年）	３月	「福山市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定する。

Ⅱ　ふくやま健康プラン２０２４

１　ふくやま健康プラン２０２４について

（１）　計画策定の状況

本市では、２００３年（平成１５年）３月に「健康ふくやま２１」を策定し、市民の健康づくりを推進してきた。その後、２０１３年（平成２５年）３月に、食育の推進についても取り組んでいくため、「市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち」を基本理念とした「第２次福山市健康増進計画」、「第２次福山市食育推進計画」を策定し、市民の健康づくりや食育の推進に取り組んできた。

２０１７年度（平成２９年度）末の両計画の終了に伴い、２０１８年度（平成３０年度）からの計画の策定にあたっては、市民の健康や食育に関する行動や意識を把握するために、「市民健康意識調査」を実施し、「第２次福山市健康増進計画」、「第２次福山市食育推進計画」の評価を行った。

その後、重点的に取り組むべき課題を明確にした上で、２０１８年度（平成３０年度）からの新たな計画である「ふくやま健康フクイク２１いきいきプラン２０１８」を策定した。

この「ふくやま健康フクイク２１いきいきプラン２０１８」においては、「福山市健康増進計画２０１８」、「福山市食育推進計画２０１８」、そして、自殺対策基本法の一部改正等を踏まえた、自殺対策推進計画である「福山市命とこころを育む計画２０１８」の三つの計画を一体的に策定し、本計画を推進することで、健康づくりと食育、こころの健康づくり、自殺対策に取り組んできた。

２０２０年（令和２年）１０月には、高齢者が生き生きと活躍できる健康長寿社会の実現と、健康寿命の延伸を目的として、「福山市フレイル予防推進計画２０２０」を策定し、「福山市健康増進計画２０１８」の追補版とし、関係団体と連携を図りながらフレイル予防の推進に取り組んだ。

２０２３年度（令和５年度）末の「ふくやま健康フクイク２１いきいきプラン２０１８」の終了に伴い、「市民健康意識調査」を実施し、目標の達成状況の評価を行った。

その後、重点的に取り組むべき課題を明確にした上で、２０２４年度（令和６年度）からの新たな計画である「ふくやま健康プラン２０２４」を策定した。

この計画は、「福山市健康増進計画・フレイル予防推進計画２０２４」、「福山市食育推進計画２０２４」、「福山市命とこころを育む計画２０２４」の三つの計画を一体的に策定したものであり、本計画を推進することで、健康づくりと食育、フレイル予防、こころの健康づくり、自殺対策をより効果的に進めていくものである。

（２）　計画の基本理念

“市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち”をめざす。

（３）　計画期間

２０２４年度（令和６年度）～２０２９年度（令和１１年度）

（４）　基本目標・基本方針

	健康増進計画 フレイル予防推進計画	食育推進計画	命とこころを育む計画
基本目標	健康寿命の延伸	食育の実践	こころの健康づくりの推進といのち支える支援
基本方針	①生活習慣の改善 ②健康状態の把握・病気の早期発見・早期治療 ③地域で取り組む健康づくりの推進 ④フレイル予防の推進	①食からの健康づくりの推進 ②食文化の継承・創造・体験・交流 ③食の安心・安全と環境にやさしい取組の推進	①こころの健康づくりの推進 ②相談支援体制の充実 ③自殺対策を支える人材育成とネットワークの強化

（５）　計画の推進等

広報紙やＨＰ等で、本計画を、幅広く周知するとともに、「ふくやま健康づくり市民会議（フクイク２１）」において、関係団体、学校、職域、地域などが連携し取組を推進している。

Ⅲ　常設の相談等

（２０２６年度）

1　健康相談等

区分	内容	開催日	開催時間	問い合わせ先	備考
こころの健康相談	精神疾患、認知症、アルコール依存症等のこころの不調に関する、精神科医師による健康相談	月２回	13:30～15:30	健康推進課	事前に予約が必要
ひきこもり専門相談	ひきこもりの本人・家族を対象とした臨床心理士による相談	月１回	13:30～15:30	健康推進課	事前に予約が必要
エイズ・梅毒相談	エイズ、梅毒に対する正しい知識の普及や相談（必要に応じて血液検査を実施）	毎月 第１・４水曜日 第３木曜日	第１水曜日 9:00～11:00 第３木曜日 17:40～20:30 第４水曜日 13:30～16:00	保健予防課	事前に予約が必要
医療安全相談窓口	患者・家族等と医療従事者・医療機関との信頼関係構築の支援を目的に、患者・家族等からの医療に関する相談・苦情等に対応	平日	9:00～12:00 13:00～16:00	保健部総務課	面接での相談は、事前に予約が必要
禁煙相談窓口	健康のために禁煙をしようと思う人や禁煙について知りたいと思う人に対して、適切な知識と情報の提供	平日	9:00～12:00 13:00～17:00	健康推進課 保健事業実施課 ※	面接での相談は、事前に予約が必要

※　保健事業実施課：松永保健福祉課、北部保健福祉課、東部保健福祉課、神辺保健福祉課

２　動物愛護

区分	内容	開催日	開催時間	問い合わせ先	備考
犬の しつけ方 教室	「スワレ・フセ・マテ・コイ」「リーダーウォーク」等、飼育上重要となる「しつけ」の方法に関する講習会	毎月 第３金曜日	(受付 9:30～) 10:00～12:00	動物愛護センター	事前に予約が必要
犬の譲渡講習会	犬の飼育希望者に対する講習会受講後、犬を無償で譲渡	毎週木曜日 （祝日を除く）	(受付 13:00～) 13:30～14:30		事前に予約が必要 筆記用具が必要
		奇数月 第２日曜日 （9 月を除く）	(受付 9:30～) 10:00～11:00		
猫の譲渡	猫の飼育希望者に無償で譲渡	平日	10:00～16:00		講習受講は不要

＜問い合わせ先電話番号一覧＞

保健部総務課…０８４－９２８－１１６４

保健予防課…０８４－９２８－１１２７

健康推進課…０８４－９２８－３４２１

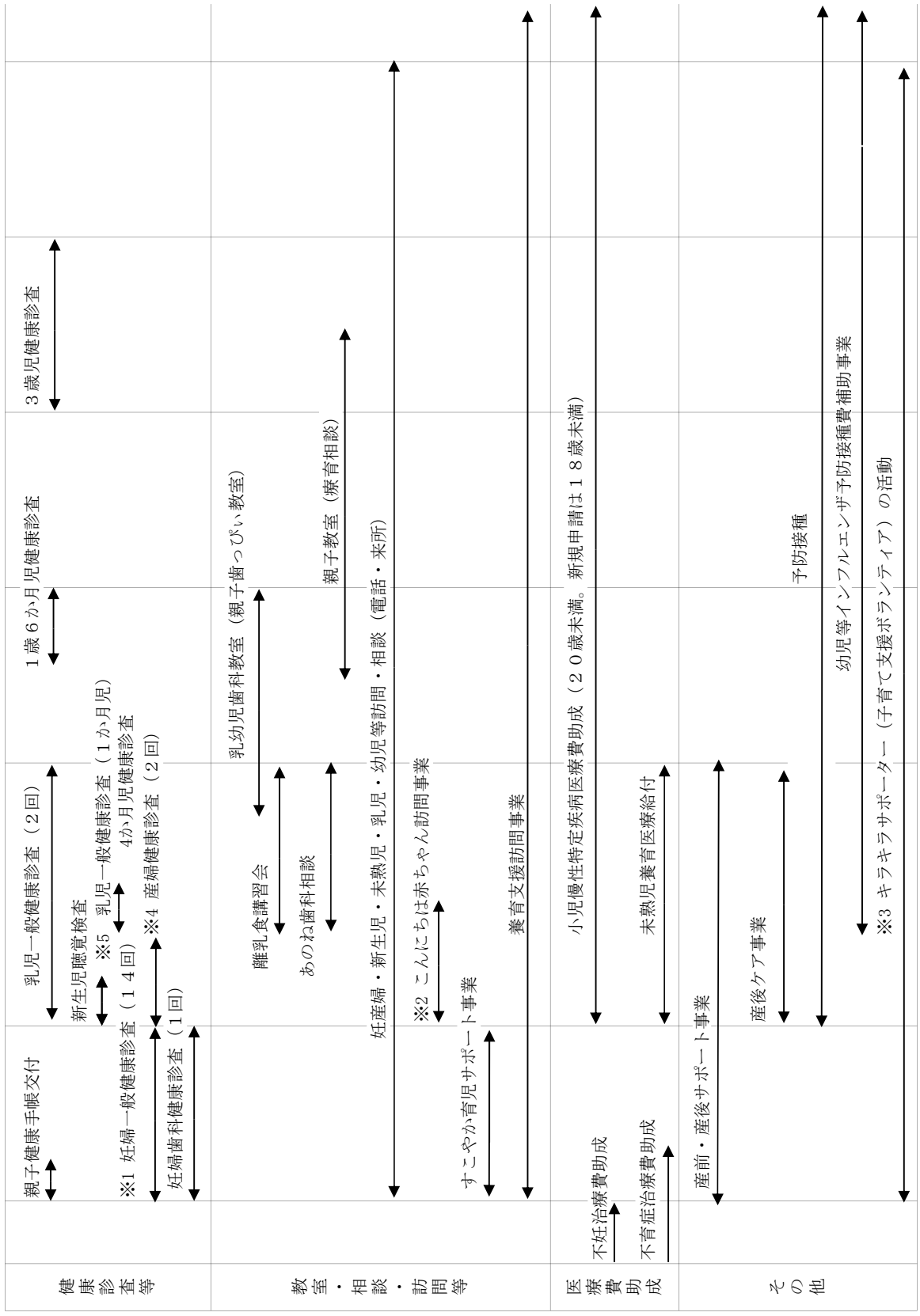
動物愛護センター…０８４－９７０－１２０１

Ⅳ　主要事業の概要

（２０２５年度　実績）

１　母子保健対策

（１）　母子保健事業の流れ



※1　2004年度（平成16年度）～2007年度（平成19年度）は1回の妊娠につき、受診券2枚発行。2008年度（平成20年度）は1回の妊娠につき受診券5枚発行。
　　2009年度（平成21年度）から1回の妊娠につき補助券14枚発行。2024 年度（令和6年度）から多胎妊婦は追加で5枚発行。
※2　保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーターが生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問。
※3　こんにちは赤ちゃん訪問、産前・産後サポート事業、子育て応援さえあい事業など。
※4　2021年度（令和3年度）から開始。補助券2枚発行。
※5　2024年度（令和6年度）から開始。

（２） 母子保健事業の概要

事業の種類		対 象	内 容
親子健康手帳（母子健康手帳）の交付		妊婦	妊娠期からの継続支援のために、ネウボラ相談員、保健師等が面談により交付
離乳食講習会		①全期編(4～8 か月児の保護者) ②後期・完了期編(8～12 か月児の保護者)	離乳食の基礎についての講義、デモンストレーション、試食（保護者のみ）
乳幼児歯科教室（親子歯っぴぃ教室）		10 か月以上 2 歳未満の乳幼児の保護者	こどもの歯の特徴、歯みがきについての講義、歯みがき方法のデモンストレーション
健康相談	親子教室（療育相談）	1 歳 6 か月児健康診査等の要経過観察児	親子遊び、保護者同士の交流、発達の相談、療育の方向づけなど
	乳児健康相談（あのね歯科相談）	1 歳未満の乳児の保護者	育児に関する個別相談 歯科衛生士による個別歯科指導
健康診査	妊婦健康診査	妊婦	［個別健診］ ・問診・診察・必要に応じた検査(妊娠中に 14 回、多胎妊婦は 19 回まで) ・妊娠初期に必要な検査(妊娠中に 1 回) ・子宮頸がん検診（妊娠中に 1 回） ・クラミジア抗原検査（妊娠中に 1 回）
	妊婦歯科健康診査	妊婦	［個別健診］ 問診、口腔内診査（妊娠中に 1 回）
	産婦健康診査	産婦	［個別健診］ 問診・診察・検査・エジンバラ産後うつ病質問票等を用いたアセスメント（産後 2 か月未満に 2 回）
	新生児聴覚検査	新生児	［個別健診］ 新生児聴覚検査（初回検査費の一部を助成）
	乳児一般健康診査	乳児	［個別健診］ 問診、身体計測、診察、発達の確認など(満 1 歳までに 2 回)
	乳児一般健康診査（1 か月児）	生後 27 日を超え、生後 6 週に達しない乳児	［個別健診］ 問診、身体計測、診察、発達の確認など
	4 か月児健康診査	満 4 か月以上満 5 か月未満の乳児	［個別健診］ 問診、身体計測、診察、発達の確認など
	1 歳 6 か月児健康診査	満 1 歳 6 か月以上 満 2 歳未満の幼児	［集団健診］ 問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、保健指導
	3 歳児健康診査	満 3 歳以上満 4 歳未満の幼児	［集団健診］ 問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、視力・聴力検査、保健指導
訪問指導 (すこやか育児サポート事業含む)		訪問指導が必要な妊産婦・未熟児・新生児・乳幼児	発育、発達、栄養、生活環境、疾病の予防、育児に関する指導
こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）		生後 4 か月までの乳児がいる全ての家庭	子育てに関する情報提供と話し相手になることにより育児不安の軽減(保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーターが実施)
養育支援訪問事業		養育支援が特に必要と認められる家庭（妊婦、児及びその保護者）	保健師等が家庭を訪問し、養育に関する指導、助言を行うことで、適切な養育の実施を確保
予防接種		乳幼児等	2 種・3 種・4 種・5 種混合、ポリオ、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、ＢＣＧ、ヒブ、小児用肺炎球菌、ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）、水痘、Ｂ型肝炎、ロタウイルス
不妊治療	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けた夫婦	生殖補助医療や一般不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成
	不妊治療普及啓発事業	市民	不妊治療に関する理解を深めるための講演会など
不育症治療費助成事業		不育症の検査・治療を受けた夫婦	不育症の検査・治療に係る経済的負担を図るため、検査・治療に要した費用の一部を助成
産前・産後サポート事業		産前から産後 1 年未満の妊産婦	子育て経験者等が自宅を訪問し、妊娠・出産や子育てに関する不安や悩みを傾聴し、不安の軽減や子育て支援の情報提供を行う
産後ケア事業		産後 1 年未満のケアを必要とする産婦 宿泊型ケアについては身体的、精神的な支援が特に必要と認められる者	産科医療機関及び助産所の助産師等が、宿泊、日帰り、又は訪問で母体の体調管理や心身のケア、沐浴や授乳等の育児支援を行う
医療費助成		乳児 18 歳未満（必要と認められる場合は 20 歳未満）の児童等	未熟児養育医療の給付 小児慢性特定疾病医療費の助成
妊娠・子育て支援金（旧：出産・子育て応援金）		2025 年 4 月 1 日以降に妊娠した人	妊婦の身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊娠期から子育て期まで安心して過ごせるよう、「妊娠・子育て支援金」を支給

（３）　親子健康手帳（母子健康手帳）

妊娠の届出をした人に対し、妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康の記録と、母子保健に関する情報提供を目的として交付している。

ア　交付数

（単位：冊）

年　度	交付数
2021	3,568
2022	3,404
2023	3,124
2024	3,056
2025	3,043

※　再交付、追加交付、サンプル交付を含む。

イ　妊娠届出数（届出時年齢別）

（単位：件）

年　度	19歳以下	20歳～34歳	35歳～39歳	40歳以上	分娩後※	計
2021	86	2,631	596	120	15	3,448
2022	58	2,524	579	144	5	3,310
2023	46	2,287	553	140	3	3,029
2024	49	2,285	485	136	4	2,959
2025	58	2,216	502	142	6	2,924

※　「分娩後」は、既に海外で出産し、その後転入した人からの届出を含む。

ウ　妊娠届出数（妊娠週数別）

（単位：件）

年　度	満11週以内	満12週～満19週	満20～満27週	満28週～分娩まで	分娩後※	不詳	計
2021	3,266	138	20	9	15	0	3,448
2022	3,183	92	20	10	5	0	3,310
2023	2,902	92	24	8	3	0	3,029
2024	2,848	84	13	10	4	0	2,959
2025	2,795	78	32	13	6	0	2,924

※　「分娩後」は、既に海外で出産し、その後転入した人からの届出を含む。

（４）　健康教育

ア　離乳食講習会

食生活の基盤となる離乳食の必要性、進め方、作り方の集団指導を実施している。

（単位：箇所、回、人）

年　度	会　場	回　数	人　数
2021	6	21	266
2022	6	30	397
2023	5	31	506
2024	5	31	517
2025	5	31	532

イ　乳幼児歯科教室（親子歯っぴぃ教室）

仕上げみがき等に不安を抱える保護者に対し、こどもの歯に関する育児不安を解消するために実施している。２０１８年度（平成３０年度）から対象者を１０か月以上２歳未満の乳幼児とその保護者に変更した。２０２０年度（令和２年度）からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象者を１０か月以上２歳未満の乳幼児の保護者に変更した。

（単位：箇所、回、人）

年　度	会　場	回　数	人　数
2021	1	4	67
2022	1	6	103
2023	1	6	112
2024	1	6	136
2025	1	6	92

※　2013 年度（平成 25 年度）から実施。

ウ　依頼による健康教育

地域等からの依頼に対し随時実施している（夢みるパパとママの会、キラキラサポーターへの教育含む)。

（単位：回、人）

年　度	回　数	人　数
2021	33	246
2022	55	566
2023	57	840
2024	62	1,014
2025	64	1,018

（５）　健康相談

ア　乳児健康相談

育児不安の解消を図り、乳児の心身の健全な発育・発達を支援するために実施している。２０１３年度（平成２５年度）から対象を乳幼児から乳児に変更した。２０１７年度（平成２９年度）から対象を８・９か月児に変更した。２０２０年度（令和２年度）からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止もあり、ネウボラ相談窓口「あのね」で乳児を対象とした個別相談に変更した。

２０２４年（令和６年）７月から、ネウボラ相談窓口「あのね」のうち、あのねキッズコム及び保育所・こども園（計７か所）において、歯科衛生士による歯科個別相談を実施した（あのね歯科相談)。

＜あのね歯科相談実績＞

（単位：回、人）

年　度	回　数	人　数
2024	27	238
2025	36	214

イ　電話相談・来所相談（職種別）

妊産婦・乳幼児に関する電話や来所による相談に随時対応している。

（単位：件）

職種別延件数	電話相談	来所相談
	4,183	1,024
保　健　師	4,138	1,012
管理栄養士	40	9
歯科衛生士	5	3

※　妊娠届出時の保健師による相談数を含まない。

（６）　食物アレルギー疾患相談

２０２３年度より廃止。医療機関における指導や食物アレルギーに関する情報が充実してきたことや、相談者数の減少がみられたため。今後は電話や来所等の個別相談で対応する。

（７）　親子教室（療育相談）

健康診査等の事後指導の一環として、親子遊び、保護者同士の交流、療育の方向づけを行う。市内５会場６教室で実施している。２０２０年度（令和２年度）、２０２１年度（令和３年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止し、保健師が個別支援を実施。２０２２年度（令和４年度）からは、感染症対策をして事業を再開した。

（単位：回、人）

年　度	回　数	人　数
2021	事業中止	
2022	51	232
2023	72	440
2024	71	425
2025	72	408

（８）　健康診査

妊産婦及び乳幼児の健康増進を図るとともに、疾病や障がいを早期発見し、適切な支援を行うために健康診査を実施している。

ア　妊婦健康診査

（ア）　妊婦一般健康診査受診状況

（単位：件）

年　度	件　数	備　考
2021	41,031	１回の妊娠につき補助券１４枚発行
2022	39,105	
2023	37,234	
2024	35,095	１回の妊娠につき補助券１４枚、多胎妊婦は追加５枚発行
2025	34,818	

（イ）　妊婦一般健康診査検査受検状況

（単位：件）

年　度	総　数
2021	3,391
2022	3,256
2023	3,011
2024	2,904
2025	2,893

（ウ）　子宮頸がん検診受診状況

（単位：人、％）

年　度	受診者数	有所見者数	割　合
2021	3,385	86	2.5
2022	3,251	106	3.3
2023	2,993	89	3.0
2024	2,902	69	2.4
2025	2,888	81	2.8

※　2008 年度（平成 20 年度）から 1 回の妊娠につき、子宮頸がん検診受診券 1 枚発行。

（エ）　クラミジア検査受検状況

（単位：人、％）

年　度	受検者数	陽性者数	割　合
2021	3,400	95	2.8
2022	3,233	98	3.0
2023	2,996	81	2.7
2024	2,900	87	3.0
2025	2,889	86	3.0

※　2011 年度（平成 23 年度）から 1 回の妊娠につき、クラミジア検査受診券 1 枚発行。

イ　妊婦歯科健康診査

（ア）　受診状況

（単位：人、％）

年　度	対象者	受診者数	受診率	有所見者数	割　合
2021	3,433	1,551	45.2	1,310	84.5
2022	3,305	1,525	46.1	1,242	81.4
2023	3,026	1,418	46.9	1,165	82.2
2024	2,955	1,390	47.0	1,128	81.2
2025	2,918	1,346	46.1	1,104	82.0

ウ　産婦健康診査受診状況

（単位：件、％）

年　度	件　数	要支援件数	割　合
2021	4,979	505	10.1
2022	5,303	578	10.9
2023	5,002	567	11.3
2024	4,720	513	10.9
2025	4,801	525	10.9

※　2021 年度(令和 3 年)から産婦 1 人につき、受診券 2 枚発行（産後 2 か月未満で使用)。

エ　新生児聴覚検査

（ア）　受診状況

（単位：人、%）

年　度	対象者数	受診者数	割　合	有所見者数
2021	3,428	3,353	97.8	19
2022	3,221	3,159	98.1	22
2023	3,029	2,963	97.8	13
2024	2,871	2,813	98.0	16
2025	2,821	2,750	97.5	21

※　2018 年(平成 30 年)10 月から実施。

オ　乳児健康診査

（ア）　乳児一般健康診査受診状況

（単位：件、人、%）

年　度	件　数	有所見者数	割　合
2021	6,441	474	7.4
2022	6,144	532	8.7
2023	5,914	415	7.0
2024	3,744	363	9.7
2025	4,657	452	9.7

※　乳児 1 人につき、受診券 2 枚発行。

（イ）　乳児一般健康診査（１か月児）受診状況

（単位：人、%）

年　度	対象者数	受診者数	受診率
2024	2,871	2,439	85.0
2025	2,830	2,734	96.6

※　2024 年度(令和 6 年度)から実施。

対象者数は 4 月 1 日生まれ～翌年 3 月 31 日生まれの者。

※　2025 年度(令和 7 年度)の対象者数は前年 3 月 1 日生まれ～翌年 2 月 28 日生まれの者。

a　受診結果

（単位：人、%）

区　分	人　数	割　合
総　数	2,734	100.0
異常なし	2,516	92.0
有 所 見	218	8.0

b　有所見者の内訳

（単位：人、%）

区　分	人数	割合
総　数	218	100.0
要精密健康診査	18	8.2
要経過観察	144	66.1
要　治　療	30	13.8
治　療　中	26	11.9

※　区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査＞要経過観察＞要治療＞治療中

（ウ）　４か月児健康診査受診状況

（単位：人、%）

年　度	対象者数	受診者数	受診率
2021	3,401	3,270	96.1
2022	3,265	3,082	94.4
2023	3,171	3,014	95.0
2024	2,869	2,719	94.8
2025	2,777	2,649	95.4

※　対象者数は 12 月 1 日生まれ～翌年 11 月 30 日生まれの者。

a　受診結果

（単位：人、%）

区　分	人　数	割　合
総　数	2,649	100.0
異常なし	2,289	86.4
有 所 見	360	13.6

b　有所見者の内訳

（単位：人、%）

区　分	人数	割合
総　数	360	100.0
要精密健康診査	21	5.8
要経過観察	144	40.0
要　治　療	83	23.1
治　療　中	112	31.1

※　区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査＞要経過観察＞要治療＞治療中

c　要精密健康診査の内訳及び追跡結果

（単位：件）

区　分	延件数	異常なし	要経過観察	要治療	転出・不明
総　数	21	6	12	0	3
股関節開排制限	4	3	1	0	0
その他　※	17	3	11	0	3

※　「その他」は、斜視疑い、体重増加不良、低身長など。

カ　１歳６か月児健康診査

（ア）　受診状況

（単位：回、人、%）

年　度	回　数		対象者数	受診者数	受診率
2021	集団	19	1,140	920	80.7
	個別	－	2,345	2,074	88.4
	合計	－	3,485	2,994	85.9
2022	集団	48	2,703	2,568	95.0
	個別	－	878	764	87.0
	合計	－	3,581	3,332	93.0
2023		47	3,305	3,238	98.0
2024		43	3,168	3,063	96.7
2025		41	2,810	2,738	97.4

※　2021 年度（令和 3 年度）～2022 年度（令和 4 年度）は新型コロナウイルス感染予防対策のため、集団健診と個別健診を併用し実施。

（イ）　一般健康診査

a　受診結果

（単位：人、%）

区　分	人　数	割　合
総　数	2,738	100.0
異常なし	1,652	60.3
有所見	1,086	39.7

b　有所見者の内訳

（単位：人、%）

区　分	人　数	割　合
総　数	1,086	100.0
要精密健康診査	509	46.9
要経過観察	375	34.5
要指導　※	78	7.2
要　治　療	2	0.2
治　療　中	122	11.2

※　「要指導」とは、尿検査(±)、肥満度±15%以上で指導の必要な人。

※　区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査＞要経過観察＞要指導＞要治療＞治療中

（ウ）　要精密健康診査の疾病内容及び結果

a　身体面精密健康診査が必要とされた人の結果

実人数：162 人（単位：件、%）

区　　分	延件数	異常なし	要経過観察	要治療	未受診
総数（延）	167	56	43	18	50
割　　合	100.0	33.5	25.7	10.8	30.0
貧　血　疑　い	59	23	10	13	13
眼　科　疾　患	25	9	8	1	7
尿蛋白(+)・尿糖(+)	4	4	0	0	0
耳 鼻 科 疾 患	1	0	0	0	1
低身長・低体重	19	4	10	1	4
内反足・O脚・外反足	9	5	2	0	2
歩　行　遅　延	19	1	2	1	15
心　　雑　　音	4	4	0	0	0
停　留　精　巣	2	0	2	0	0
皮　膚　疾　患	5	0	2	2	1
そ　の　他　　※	20	6	7	0	7

※　「その他」は、不整脈、肝腫大の疑いなど。

b　精神発達精密健康診査等が必要とされた人の結果

（ａ）　対象者の状況

（単位：人、%）

区　分	人　数	割　合
総　数	366	100.0
受 診 者	160	43.7
未受診者	206	56.3

（ｂ） 受診者の結果

実人数：160 人（単位：件、%）

区　分	件　数	割　合
総　数	160	100.0
異 常 な し	7	4.4
要 事 後 指 導	153	95.6

【要事後指導 153 人の所見の内訳（重複あり）】

所　見	件　数
言語発達遅滞	111
対 人 面 未 熟	26
全体的な遅れ	9
自　閉　傾　向	9
多　動　傾　向	29
精神発達境界線級	9
情 緒 面 未 熟	19
精神発達遅滞	29
基本的習慣の遅れ	0
運動発達の遅れ	14
知的発達の遅れ	1

（ｃ） 未受診者の追跡結果

（単位：人、%）

区　分	人　数	割　合
総　数	206	100.0
受診の意思なし (保健師による継続支援)	197	95.6
今 後 受 診 予 定	5	2.4
転　　出	2	1.0
療育機関へ相談	2	1.0
乳児院入所中	0	0

（エ）　歯科健康診査

a　う歯（むし歯）罹患状況

（単位：人、%）

区　分	人　数	割　合
総　数	2,738	100.0
無	2,727	99.6
有 ※	11	0.4

※　う歯有　11 人（総本数　32 本）の罹患型の内訳

A型：上顎前歯部のみ又は臼歯部のみにう歯がある　　9 人

B型：上顎前歯部と臼歯部にう歯がある　　0 人

C型：下顎前歯部を含むすべてにう歯がある　　2 人

（オ）　歯科指導

歯科衛生士が、少数歯や主訴がある者等 508 人に対し個別指導を行った。

（カ）　栄養指導

栄養士が、肥満度±15%以上、貧血要精密健康診査者、主訴がある者等 584 人に対し個別指導を行った。

キ　３歳児健康診査

（ア）　受診状況

（単位：回、人、%）

年　度	回　数		対象者数	受診者数	受診率
2021	集団	41	2,460	2,138	86.9
	個別	－	1,181	941	79.7
	合計	－	3,641	3,079	84.6
2022	集団	50	2,855	2,683	94.0
	個別	－	701	559	79.7
	合計	－	3,556	3,242	91.2
2023		50	3,459	3,366	97.3
2024		46	3,369	3,259	96.7
2025		44	3,199	3,142	98.2

※ 2021 年度（令和 3 年度）～2022 年度（令和 4 年度）は新型コロナウイルス感染予防対策のため、集団健診と個別健診を併用し実施。

（イ）　一般健康診査

a　受診結果

（単位：人、%）

区　分	人　数	割　合
総　数	3,142	100.0
異常なし	1,959	62.3
有 所 見	1,183	37.7

b　有所見の内訳

（単位:人、%）

区　分	人　数	割　合
総　数	1,183	100.0
要精密健康診査	599	50.6
要 経 過 観 察	223	18.9
要 指 導 ※	79	6.7
要　治　療	7	0.6
治　療　中	275	23.2

※　「要指導」とは、尿検査（±）、肥満度±15%以上で指導の必要な人。

※　区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査＞要経過観察＞要指導＞要治療＞治療中

（ウ）　要精密健康診査の疾病内容及び結果

a　身体面精密健康診査が必要とされた人の結果

実人数：381 人（単位：件、%）

区　分	件　数	異常なし	要経過観察	要治療	未受診
総　数	414	75	155	86	98
割　合	100.0	18.1	37.4	20.8	23.7
屈 折 異 常 ※1	199	36	72	61	30
眼　科　疾　患	102	18	41	11	32
低身長・低体重	60	8	28	8	16
耳鼻咽喉科疾患	19	2	4	2	11
心　　雑　　音	5	3	1	0	1
尿蛋白(+)・尿糖(+)	8	4	0	1	3
内・外反足、O脚・X脚	4	2	0	0	2
停　留　精　巣	1	0	1	0	0
貧　　血	0	0	0	0	0
そ の 他　※ 2	16	2	8	3	3

※1　眼科検査機器（スポットビジョンスクリーナー）による検査で所見があった場合。

※2　「その他」は、洞房ブロック、扁桃腺肥大、母斑疑いなど。

b　精神発達精密健康診査等が必要とされた人の結果

（a）　対象者の状況

（単位：人、%）

区　分	人　数	割　合
総　数	267	100.0
受　診　者	178	66.7
未 受 診 者	89	33.3

（b）　受診者の結果

実人数 178 人（単位：件、%）

区　分	件　数	割　合
総　数	178	100.0
異 常 な し	9	5.1
要事後指導	169	94.9

【要事後指導 169 人の所見の内訳（重複あり）】

所　見	件　数
言語発達遅滞	37
対 人 面 未 熟	49
多動傾向・衝動性	52
情 緒 面 未 熟	59
運動発達の遅れ	21
全体的な遅れ	11
自　閉　傾　向	5
精神発達境界線級	5
精神発達遅滞	11
基本的習慣の遅れ	0
知的発達の遅れ	3

（c）　未受診者の追跡結果

（単位：人、%）

区　分	人数	割　合
総　数	89	100.0
受診の意思なし (保健師による継続支援)	60	67.4
今 後 受 診 予 定	8	9.0
療育機関へ相談	13	14.6
こども発達支援センター受診	8	9.0
児童養護施設入所中	0	0

（エ）　歯科健康診査

a　う歯（むし歯）罹患状況

（単位：人、％）

区　分	人　数	割　合
総　数	3,142	100.0
無	2,922	93.0
有 ※	220	7.0

※　う歯有 220 人（総本数　682 本）の罹患型の内訳

A　型：上顎前歯部のみ又は臼歯部のみにう歯がある　165 人

B　型：上顎前歯部と臼歯部にう歯がある　48 人

C_1型：下顎前歯部のみにう歯がある　1 人

C_2型：下顎前歯部を含む他の部位にう歯がある　6 人

（オ）　歯科指導

歯科衛生士が、主訴がある者等 312 人に対し個別指導を行った。

（カ）　栄養指導

栄養士が肥満度±15%以上、主訴がある者等 328 人に対し個別指導を行った。

（キ）　精神発達精密健康診査の受診結果

１歳６か月児及び３歳児健康診査等の結果、精神発達面で精密健康診査を必要とする幼児に対して、心理相談員による発達の評価、指導を実施している。

（単位：件）

区　分	件　数	結　果		紹介先（延件数）					
		異常なし	経過観察	療育機関	児童発達支援	療育相談事業	ことばの相談室	医療機関	その他※2
総　数	486	24	462	202	165	56	76	2	8
1歳6か月児健康診査	219	10	209	75	52	49	53	2	4
1歳6か月児健康診査の事後指導　※1	4	0	4	2	2	0	2	0	0
3歳児健康診査	194	10	184	94	87	0	12	0	4
3歳児健康診査の事後指導　※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健師フォローなどで勧奨	69	4	65	31	24	7	9	0	0

※1　「事後指導」とは、精神発達精密健康診査を受けて、6 か月及び 1 年後に、再度精神発達精密健康診査を受診した人。

※2　紹介先の「その他」とは、保健師による経過観察など。

（９）　訪問指導

妊産婦及び新生児、乳幼児の家庭を訪問し、母体の健康保持増進、児の発育・発達・栄養・疾病予防について適切な支援を行うことを目的に実施している。

ア　保健師による訪問指導状況の推移

（単位：件）

年　度	総　数	妊婦	産婦	乳児			幼児	その他
					新生児（再掲）	未熟児（再掲）		
2021	4,079	127	1,693	1,763	178	149	406	90
2022	3,587	111	1,482	1,553	136	111	335	106
2023	3,651	110	1,495	1,554	143	131	392	100
2024	3,780	159	1,459	1,544	179	120	409	209
2025	3,724	171	1,504	1,531	153	125	380	138

イ　管理栄養士による訪問指導

（単位：件）

年　度	妊産婦	乳児
2021	0	5
2022	0	14
2023	0	10
2024	0	12
2025	0	3

ウ　こんにちは赤ちゃん訪問事業

２００８年度（平成２０年度）から、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として生後４か月までの乳児のいる家庭を対象に、学区担当保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）等が訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行っている。

（単位：人、％）

年　度	対象者数	訪問数	訪問率	保健師	育児家庭訪問員	キラキラサポーター
2021	3,428	3,035	88.5	1,223	918	894
2022	3,221	3,113	96.6	1,064	981	1,068
2023	3,029	3,071	101.4	1,020	1,078	973
2024	2,871	2,852	99.3	971	1,049	832
2025	2,821	2,714	96.2	935	1,014	765

エ　養育支援訪問事業

特に養育支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師・ネウボラ相談員（訪問担当）等がその居宅を訪問し、養育に関する指導や助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的として行っている。また、２０２０年度（令和２年度）から開始した委託事業所のヘルパーによる育児・家事援助は、２０２４年度（令和６年度）から子育て世帯訪問支援事業で実施している。

（単位：人）

年　度	訪問数（実人数）	保健師	ネウボラ相談員（訪問担当）	育児・家事援助
2021	630（114）	334	38	258
2022	370（99）	257	35	78
2023	383（102）	322	20	41
2024	366（107）	345	21	―
2025	374（86）	328	46	―

※　育児・家事援助は 2020 年（令和 2 年）10 月から開始した。

オ　すこやか育児サポート事業

妊産婦等に対し、保健師による育児に関する保健指導を受ける機会を提供することにより、育児上の不安解消を図ることを目的として行っている。

※ 2021 年度（令和 3 年度）から、産婦健康診査の実施に伴い事業対象者を妊婦のみとして行っている。

（ア）　実施状況

（単位：人）

年　度	紹介者数
2021	93
2022	68
2023	60
2024	82
2025	93

（イ）　相談者の状況

（単位：人）

総　数	93
10 歳代	8
20 歳代	38
30 歳代	33
40 歳代	14

（ウ）　指導内容

指導人数 93 人　（単位：件）

指導項目	延件数
総　数	141
① 対象者の状況	
若年妊娠	9
親子健康手帳（母子健康手帳）の取得が遅い	12
その他（胎児の疾患、未婚等）	13
② 妊娠状況	
望まない妊娠	6
妊婦健康診査の定期受診なし	3
多胎	5
③ サポート不足	20
④ 経済基盤が不安定	20
⑤ 精神不安定又は、精神疾患がある	31
⑥ 知的・身体障がいがある	2
⑦ その他（被虐待歴・家族関係等）	20

（エ）　未指導者の内訳

妊婦が産後の訪問を希望したため、妊娠中の訪問に至らなかったもの　２人（今後訪問予定）

カ　キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）養成講座

２００３年度（平成１５年度）から、子育ての経験がある人、又は子育て支援ボランティアの活動を行うのに適した資格・経験を有する人（保健師・助産師・看護師・保育士・幼稚園教諭・養護教諭・栄養士などの有資格者又は子育て支援関係業務に２年以上携わったことのある人）を対象に養成講座を実施している。

（単位：回、人）

年　度	回　数	修了者数
2021	8	7
2022	8	8
2023	8	16
2024	8	16
2025	8	19

（１０）　予防接種

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上と健康増進を目的として実施している。

（単位：件）

種類＼年度	2021	2022	2023	2024	2025
ポリオ	1	0	0	0	0
２種混合	3,019	2,924	2,501	3,084	2,396
３種混合	0	0	0	0	0
４種混合	13,546	12,586	13,100	4,177	1,123
５種混合　※1				7,768	11,041
日本脳炎	12,032	14,054	12,557	13,530	12,635
麻しん	0	0	0	0	0
風しん	0	0	0	0	0
麻しん･風しん混合(ＭＲ)	7,271	6,700	6,572	6,091	6,000
ＢＣＧ	3,331	3,166	3,109	2,853	2,698
ヒブ	13,584	12,835	12,316	3,567	193
小児用肺炎球菌	13,569	12,861	12,280	11,405	10,966
ＨＰＶ(ヒトパピローマウイルス)　※2	2,993	6,888	5,276	15,552	4,534
水痘	6,572	5,941	5,778	5,691	5,150
Ｂ型肝炎	10,047	9,516	9,117	8,485	8,116
ロタウイルス　※3	8,255	7,757	7,565	6,934	6,750
合計	94,220	95,228	90,171	89,137	71,602

※1　５種混合は、2024年（令和6年）4月定期接種に導入。

※2　ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについては、2013年（平成25年）6月14日から積極的接種勧奨を差し控え。2020年（令和2年）から情報提供の個別通知を高校1年生相当年齢の女子（ワクチン未接種に限る。）に発出及び小学校6年生に対し、小学校を通して周知を依頼。2022年（令和4年）4月から積極的接種勧奨が再開となり、キャッチアップ接種が開始。定期接種及びキャッチアップ接種対象者のうち、ワクチン未接種者に対し、個別通知を実施。

※3　ロタウイルスは、2020年（令和2年）10月から定期接種に導入。

（１１）　幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業

福山市に住民票のある生後６か月から小学校６年生までの幼児等を対象とし、その費用を負担した保護者に対して、接種費用の一部を補助している（２００５年度（平成１７年度）から補助事業を開始)。

（単位：件）

年度	補助金交付件数
2021	36,156
2022	27,713
2023	26,989
2024	25,760
2025	24,206

※　2023 年度（令和 5 年度）から、満 1 歳からとしていた対象者を生後 6 か月からに拡大。

※　2024 年度（令和 6 年度）から、経鼻弱毒生ワクチンによる接種（１回）を補助対象に追加。

（１２）　不妊治療費助成

生殖補助医療（体外受精、顕微授精、男性不妊の手術）や一般不妊治療（タイミング療法、人工授精等）の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成している。

生殖補助医療は、２０２２年度（令和４年度）より事業を開始し、２０２４年度（令和６年度）から治療１回あたり１０万円を限度に、自己負担額の１／２の額を助成している。(回数、年齢制限あり。)

特定不妊治療は、２０２１年度（令和３年度）で事業を終了し、２０２２年度（令和４年度）は経過措置対象分のみ助成した。

一般不妊治療は、妻の年齢が３５歳以上の場合２万５千円を限度に助成している（年齢は、助成対象期間における最初の治療開始日の妻の年齢)。

（単位：件、人）

年度	一般不妊治療		特定不妊治療		生殖補助医療	
	助成件数	実人員	助成件数	実人員	助成件数	実人員
2021	142	142	739	449	－	－
2022	111	111	213	201	395	256
2023	93	93	－	－	676	382
2024	73	73	－	－	649	420
2025	110	109	－	－	609	391

（１３）　不妊治療普及啓発事業

これから妊娠・出産をひかえている若い世代に、日頃の健康管理と妊娠・出産に対する知識の啓発のため、市内の大学にて講演会を実施した。

（単位：人）

年度	講演会		
	テーマ	会場	参加者数
2025	若い世代に伝えたいこと～プレコンセプションケアを始めよう～	福山市立大学	311
	若者の健康づくり　プレコンセプションケアってなに？～不妊・不育について～	福山大学	

（１４）　不育症治療費助成

不育症の検査・治療の経済的負担の軽減を図るため、検査・治療に要した費用の一部を助成している。１月から１２月までの１年間に行った検査・治療に要した費用に対して、３０万円を限度に助成している。

（単位：件）

年度	助成件数
2021	49
2022	40
2023	38
2024	41
2025	34

（１５）　産前・産後サポート事業

産前から産後１年までの身近に相談者がいない等支援が必要と認められる妊産婦に対して、子育て経験者等が自宅を訪問し、妊娠・出産や子育てに関する不安や悩みを傾聴し、相談支援を実施した。２０２５年度（令和７年度）から、産前から産後１年までの妊産婦のうち希望者は全員利用できることとした。

（単位：人、日）

年度	実人員数	利用日数
2021	0	0
2022	4	16
2023	3	19
2024	4	17
2025	1	1

※　2021 年度（令和 3 年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止した時期があった。

（１６）　産後ケア事業

家族等から十分な支援が得られない者であって支援が必要と認められた産後１年未満の産婦に対し、産科医療機関及び助産所の助産師等が、宿泊、日帰り、又は訪問により母体の体調管理や心身のケア、沐浴や授乳等の育児支援を行った。

訪問型については２０２４年度（令和６年度）から利用要件を廃止し、産後１年未満の産婦のうち希望者は全員２回まで利用できることとした。

日帰り型については２０２５年度（令和７年度）から２時間利用を開始した。また、利用要件も廃止し、希望者は全員利用できることとした。利用回数の上限は、７時間は３回、２時間は２回を利用回数の上限とした。

（単位：人、日）

年度	実人員数 （延利用日数）		内訳 ： 延人数（延利用日数）		
		宿泊型	日帰り型		訪問型
			7 時間	2 時間	
2021	10 人 （57 日）	7 人 （45 日）	3 人 （8 日）		3 人 （4 日）
2022	16 人 （71 日）	9 人 （48 日）	4 人 （15 日）		5 人 （8 日）
2023	14 人 （76 日）	8 人 （43 日）	3 人 （12 日）		6 人 （21 日）
2024	174 人 （320 日）	11 人 （60 日）	3 人 （13 日）		161 人 （247 日）
2025	535 人 （1,322 日）	10 人 （45 日）	189 人 （312 日）	392 人 （658 日）	207 人 （307 日）

（１７）　未熟児養育医療の給付

入院養育の必要な乳児に対し医療給付を行うものであり、出生体重が２,０００ｇ以下又は生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。

（単位：人）

年度	計	出生体重2,000g以下	その他
2021	148	66	82
2022	121	63	58
2023	135	71	64
2024	100	37	63
2025	125	57	68

（１８）　医療的ケア児の在宅医療体制整備事業

ア　ワーキンググループの開催（2025 年（令和 7 年）7 月設置）

（単位：回）

年度	回数	内容
2025	3	『医療的ケア児の支援に関するガイドブック』策定

イ　講演会・研修会の開催

（単位：人）

年度	内容	参加者数
2025	講演会『福山市医療的ケア児医療提供体制整備に関して ～医療的ケア児のための退院支援ガイドブック～』	106

（１９）　妊娠・子育て支援金（旧：出産・子育て応援金）

２０２２年（令和４年）４月１日以降に妊娠届出をした妊婦・出産した児童の養育者を対象に、２０２３年（令和５年）１月２０日から事業を開始した。

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援に繋ぐ「伴走型支援」と妊娠届出時に「出産応援金」を妊婦１人につき５万円、赤ちゃん訪問後に「子育て応援金」を子ども１人につき５万円を支給する「経済的支援」とを一体的に行った。

２０２５年（令和７年）４月１日からは国の制度改正により「妊娠・子育て支援金」として事業を行っている。

妊婦の身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊娠期から出産・子育て期まで安心して過ごせるよう、「妊娠支援金」を妊婦１人につき５万円、「子育て支援金」を胎児１人につき５万円支給している。

（単位：人）

年度	出産応援金	子育て応援金
2022	4,454	2,591
2023	3,116	2,829
2024	3,105	3,103

（単位：人）

年度	妊娠支援金	子育て支援金
2025	2,805	3,347

（２０）　年度別母子保健事業の実施状況及び実績の推移

（単位：回、人、%）

事業内容＼年度		2021		2022		2023		2024		2025	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
健康教育	離乳食講習会	21	266	30	397	31	506	31	517	31	532
	乳幼児歯科教室	4	67	6	103	6	112	6	136	6	92
	依頼の健康教育	33	246	55	566	57	840	62	1,014	64	1,018
健康相談	あのね歯科相談※1	—	—	—	—	—	—	27	238	36	214
	食物アレルギー疾患相談※9	3	3	11	17	—	—	—	—	—	—
	親子教室（療育相談）	—	—	51	232	72	440	71	425	72	408
健康診査	妊婦健康診査（検査,子宮頸がん検診,ｸﾗﾐｼﾞｱ検査含む）		51,207		48,845		46,234		43,801		43,488
	妊婦歯科健康診査 ※2		1,551		1,525		1,418		1,390		1,346
	産婦健康診査　※7		4,979		5,303		5,002		4,720		4,801
	新生児聴覚検査　※5		3,353		3,159		2,963		2,813		2,750
	乳児一般健康診査		6,441		6,144		5,914		3,744		4,657
	乳児一般健康診査（１か月児）※10								2,439		2,734
	受診率								85.0		96.6
	４か月児健康診査		3,270		3,082		3,014		2,719		2,649
	受診率		96.1		94.4		95.0		94.8		95.4
	１歳６か月児健康診査		2,994		3,332	47	3,238	43	3,063	41	2,738
	受診率		85.9		93.0		98.0		96.7		97.4
	３歳児健康診査		3,079		3,242	50	3,366	46	3,259	44	3,142
	受診率		84.6		91.2		97.3		96.7		98.2
訪問指導			4,079		3,587		3,651		3,780		3,724
予防接種			94,220		95,228		90,171		89,137		71,602
不妊治療費助成	生殖補助医療　※8				395		676		649		609
	特定不妊治療　※8		739		213						
	一般不妊治療		142		111		93		73		110
不育症治療費助成　※4			49		40		38		41		34
産前・産後サポート事業 ※3			0		4		3		4		1
産後ケア事業　※3			10		16		14		174		535
産後ヘルパー事業　※3 ※6											

※1　あのね歯科相談は、2024年（令和6年）7月から実施。
※2　妊婦歯科健康診査は、2013年（平成25年）9月から実施。
※3　産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産後ヘルパー事業は、2017年（平成29年）10月から実施。
※4　不育症治療費助成は、2018年度（平成30年度）から実施。
※5　新生児聴覚検査は、2018年（平成30年）10月から実施。
※6　産後ヘルパー事業は、2020年度（令和2年度）で終了。
※7　産婦健康診査は、2021年度（令和3年度）から実施。
※8　2022年度（令和4年度）から特定不妊治療が保険適用となり、特定不妊治療費助成事業は終了（経過措置あり）。
　　生殖補助医療費助成事業を2022年度（令和4年度）から実施。
※9　食物アレルギー疾患相談は、2022年（令和4年度）で終了。
※10 乳児一般健康診査（1か月児）は2024年度から実施。

２　成人保健対策

（１）　成人保健事業の概要

事業の種類			対　象	内　容
健康手帳の交付　※1			40 歳以上の人(女性は 20 歳以上)で、健康診査受診者・保健事業参加者・介護予防事業参加者のうち希望者	健康診査の記録･医療の記録など
健康教育			40 歳以上 65 歳未満の人及びその家族	健康についての自覚を高め、正しい知識の普及啓発
健康相談			40 歳以上 65 歳未満の人及びその家族	健康についての相談、指導、助言など
健康診査	特定健康診査		今年度中に 40 歳以上 75 歳未満の人（注）医療保険者が実施。市では国保被保険者を対象としている。	問診･尿検査･身体計測(身長、体重、腹囲)･血圧測定･診察･血液検査 (注)市独自の追加項目：貧血検査・心電図検査・生化学検査(アルブミン、血清クレアチニン、尿酸、HbA1c) 医師が必要と判断した場合：貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査 ※健診の結果に応じて、特定保健指導を実施。
	後期高齢者健康診査		75 歳以上、65 歳以上で一定の障がいがあり後期高齢者医療被保険者証を持つ人　※2	問診･尿検査･身体計測･血圧測定･診察･血液検査
	生活保護受給者健康診査		生活保護を受給している 40 歳以上の人	40 歳以上 75 歳未満：特定健康診査に準ずる 75 歳以上：後期高齢者健康診査に準ずる
がん検診など※3	肝炎ウイルス検診		40 歳以上　※4	Ｂ型･Ｃ型肝炎ウイルスの検査
	胃がん検診	エックス線検査	40 歳以上	問診・エックス線検査
		内視鏡検査	40 歳以上	問診・胃内視鏡検査
	肺がん検診		40 歳以上	問診・エックス線検査
	喀痰検査		40 歳以上　※5	喀痰細胞診
	子宮頸がん検診		20 歳以上の女性	問診･視診･細胞診･内診
	乳がん検診		40 歳以上の女性で 2 年に 1 回	問診・マンモグラフィ検査
	大腸がん検診		40 歳以上	問診･免疫便潜血検査 2 日法
骨粗しょう症検診			40 歳から 70 歳までの 5 歳きざみの女性	腕のエックス線検査またはかかとの超音波検査による骨密度測定
歯周病検診			20・30・40・50・60・70 歳	問診・口腔内検査
訪問指導			健康に関わることで支援が必要な人やその家族など	生活習慣病の予防や健康管理等に関する相談、支援
肝炎ウイルス検査 （特定感染症検査等事業）			肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、かつ市の検診や職場等で検査を受ける機会がない人	Ｂ型･Ｃ型肝炎ウイルスの検査
受動喫煙対策・たばこ対策事業			市民・特定施設等	改正健康増進法の周知啓発、受動喫煙に関する助言・指導
			市民・市内小中学校	喫煙・飲酒等防止教育や禁煙支援に関する啓発
高齢者インフルエンザ予防接種			原則 65 歳以上　※6	インフルエンザ予防接種
高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種			原則 65 歳以上　※6	新型コロナウイルス感染症予防接種
高齢者肺炎球菌予防接種　※7			65 歳の人　※6	肺炎球菌予防接種
高齢者帯状疱疹予防接種			年度中に 65・70・75・80・85・90・95・100 歳以上になる人　※8	帯状疱疹予防接種

※1　2019 年度（令和元年度）から厚生労働省ホームページから「健康手帳」をダウンロードして活用する方法に変更。
※2　今年度中に 75 歳の誕生日を迎える人で、誕生日前日までに特定健康診査を受けられなかった人。ただし、入院中・施設入所中の人、被爆者健康手帳の交付を受けている人、すでに他で健診を受診済みの人は対象外。
※3　対象者は、年齢に加え、職場等で健診を受ける機会がない人。
※4　今年度 40 歳以上になる人で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人。
※5　50 歳以上喫煙指数 600 以上の人、アスベスト関連スクリーニングにおいて必要な人を対象に実施。
※6　60 歳以上 65 歳未満の人であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する人を含む。
※7　2012 年度（平成 24 年度）から任意予防接種の補助事業を実施。2014 年（平成 26 年）10 月から定期接種に導入。
※8　60 歳以上 65 歳未満の人であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する人を含む。

（２）　健康手帳の交付

健康診査の記録、医療の記録など健康の保持増進のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てることを目的に交付している。２０１９年度（令和元年度）からは交付方法を、厚生労働省ホームページから「健康手帳」をダウンロードし、活用する方法に変更。

（３）　健康教育

生活習慣病予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図るための集団を対象とした健康教育を実施している。

ア　年度別実施状況の推移

（単位：回、人）

年　度	回　数	参加者数
2021	4	62
2022	3	38
2023	4	77
2024	3	77
2025	9	627

イ　実施状況

（単位：回、人）

区　分	総　数	歯周疾患	ロコモティブシンドローム	慢性閉塞性肺疾患（COPD）	病態別	薬	一般
回　数	9	1	0	0	0	0	8
参加者数	627	26	0	0	0	0	601

（４）　健康相談

心身の健康に関する一般的な総合健康相談と、各疾病・栄養・歯科口腔衛生などに関する重点健康相談を実施している。

ア　総合健康相談

（単位：回、人）

年　度	回　数	人　数
2021	－	－
2022	2	82
2023	4	53
2024	7	310
2025	6	191

※　2021 年度（令和 3 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

イ　重点健康相談

（単位：回、人）

年　度	回　数	人　数	高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗しょう症	病態別食生活
2021	－	－	－	－	－	－	－	－
2022	2	11	0	0	0	11	0	0
2023	1	30	30	0	0	0	0	0
2024	2	42	0	0	0	42	0	0
2025	0	0	0	0	0	0	0	0

※　2021 年度（令和 3 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

ウ　ホームレス健康相談（再掲）

（単位：回、人、件）

年　度	回　数	人　数	健康上注意を要した件数　※1	結核検診		
				受診者数	要精密	経過観察
2021	－	－	－	－	－	－
2022	－	－	－	－	－	－
2023	1	6	5			
2024	1	9	9			
2025	2	11	11			

※1 健康上注意を要した主な内容については、高血圧、尿糖陽性等である。

※　2021 年度（令和 3 年度)、2022 年度（令和 4 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※　2023 年度（令和 5 年度）以降は、健康相談のみ実施。

エ　電話相談

相談延件数:１４０件

（５）　健康診査

がん・生活習慣病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るために、これらの疾患の疑いがある人又は危険因子をもつ人をスクリーニングする目的で実施している。

医療制度改革により、２００８年度（平成２０年度）から老人保健法に基づく成人健診は廃止となり、福山市国民健康保険被保険者の特定健康診査・特定保健指導及び後期高齢者健康診査、生活保護受給者健康診査に移行された。

（注）　集団健診（巡回型）：日時を定めて各市民センター等で一定の人数をまとめて行う健診
集団健診（施設型）：日時を定めて医療機関で一定の人数をまとめて行う健診
個別健診：病院、診療所等で随時に行う健診

ア　特定健康診査・特定保健指導

（ア）　特定健康診査

（単位：人、％）

年　度	対象者数	受診者数	受診率
2020	63,583	14,809	23.3
2021	61,867	15,644	25.3
2022	58,123	15,569	26.8
2023	55,400	15,479	27.9
2024	51,993	15,110	29.1

※　2025 年度（令和 7 年度）の数値については、未確定。

（イ）　特定保健指導

（単位：人、％）

年　度	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
2020	1,916	545	507	26.5
2021	1,974	368	339	17.2
2022	1,946	383	379	19.5
2023	1,924	611	513	26.7
2024	1,873	604	546	29.2

※　2025 年度（令和 7 年度）の数値については、未確定。

イ　後期高齢者健康診査

後期高齢者医療被保険者に対する生活習慣病予防のための健康診査を実施している。

（単位：人、回）

年　度	受診者数	集団健診（巡回型）		集団健診（施設型）		個別健診
		回数	人数	回数	人数	
2021	4,296	41	733	61	539	3,024
2022	4,434	37	571	52	589	3,274
2023	4,822	36	521	67	642	3,659
2024	5,247	33	610	114	716	3,921
2025	7,990	33	659	152	1,372	5,959

ウ　生活保護受給者健康診査

生活保護受給者に対する生活習慣病予防のための健康診査を実施している。

（単位：人）

年　度	受診者数
2021	48
2022	72
2023	65
2024	101
2025	112

エ　肝炎ウイルス検診

（ア）　実施状況

a　肝炎ウイルス検診内訳（健康増進法に基づくもの）

（単位：人、回、%）

年度	区分	受診者数	集団健診（巡回型）		集団健診（施設型）		個別健診	陽性者数	陽性率
			回数	人数	回数	人数			
2021	B型	578	41	84	61	250	244	11	1.9
	C型	578	41	84	61	250	244	4	0.7
2022	B型	665	37	126	52	331	208	12	1.8
	C型	665	37	126	52	331	208	1	0.2
2023	B型	617	36	108	67	296	213	7	1.1
	C型	617	36	108	67	296	213	1	0.2
2024	B型	595	33	89	118	277	229	7	1.2
	C型	595	33	89	118	277	229	2	0.3
2025	B型	832	33	98	150	580	154	7	0.8
	C型	831	33	98	150	580	153	1	0.1

b　肝炎ウイルス検査内訳（特定感染症検査等事業に基づくもの）

（単位：人、%）

年　度	区　分	受診者数	陽性者数	陽性率
2021	B型	135	2	1.5
	C型	135	0	0.0
2022	B型	636	1	0.2
	C型	636	0	0.0
2023	B型	1,455	1	0.1
	C型	1,455	0	0.0
2024	B型	450	0	0.0
	C型	450	0	0.0
2025	B型	253	2	0.8
	C型	253	0	0.0

※　2018 年度（平成 30 年度）から、「福山市肝炎ウイルス検査事業」として実施協力医療機関において実施。

（イ）　精密検査受診結果（肝炎ウイルス精密検査内訳）

ａ　Ｂ型肝炎ウイルス陽性者

２０２４年度（令和６年度）受診者の陽性者受診状況を２０２５年度（令和７年度）にかけて把握している。

（単位：人、％）

区分		HBs陽性者数※1	精検受診者数※2	要精検者の精検受診率	HBs陽性者の精検結果			
					異常なし	無症候性ｷｬﾘｱ	B型慢性肝炎･肝硬変など	検査結果不明
計		7	5	71.4	0	2	3	0
健康増進法に基づくもの	集団健診（巡回型）	3	2	66.7	0	0	2	0
	集団健診（施設型）	1	1	100.0	0	1	0	0
	個別健診	3	2	66.7	0	1	1	0
特定感染症検査等事業に基づくもの		0	0	0	0	0	0	0

※1　陽性者のうち、広島県フォローアップシステムに登録している者　HBs陽性者：4人

※2　「精検受診者数」とは、広島県肝疾患患者フォローアップシステム医療機関受診調査票の戻りがあった人、保健師フォロー（※3）により把握した人の数。

※3　保健師フォローの時期

2024年(令和6年)4～12月に受診した者について、2024年度(令和6年度)末に実施。

2025年(令和7年)1～3月に受診した者について2025年度(令和7年度)末に実施。

ｂ　Ｃ型肝炎ウイルス陽性者

２０２４年度（令和６年度）受診者の陽性者受診状況を２０２５年度（令和７年度）にかけて把握している。

（単位：人、％）

区分		HCV陽性者数※1	精検受診者数※2	要精検者の精検受診率	HCV陽性者の精検結果		
					無症候性ｷｬﾘｱ	C型慢性肝炎･肝硬変など	検査結果不明
計		2	2	100.0	1	1	0
健康増進法に基づくもの	集団健診（巡回型）	1	1	100.0	0	1	0
	集団健診（施設型）	0	0	0	0	0	0
	個別健診	1	1	100.0	1	0	0
特定感染症検査等事業に基づくもの		0	0	0	0	0	0

※1　陽性者のうち、広島県フォローアップシステムに登録している人　HCV陽性者：0人

※2　「精検受診者数」とは、広島県肝疾患患者フォローアップシステム医療機関受診調査票の戻りがあった人、保健師フォロー（※3）により把握した人の数。

※3　保健師フォローの時期

2024年(令和6年)4～12月に受診した者について2024年度(令和6年度)末に実施。

2025年(令和7年)1～3月に受診した者について2025年度(令和7年度)末に実施。

オ　胃がん検診

（ア）　胃がん検診（エックス線検査＋内視鏡検査）

ａ　実施状況

（単位：人、回、％）

年　度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診（巡回型）		集団健診（施設型）		個別健診	受診率 ※2
			回数	人数	回数	人数		
2021	283,481	9,598	39	986	61	2,154	6,458	4.9
（50歳～再掲）※3	(216,276)	(8,568)		(923)		(1,838)	(5,807)	(5.6)
（50～69歳再掲）※4	(113,186)	(3,754)		(327)		(1,045)	(2,382)	(4.9)
2022	283,748	9,195	37	874	51	2,207	6,114	4.6
（50歳～再掲）※3	(218,405)	(8,243)		(806)		(1,894)	(5,543)	(5.6)
（50～69歳再掲）※4	(112,980)	(3,609)		(305)		(1,077)	(2,227)	(4.9)
2023	283,602	8,911	36	730	59	2,122	6,059	4.6
（50歳～再掲）※3	(220,141)	(8,018)		(674)		(1,847)	(5,497)	(5.2)
（50～69歳再掲）※4	(113,619)	(3,399)		(252)		(1,060)	(2,087)	(4.5)
2024	283,604	8,547	33	725	84	2,021	5,801	4.5
（50歳～再掲）※3	(222,344)	(7,717)		(664)		(1,762)	(5,291)	(5.3)
（50～69歳再掲）※4	(114,776)	(3,219)		(237)		(967)	(2,015)	(4.6)
2025	283,476	8,823	33	532	108	2,267	6,024	4.5
（50歳～再掲）※3	(224,224)	(8,050)		(507)		(1,978)	(5,565)	(5.1)
（50～69歳再掲）※4	(116,222)	(3,318)		(173)		(1,079)	(2,066)	(4.2)

※1　集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。（1月1日現在）

※2　国の受診率算定方法に準じて算定。
受診率＝｛((前年度の受診者数）＋（当該年度の受診者数）－（前年度及び当該年度における2年連続受診者数)）／（当該年度の対象者数)｝×100

※3　国の基準では実施対象者は、内視鏡検査は50歳以上。

※4　国の受診率算定対象年齢は50歳から69歳まで。

b　受診者の判定内訳の推移

（単位：人、%）

年　度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2021	9,598	8,885	713	7.4
2022	9,195	8,578	617	6.7
2023	8,911	8,297	614	6.9
2024	8,547	7,919	628	7.3
2025	8,823	8,190	633	7.2

c　受診者の精密検査結果内訳

２０２４年度（令和６年度）受診者の精密検査受診状況は２０２５年度（令和７年度）にかけて把握している。

（単位：人）

受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1・※2	がん （疑）	その他 ※3	未受診･不明
8,547	628	70	17	4	520	17

※1　がん発見率は 2024 年度（令和 6 年度）：0.20%

※2　全国平均発見率は 0.09%(地域保健・健康増進事業報告 令和 5 年度分)。

※3　「その他」は、胃炎、胃・十二指腸潰瘍、ポリープ、胃びらん、食道炎など。

（イ）　エックス線検査

a　年度別実施状況の推移

（単位：人、回）

年　度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診 （巡回型）		集団健診 （施設型）		個別 健診
			回数	人数	回数	人数	
2021	283,481	4,471	39	986	61	2,154	1,331
（50～69 歳再掲）	(113,186)	(1,924)		(327)		(1,045)	(552)
2022	283,748	4,382	37	874	51	2,207	1,301
（50～69 歳再掲）	(112,980)	(1,939)		(305)		(1,077)	(557)
2023	283,602	4,124	36	730	59	2,122	1,272
（50～69 歳再掲）	(113,619)	(1,839)		(252)		(1,060)	(527)
2024	283,604	3,858	33	725	84	2,021	1,112
（50～69 歳再掲）	(114,776)	(1,673)		(237)		(967)	(469)
2025	283,476	3,936	33	532	108	2,267	1,137
（50～69 歳再掲）	(116,222)	(1,772)		(173)		(1,079)	(520)

※1　対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別)」を用いる。(1 月 1 日現在)

b　受診者の判定内訳の推移

（単位：人、％）

年　度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2021	4,471	4,307	164	3.7
2022	4,382	4,235	147	3.4
2023	4,124	4,004	120	2.9
2024	3,858	3,725	133	3.4
2025	3,936	3,778	158	4.0

c　受診者の精密検査結果内訳

２０２４年度（令和６年度）受診者の精密検査受診状況は２０２５年度（令和７年度）にかけて把握している。

（単位：人）

受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診･不明
3,858	133	29	2	0	85	17

※1　がん発見率は 2024 年度（令和 6 年度）：0.05％

※2　「その他」は、胃炎、胃・十二指腸潰瘍、ポリープ、胃びらん、食道炎など。

（ウ）　内視鏡検査

a　実施状況

（単位：人）

年　度	対象者数※1	受診者数（個別健診のみ）
2021	283,481	5,127
（50 歳～再掲）※2	(216,276)	(4,713)
（50～69 歳再掲）	(113,186)	(1,830)
2022	283,748	4,813
（50 歳～再掲）※2	(218,405)	(4,461)
（50～69 歳再掲）	(112,980)	(1,670)
2023	283,602	4,787
（50 歳～再掲）※2	(220,141)	(4,436)
（50～69 歳再掲）	(113,619)	(1,560)
2024	283,604	4,689
（50 歳～再掲）※2	(222,344)	(4,361)
（50～69 歳再掲）	(114,776)	(1,546)
2025	283,476	4,887
（50 歳～再掲）※2	(224,224)	(4,603)
（50～69 歳再掲）	(116,222)	(1,546)

※1　集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。（1 月 1 日現在）

※2　国の基準では実施対象者は 50 歳以上。

b　受診者の判定内訳

（単位：人、%）

年度	受診者数	精検不要者数※1	要精検者数※2	精検率
2021	5,127	4,578	549	10.7
2022	4,813	4,343	470	9.8
2023	4,787	4,293	494	10.3
2024	4,689	4,194	495	10.6
2025	4,887	4,412	475	9.7

※1　胃がんの疑い又は未確定、胃がん以外の疾患の者も含む。

※2　生検を実施した者、または読影医の判断で再検査となった者。

c　受診者の精密検査結果内訳

２０２４年度（令和６年度）受診者の精密検査受診状況は２０２５年度（令和７年度）にかけて把握している。

（単位：人）

受診者数	要精検者数	異常なし	がん※1	がん（疑）	その他※2	未受診・不明
4,689	495	41	15	4	435	0

※1　がん発見率は 2024 年度（令和 6 年度）：0.32%

※2　「その他」は、胃炎、胃・十二指腸潰瘍、ポリープなど。

カ　肺がん検診

（ア）　年度別実施状況の推移

（単位：人、回、%）

年　度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診（巡回型）		集団健診（施設型）		個別健診	受診率
			回数	人数	回数	人数		
2021	283,481	18,637	40	1,908	61	3,570	13,159	6.6
（～69歳再掲）※2	(180,391)	(8,161)		(674)		(2,081)	(5,406)	(4.5)
2022	283,748	18,135	37	1,709	52	3,790	12,636	6.4
（～69歳再掲）※2	(178,323)	(7,722)		(647)		(2,144)	(4,931)	(4.3)
2023	283,602	18,031	36	1,580	65	3,774	12,677	6.4
（～69歳再掲）※2	(177,080)	(7,461)		(584)		(2,122)	(4,755)	(4.2)
2024	283,604	17,756	33	1,533	114	3,774	12,449	6.3
（～69歳再掲）※2	(176,036)	(7,092)		(527)		(2,047)	(4,518)	(4.0)
2025	283,476	19,025	33	1,285	153	4,560	13,180	6.7
（～69歳再掲）※2	(116,222)	(7,267)		(387)		(2,344)	(4,536)	(6.3)

※1　集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。（1月1日現在）

※2　国の受診率算定対象年齢69歳まで。

（イ）　受診者の判定内訳の推移

（単位：人、%）

年　度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2021	18,637	18,386	251	1.3
2022	18,135	17,943	192	1.1
2023	18,031	17,815	216	1.2
2024	17,756	17,522	234	1.3
2025	19,025	18,785	240	1.3

※　要精密検査「肺がんの疑い」に該当する人数を計上。

（ウ）　受診者の精密検査結果内訳

２０２４年度（令和６年度）受診者の精密検査受診状況は２０２５年度（令和７年度）にかけて把握している。

（単位：人）

受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1・2	がん(疑)	その他 ※3	未受診・不明
17,756	234	92	11	11	97	23

※1　がん発見率は 2024 年度（令和 6 年度）：0.06％

※2　全国平均発見率は 0.03％(地域保健・健康増進事業報告 令和 5 年度分)。

※3　「その他」は、肺炎、肺線維症、慢性気管支炎、気管支拡張症、肺気腫など。

（エ）　喀痰細胞診受診結果内訳

（単位：人）

年度	総　数	異常なし	経過観察	要精検者数	材料不適
2025	78	72	0	0	6

キ　子宮頸がん検診

（ア）　年度別実施状況の推移

（単位：人、回、％）

年　度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診（巡回型）		集団健診（施設型）		個別健診	受診率 ※2
			回数	人数	回数	人数		
2021	198,258	11,329	40	897	61	1,951	8,481	8.6
（～69歳再掲）※3	(138,496)	(9,221)		(378)		(1,348)	(7,495)	(10.3)
2022	197,464	11,209	37	833	52	2,038	8,338	8.6
（～69歳再掲）※3	(136,499)	(9,067)		(378)		(1,357)	(7,332)	(10.3)
2023	196,636	11,212	36	743	63	1,981	8,488	8.6
（～69歳再掲）※3	(134,989)	(9,053)		(327)		(1,293)	(7,433)	(10.3)
2024	195,941	11,365	33	752	76	2,036	8,577	8.7
（～69歳再掲）※3	(133,730)	(9,164)		(311)		(1,315)	(7,538)	(10.5)
2025	195,074	11,095	33	620	86	2,104	8,371	8.6
（～69歳再掲）※3	(132,576)	(8,830)		(210)		(1,297)	(7,323)	(10.4)

※1　集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。（1月1日現在）

※2　国の受診率算定方法に準じて算定。
受診率＝｛((前年度の受診者数）＋（当該年度の受診者数）－（前年度及び当該年度における2年連続受診者数)）／（当該年度の対象者数)｝×100

※3　国の受診率算定対象年齢69歳まで。

（イ）　受診者の判定内訳の推移

（単位：人、％）

年　度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2021	11,329	11,126	203	1.8
2022	11,209	10,987	222	2.0
2023	11,212	10,938	274	2.4
2024	11,365	11,117	248	2.2
2025	11,095	10,878	217	2.0

（ウ）　受診者の精密検査結果内訳

２０２４年度(令和６年度)受診者の精密検査受診状況は２０２５年度(令和７年度)にかけて把握している。

（単位：人）

受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1・2	がん(疑)	その他 ※3	未受診･不明
11,365	248	103	12	38	70	25

※1　がん発見率は 2024 度（令和 6 年度）：0.10％

※2　全国平均発見率は 0.02％(地域保健・健康増進事業報告 令和 5 年度分)。

※3　「その他」は、異形成（AIS、CIN)、膣炎、頸管炎などで経過観察も含む。

ク　乳がん検診

（ア）　年度別実施状況の推移

（単位：人、回、％）

年　度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診（巡回型）		集団健診（施設型）		個別健診	受診率 ※2
			回数	人数	回数	人数		
2021	150,786	5,156	40	812	61	1,648	2,696	6.6
（～69 歳再掲）※3	(91,024)	(3,589)		(373)		(1,161)	(2,055)	(7.7)
2022	150,911	5,083	37	692	52	1,693	2,698	6.7
（～69 歳再掲）※3	(89,946)	(3,492)		(343)		(1,133)	(2,016)	(7.8)
2023	150,894	5,096	36	641	64	1,699	2,756	6.7
（～69 歳再掲）※3	(89,247)	(3,451)		(315)		(1,156)	(1,980)	(7.7)
2024	150,936	5,085	33	624	76	1,693	2,768	6.7
（～69 歳再掲）※3	(88,725)	(3,421)		(274)		(1,117)	(2,030)	(7.7)
2025	150,823	5,371	33	495	111	2,131	2,745	6.9
（～69 歳再掲）※3	(88,325)	(3,480)		(187)		(1,367)	(1,926)	(7.8)

※1　集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別)」を用いる。(1 月 1 日現在)

※2　国の受診率算定方法に準じて算定。
受診率＝｛((前年度の受診者数）＋（当該年度の受診者数）－（前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数)）／（当該年度の対象者数)｝×100

※3　国の受診率算定対象年齢 69 歳まで。

（イ）　受診者の判定内訳の推移

（単位：人、％）

年　度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2021	5,156	4,901	255	4.9
2022	5,083	4,793	290	5.7
2023	5,096	4,836	260	5.1
2024	5,085	4,839	246	4.8
2025	5,371	5,134	237	4.4

（ウ）　受診者の精密検査結果内訳

２０２４年度（令和６年度）受診者の精密検査受診状況は２０２５年度（令和７年度）にかけて把握している。

（単位：人）

区　分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1・2	がん (疑)	その他 ※3	未受診・不明
総　数	5,085	246	131	17	4	78	16
マンモグラフィ（一方向撮影）	3,767	165	86	16	1	49	13
マンモグラフィ（二方向撮影）	1,318	81	45	1	3	29	3

※1　がん発見率は 2024 年度（令和 6 年度）：一方向撮影は 0.42％、二方向撮影は 0.08％

※2　全国平均発見率は 0.34％（地域保健・健康増進事業報告 令和 5 年度分）。

※3　「その他」は、乳房内リンパ節、乳腺症、繊維線腫、乳腺のう胞などで経過観察も含む。

ケ　大腸がん検診

（ア）　年度別実施状況の推移

（単位：人、回、％）

年　度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診（巡回型）		集団健診（施設型）		個別健診	受診率
			回数	人数	回数	人数		
2021	283,481	20,457	41	2,055	61	3,781	14,621	7.2
（～69歳再掲）※2	(180,391)	(9,845)		(737)		(2,243)	(6,865)	(5.5)
2022	283,748	19,917	37	1,802	52	4,077	14,038	7.0
（～69歳再掲）※2	(178,323)	(9,449)		(689)		(2,323)	(6,437)	(5.3)
2023	283,602	19,983	36	1,662	67	3,977	14,344	7.0
（～69歳再掲）※2	(177,080)	(9,225)		(622)		(2,256)	(6,347)	(5.2)
2024	283,604	19,453	33	1,692	114	4,035	13,726	6.9
（～69歳再掲）※2	(176,036)	(8,755)		(612)		(2,252)	(5,891)	(5.0)
2025	283,476	20,471	33	1,382	165	4,835	14,254	7.2
（～69歳再掲）※2	(175,474)	(8,845)		(424)		(2,557)	(5,864)	(5.0)

※1　集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。（1月1日現在）

※2　国の受診率算定対象年齢69歳まで。

（イ）　受診者の判定内訳の推移

（単位：人、％）

年　度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2021	20,457	18,724	1,733	8.5
2022	19,917	18,418	1,499	7.5
2023	19,983	18,396	1,587	7.9
2024	19,453	17,864	1,589	8.2
2025	20,471	18,806	1,665	8.1

（ウ）　受診者の精密検査結果内訳

２０２４年度（令和６年度）受診者の精密検査受診状況は２０２５年度（令和７年度）にかけて把握している。

（単位：人）

受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1・2	がん(疑)	その他 ※3	未受診 ・不明
19,453	1,589	293	39	11	797	449

※1　がん発見率は 2024 年度（令和 6 年度）：0.20%

※2　全国平均発見率は 0.16%(地域保健・健康増進事業報告 令和 5 年度分)。

※3　「その他」は、ポリープ、大腸炎、線腫、憩室、痔核など。

コ　骨粗しょう症検診

骨粗しょう症予防のため、４０歳から７０歳までの５歳きざみの女性を対象に骨密度検査を実施している。

（ア）　年度別実施状況の推移（骨密度検査）

（単位：回、人）

年　度	受診人数	集団健診		個別健診
		回　数	人　数	
2021	551	61	551	
2022	535	52	535	
2023	529	65	529	
2024	440	100	440	
2025	807	148	427	380

※　2025 年度（令和 7 年度）より個別健診における骨粗しょう症検診を開始。

（イ）　受診者の判定内訳

（単位：人）

受診者数	異常なし	要指導	要精検	要治療
807	440	164	203	0

サ　歯周病検診

歯周病予防のため、２０・３０・４０・５０・６０・７０歳の者を対象に実施している。２０２２年度（令和４年度）から対象者へ受診勧奨を目的に個別通知を行い、２０２４年度（令和６年度）より自己負担無料で実施。２０２５年度（令和７年度）から対象年齢に２０・３０歳を追加。

（ア）　年度別実施状況の推移

（単位：人、％）

年　度	受診者数	受診率
2021	81	0.3
2022	504	2.1
2023	523	2.2
2024	1,395	5.9
2025	2,011	6.4

（イ）　受診者の判定内訳

（単位：人）

受診者数	異常なし	要指導	要精検
2,011	140	467	1,404

（６）　訪問指導

指導、支援が必要な者及びその家族に対して家庭を訪問し、心身の機能低下の防止と健康の保持・増進のため、生活習慣病予防、健康づくり、介護予防等に関する個人に応じた相談・支援を行っている。

ア　訪問状況

（単位：人）

訪問者数	64 歳以下の延訪問者	65 歳以上の延訪問者	心身障がい ※	感染症予防
683	27	656	0	0

※　「心身障がい」において訪問した際の年齢は不明。

（ア）　６４歳以下の訪問者内訳

（単位：人）

区　分	訪問者総数	要指導※者	閉じこもり予防	介護家族支援	要介護状態の者	認知症の疑い	その他
訪問実人数	15	5	0	1	1	1	7
訪問延人数	27	5	0	4	9	1	8

（イ）　６５歳以上の訪問者内訳

（単位：人）

区　分	訪問者総数	要指導※者	閉じこもり予防	介護家族支援	要介護状態の者	認知症の疑い	その他
訪問実人数	356	14	0	3	11	5	323
訪問延人数	656	15	0	5	38	38	560

※　「要指導者」とは、がん検診精密検査未受診者・慢性腎臓病（CKD）予防事業対象者・肝炎ウイルス検診陽性者等。

（７）　受動喫煙対策・たばこ対策事業

ア　受動喫煙対策

健康増進法の一部改正に伴い、改正の趣旨や内容等の周知・啓発、受動喫煙対策に関する相談や助言指導を実施している（２０１９年度（令和元年度）から実施）。

（単位：件）

年度	市民や特定施設からの相談	市民から特定施設に対する苦情・通報	特定施設に対する助言・指導	立入検査数 (　)内は実施設数
2021	43	24	30	3(2)
2022	31	12	11	1(1)
2023	37	13	18	1(1)
2024	27	20	16	0
2025	42	41	49	0

※「特定施設」とは、第一種施設、第二種施設及び喫煙目的施設並びに旅客運送事業自動車等。

イ　たばこ対策

（ア）　喫煙・飲酒等防止教育

喫煙や飲酒等が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発のため、市内小中学校に対して喫煙・飲酒等防止教育実施協力校を募り、講師を各校に派遣している。

（単位：校、回、人）

年度	実施校数	実施回数	参加者数
2021	20	23	2,508
2022	24	28	2,338
2023	26	28	2,643
2024	30	31	3,147
2025	27	28	2,952

（イ）　禁煙支援事業（世界禁煙デー・禁煙週間啓発事業）

行事	日時	場所	内容
パネル展示	2025年（令和7年） 5月22日（木）～ 5月28日（水）	福山市西部市民センター1階ホール	・たばこと健康に関するパネルやポスター展示 ・イエローグリーンリボン、パンフレット配布等
	2025年（令和7年） 5月31日（土）～ 6月6日（金）	福山市役所本庁舎1階市民ホール	

（８）　高齢者インフルエンザ予防接種

６５歳以上の者及び６０歳以上６５歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する者に予防接種を行う。

（単位：人、％）

年度	対象者数	接種者数	接種率
2021	134,201	76,678	57.1
2022	133,970	74,880	55.9
2023	134,358	72,967	54.3
2024	134,045	68,623	51.2
2025	133,758	69,026	51.6

※　対象者数は、年齢別人口一覧表より当該年度３月末時点の６５歳以上の人数。

（９）　高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種

６５歳以上の者及び６０歳以上６５歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する者に予防接種を行う。

（単位：人、％）

年度	対象者数	接種者数	接種率
2024	134,045	25,109	18.7
2025	133,758	13,524	10.1

※　2024 年度（令和 6 年度）から実施。

※　対象者数は、年齢別人口一覧表より当該年度３月末時点の６５歳以上の人数。

（１０）　高齢者肺炎球菌予防接種

６５歳の者及び６０歳以上６５歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する者に予防接種を行う。

（単位：人、%）

年度	対象者数	接種者数	接種率
2021	17,349	4,318	24.8
2022	18,017	3,929	21.8
2023	17,910	4,726	26.4
2024	5,151	1,131	22.0
2025	5,025	1,353	26.9

※　2014 年度（平成 26 年度）から実施。

※　2020 年度（令和 2 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）までの接種者数は、前年度に接種できなかった人（新型コロナウイルス感染症発生に伴う特例対象者）を含む。

※　経過措置の終了に伴い、2024 年度（令和 6 年度）から対象者が 65 歳の者（60 歳から 64 歳の一定の障がいを有する者を含む。）となる。（2024 年度（令和 6 年度）以降の対象者数は、65 歳になった者のうち、当該年度に本市が個別通知を送付した人数）

（１１）　高齢者帯状疱疹予防接種

当該年度に６５歳、７０歳、７５歳、８０歳、８５歳、９０歳、９５歳及び１００歳以上となる者並びに６０歳以上６５歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する者に予防接種を行う。

（単位：人、件、%）

年度	対象者数	組換えワクチン接種者数	生ワクチン接種者数	接種率
2025	28,837	7,606 (14,818)	1,757	32.47

※　2025 年度（令和 7 年度）から実施。

※　対象者数は、当該年度に本市が個別通知を送付した人数。

※　現在の対象者は 2025 年度（令和 7 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの経過措置によるもの。また、当該年度に 101 歳以上となる者が対象となるのは、2025 年度（令和 7 年度）のみ。

※　組換えワクチン接種者数は、同ワクチンを１回又は２回接種した者の人数。また、（　）内の数値は延べ接種件数。

（１２）　年度別成人保健事業の実施状況及び実績推移

（単位：回、人、件）

区分＼年度			2021	2022	2023	2024	2025
健康手帳交付数							
健康教育	回　数		4	3	4	3	9
	人　数		62	38	77	77	627
健康相談	回　数		0	4	5	9	6
	人　数		0	93	83	352	191
健康診査	特定健康診査		15,644	15,569	15,479	15,110	未確定 ※4
		うち特定保健指導	339	379	513	564	未確定 ※4
	後期高齢者健診		4,296	4,434	4,822	5,247	7,990
	生活保護受給者健診		48	72	65	101	112
	肝炎ウイルス検診 ※1		578	665	617	595	832
	胃がん	エックス線検査	4,471	4,382	4,124	3,858	3,936
		内視鏡検査	5,127	4,813	4,787	4,689	4,887
	肺がん検診		18,637	18,135	18,031	17,756	19,025
		うち喀痰検査	79	85	82	76	78
	子宮頸がん検診		11,329	11,209	11,212	11,365	11,095
	乳がん検診		5,156	5,083	5,096	5,085	5,371
	大腸がん検診		20,457	19,917	19,983	19,453	20,471
骨粗しょう症検診			551	535	529	440	807
歯周病検診			81	504	523	1,395	2,011
訪問指導			389	517	546	562	683
受動喫煙対策	市民や特定施設からの相談		43	31	37	27	42
	市民からの特定施設に対する苦情・通報		24	12	13	20	41
	特定施設に対する助言・指導		30	11	18	16	49
喫煙飲酒等防止教育	回　数		23	28	28	31	28
	人　数		2,508	2,338	2,643	3,147	2,952
高齢者インフルエンザ予防接種			76,678	74,880	72,967	68,623	69,026
高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種 ※2						25,109	13,524
高齢者肺炎球菌予防接種 ※3			4,318	3,929	4,726	1,131	1,353
高齢者帯状疱疹予防接種	組換えワクチン ※5						14,818
	生ワクチン ※5						1,757

※1　肝炎ウイルス検診は、健康増進法に基づくもののみ計上。

※2　2024年度（令和6年度）から定期接種に導入。

※3　2014年（平成26年）10月から、定期接種に導入。 2020年度（令和2年度）から2023年度（令和5年度）の接種者数は、前年度に接種できなかった人（新型コロナウイルス感染症発生に伴う特例対象者）を含む。

※4　法定報告値は、11月に確定予定。

※5　2025年度（令和7年度）から定期接種に導入。組換えワクチンの件数は、１回目又は２回目の延べ件数。

３　地域支援事業

（１）　介護予防普及啓発事業の概要

事業の種類		対　象	内　容
健康教育		65 歳以上の高齢者	健康や介護予防について正しい知識の普及啓発
健康相談		65 歳以上の高齢者及びその家族	心身の健康や介護予防に関する相談
訪問指導		65 歳以上の高齢者及びその家族	生活習慣病予防・健康づくり・介護予防等に関する相談・支援
フレイル予防事業	フレイル予防講演会	市民	フレイル予防に関する普及啓発
	フレイル予防出前講座	おおむね 65 歳以上の高齢者	
	フレイルチェック会	おおむね 65 歳以上の高齢者	運動、栄養・口腔、社会参加に関する質問票や手足の筋力・噛む力などの測定及びフレイル予防の方法についての普及啓発
	フレイルチェック修了者のつどい	フレイルチェック会に４回参加した人	フレイル予防の取組を継続するための意見交換
	フレイルチェック体験会	おおむね 40 歳以上の市民	フレイル予防の普及啓発及びフレイルチェック会への参加勧奨
	フレイルサポーター養成講座	フレイル予防の取組に熱意と関心がある市民	フレイルチェック会を運営し、高齢者がフレイル予防に取組むことができるよう支援するフレイルサポーターを養成する講座
	フレイルサポーター連絡会及び学習会	フレイルサポーター	フレイルチェック技術の向上やフレイルチェック会の運営に関する学習及び意見交換
	シニア食生活改善教室	65 歳以上の高齢者及びその家族	高齢者及び高齢者のいる家族を対象として、高齢期をいきいきと過ごすために低栄養予防などについて、講義や調理実習等を行う教室

※　認知症支援事業は、2022 年度（令和 4 年度）から高齢者支援課へ業務移管。

（２）　健康教育

健康や介護予防について、正しい知識の普及を目的として実施している。

（単位：回、人）

年度	総数		依頼による健康教育 (いきいきサロンを含む)		いきいき百歳体操	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2021	68	1,009	7	119	61	890
2022	75	1,158	13	192	62	966
2023	72	1,222	19	396	53	826
2024	100	1,678	32	600	68	1,078
2025	123	1,988	54	951	69	1,037

※　いきいき百歳体操は 2017 年度（平成 29 年度）から実施。

（３）　健康相談

心身の健康や介護予防に関する相談に応じ、心身ともに健康で自立した生活が送れるよう支援することを目的として実施している。

ア　依頼による健康相談

（単位：回、人）

年　度	総　数		ふれあいプラザ		交流館・集会所等	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2021	1	14	1	14	0	0
2022	7	86	3	42	4	44
2023	5	50	3	37	2	13
2024	0	0	0	0	0	0
2025	5	110	0	0	5	110

イ　電話相談

相談延件数：８４７件

（４）　訪問指導

実績は、成人保健事業の(６)-ア-(イ)65 歳以上の訪問者内訳（５５ページ）参照。

（５）　フレイル予防事業

高齢者が、いつまでもいきいきと活躍できる健康長寿社会の実現をめざして、フレイル予防について関心を高め、自らの健康状態を継続的に把握し、フレイル予防に取り組むことを目的として実施している（２０２０年度（令和２年度）から実施)。

ア　フレイルサポーター活動の概要

（ア）　活動の推移

2021 年（令和 3 年）3 月：「福山市フレイルサポーターの会」結成

（イ）　フレイルサポーターの推移（活動休止の人を含む）

（単位：人）

年度	人数
2021	43
2022	68
2023	65
2024	84
2025	75

（ウ）　フレイルチェック会

フレイルサポーターが、フレイルチェックを行うことにより、参加者自身の心身の状態に気づきを促すとともに、その状態に応じた予防の取組につなげる。

（単位：回、人）

年度	回　数	延参加者数	活動者数
2021	15	210	215
2022	54	602	644
2023	62	767	857
2024	58	765	752
2025	57	670	754

※　2021 年度（令和 3 年度）から、タブレット端末によるフレイルチェックを実施。

（エ）　フレイルチェック修了者のつどい

フレイル予防の取組を参加者で共有し、フレイル予防の取組を継続して行うことができるよう意識づけを行う。

（単位：回、人）

年 度	回数	参加者数	活動者数
2024	1	20	22
2025	2	30	26

（オ）　フレイルチェック体験会

簡易なフレイルチェックを行うことで、早期からのフレイル予防に関する普及啓発及びフレイルチェック会への参加を勧奨する。

（単位：回、人）

年 度	回数	参加者数	活動者数
2024	2	358	41
2025	2	419	44

（カ）　フレイルサポーター養成講座

（単位：回、人）

年　度	回　数	延人数
2020	5	48
2022	6	32
2024	6	23

※　2021 年度（令和 3 年度）、2023 年度（令和 5 年度）及び 2025 年度（令和 7 年度）は未実施。

（キ）　フレイルサポーター連絡会・学習会

（単位：回、人）

	回　数	延人数 （フレイルサポーター）
連絡会	6	190
学習会	4	140

イ　フレイル予防講演会

（単位：回、人）

年　度	回　数	延人数	活動者数
2021	1	571	
2022	1	140	
2023	1	78	
2024	1	98	
2025	1	352	15

※　2020 年度（令和 2 年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web 講演会を実施。

※　2021 年度（令和 3 年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ハイブリッド方式及び動画配信を実施。

※　2022 年度（令和 4 年度）は第 64 回福山市公衆衛生大会における記念講演として開催。

※　2023 年度（令和 5 年度）は福山市老人大学で開催。

※　2025 年度（令和 7 年度）はスマートウエルネスコミュニティ協議会と共催し、フレイルの日記念イベントとして開催。

ウ　フレイル予防出前講座

（単位：回、人）

年度	楽しい脳トレ・体操		ロコモ予防体操		元気印の食生活		歯とお口の健康		認知症予防		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2021	28	417	18	320	7	108	14	215	10	163	77	1,223
2022	33	513	27	462	20	241	15	210	17	384	112	1,810
2023	39	683	25	395	18	324	16	231	22	396	120	2,029
2024	27	489	26	434	12	184	15	221	18	352	98	1,680
2025	36	586	18	245	10	243	12	179	11	269	87	1,522

（６）　シニア食生活改善教室

高齢者が出来る限り、要介護状態になることなく高齢期をいきいきと過ごすための食生活を学ぶ目的で実施している。

（単位：回、人）

年　度	回　数	延人数
2021	196	1,897
2022	203	2,161
2023	206	2,376
2024	200	2,640
2025	202	2,752

※　2009 年度（平成 21 年度）から、高齢者食生活改善教室からシニア食生活改善教室に名称変更。

４　健康づくり対策

（１）　健康づくり推進事業の概要

事業の種類		対　象	内　容
食生活改善推進事業	養成講座	地域で食生活に関する健康づくりのボランティア活動を実践する熱意を有するおおむね20歳から75歳までの市民	健康づくり総論、健康と食生活、食生活プランのたて方、組織活動のすすめ方など
	組織活動	食生活改善推進員 ※1	地域で食生活を中心とした健康づくりの進め方など
		市民	健康づくりのための食生活などの啓発、普及及び実践活動 メタボリックシンドローム予防 減塩の推進 低栄養予防 生活習慣病予防のための食育教室など
運動普及推進事業	養成講座	地域で健康づくりの運動を普及・推進する活動を行う熱意を有するおおむね20歳から75歳までの市民	健康づくり総論、健康づくりと運動実技、栄養と運動、組織活動のすすめ方など
	組織活動	運動普及推進員 ※2	地域で健康づくりのための運動の進め方など
		市民	健康づくりのための運動を普及及び実践する活動、ウォーキング指導、健康体操、高齢者のための体操など
ふくやま健康ポイント事業		市民	アプリ「健康マイレージ」を活用した健康づくりの実践によるアプリ内ポイントの付与 貯めたポイントで電子マネーが当たる抽選に参加

※1　食生活改善推進員とは、食生活改善推進員養成講座（20時間以上）を修了し、地域で食生活改善推進活動を希望した人のこと。

※2　運動普及推進員とは、運動普及推進員養成講座（15時間以上）を修了し、地域での運動普及推進活動を希望した人のこと。

（２）　食生活改善推進事業

ア　食生活改善推進員活動の概要

食事の不適切な摂取及び運動不足などによる生活習慣病等の予防や健康づくりの啓発のため、地域で食生活の改善を中心とした実践活動を展開している。

（ア）　活動の推移

1987 年(昭和 62 年)：「福山市松永地区食生活改善連絡協議会」結成
（1967 年(昭和 42 年)からグループとして活動）
「福山市鞆地区食生活改善連絡協議会」結成
1990 年(平成 2 年)：「福山市中央地区食生活改善連絡協議会」結成
1991 年(平成 3 年)：「福山市駅家地区食生活改善連絡協議会」結成
1997 年(平成 9 年)：4 地区を一本化し、「福山市食生活改善推進連絡協議会」結成
2001 年(平成 13 年)：「福山市東部地区食生活改善推進連絡協議会」結成
「福山市駅家地区食生活改善推進連絡協議会」を「福山市北部地区食生活改善推進連絡協議会」に名称変更
2003 年(平成 15 年)：「福山市内海地区食生活改善推進連絡協議会」結成
2006 年(平成 18 年)：「福山市中央地区食生活改善推進連絡協議会」の一部地区と「福山市鞆地区食生活改善推進連絡協議会」が「福山市南部地区食生活改善推進連絡協議会」結成
「福山市松永地区食生活改善推進連絡協議会」を「福山市西部地区食生活改善推進連絡協議会」へ名称変更
「福山市沼隈・内海地区食生活改善推進連絡協議会」結成
「福山市神辺地区食生活改善推進連絡協議会」結成
2013 年(平成 25 年)：「福山市食生活改善推進連絡協議会」を「福山市食生活改善推進員協議会」に名称変更

（イ）　食生活改善推進員の推移（実活動者数）

（単位：人）

年度／地区	2021	2022	2023	2024	2025
総数	473	440	413	400	390
中央地区	125	113	102	91	92
南部地区	52	51	51	50	47
西部地区	48	44	41	40	37
北部地区	67	55	50	50	46
東部地区	79	76	72	74	69
神辺地区	81	81	78	79	83
沼隈･内海地区	21	20	19	16	16

イ　食生活改善推進員による地域実践活動

（ア）　地域実践活動

（単位：回、人）

区分		子どもの健康・食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高齢者の健康・食生活		その他		総数		自己学習（回数）	活動人数
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
総数	集会	56	1,318	5	84	238	3,517	17	2,679	316	7,598	8,731	390
	対話訪問	102	415	49	127	959	3,710	900	3,291	2,010	7,543		390

※ 19日は食育の日、29日はふくやま地産地消の日の活動：回数8回、参加者 延661人

（イ）　保健事業への援助活動

（単位：回、人）

地区	中央地区			南部地区			西部地区			北部地区			東部地区			神辺地区			沼隈・内海地区		
区分	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数
健康教育	3	74	17	1	27	2	2	50	3	0	0	0	1	26	2	0	0	0	0	0	0
健康ふくやま21フェスティバル2025　10月19日ポートプラザ日化ポートモール 栄養・食生活ブース　来場者数352人																					

ウ　食生活改善推進員の研修

食生活改善推進員が、食生活や健康に関する知識を習得し、地域で活動するために、テーマ別に講習会を実施している。

（ア）　普及啓発事前講習会

各地区の代表者が研修し、習得後、地区毎に会員に伝達するための講習会

ａ　実施状況

（ａ）市研修会（調理実習）

（単位：回、人）

回　数	延人数	場　　所
3	137	福山すこやかセンター

（ｂ）伝達講習会（調理実習）

（単位：回、人）

総　数		中央地区		南部地区		西部地区		北部地区		東部地区		神辺地区		沼隈・内海地区	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
45	811	9	206	3	82	6	72	6	105	9	142	9	161	3	43

（ｃ）地区単位研修

（単位：回、人）

総　数		中央地区		南部地区		西部地区		北部地区		東部地区		神辺地区		沼隈・内海地区	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
28	834	4	182	4	89	4	94	4	113	4	139	4	170	4	47

ｂ　内容（地区単位研修）

「食中毒予防について」「ウン知育教室」「料理の工夫」「血流をよくする動き・きれいな歩き方」「スパイスの話」

（イ）　全体研修会

ａ　実施状況

（単位：回、人）

回　数	延参加者数	場　所
2	293	福山市人権交流センター

（ウ）　食生活改善推進員養成講座

地域で、健康づくりの食生活に関するボランティア活動を実践する熱意を有するおおむね２０歳から７５歳までの市民を対象に、養成講座を実施している。

（単位：回、人）

回　数	修了者数	組織入会者数	延参加者数
11	27	26	289

（３）　運動普及推進事業

ア　運動普及推進員活動の概要

健康づくりの運動を普及するために、地域や市の保健事業の中で推進活動を行っている。

（ア）　活動の推移

１９９３年（平成５年）７月：福山地区で「福山市運動普及推進員連絡協議会」結成

１９９６年（平成８年）５月：松永地区が「福山市運動普及推進員連絡協議会」に加わり、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部となる。

２００１年（平成１３年）４月：福山支部から北部支部を設立し、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部、北部支部となる。

２００４年（平成１６年）４月：北部支部に新市地区が加わる。

２００５年（平成１７年）４月：松永支部に内海地区が加わる。

２００６年（平成１８年）４月：松永支部に沼隈地区が加わる。

２００７年（平成１９年）４月：福山支部に神辺地区が加わる。

２００９年（平成２１年）４月：福山支部から東部支部を設立し、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部、北部支部、東部支部となる。

（イ）　運動普及推進員の推移（活動休止の人を含む）

（単位：人）

年度／支部	2021	2022	2023	2024	2025
総　数	266	265	258	252	257
福山支部	130	132	128	125	130
松永支部	42	39	36	35	37
北部支部	50	52	51	49	43
東部支部	44	42	43	43	47

イ　運動普及推進員による地域実践活動

（ア）　交流館等での運動習慣普及実践活動

（単位：箇所、回、人）

区　分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数
総　数	67	1,211	14,372	3,744
福山支部	32	595	7,458	1,866
松永支部	10	176	1,729	466
北部支部	10	148	2,150	543
東部支部	15	292	3,035	869

（イ）　その他の定期的な活動

（単位：箇所、回、人）

区　分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数	内　容
総　数	2	20	738	268	
福山支部	1	19	738	163	保健センターでの運動教室
全体	1	1	－	105	全体交流会

（ウ）　依頼による活動状況

（単位：箇所、回、人）

区　分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数
総　数	88	109	4,347	307
福山支部	19	19	1,415	82
松永支部	23	42	855	81
北部支部	38	40	829	77
東部支部	6	6	469	19
健康ふくやま２１フェスティバル	1	1	648	44
フレイルの日記念イベント	1	1	131	4

ウ　保健事業の援助

（単位：回、人）

活動回数	延参加者数	延活動者数	内　容
2	53	7	運動普及推進員養成講座

エ　運動普及推進員の研修（全体研修、支部研修）

（単位：回、人）

総数		全　体		福山支部		松永支部		北部支部		東部支部	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
69	1,297	3	184	29	374	8	141	14	317	15	281

オ　運動普及推進員養成講座

健康づくりの運動を、地域で普及・推進する活動を行う熱意を有するおおむね２０歳から７５歳までの市民を対象に、養成講座を実施している。

（単位：回、人）

回　数	申込者数	修了者数	延参加者数
6	31	28	161

（４）　ふくやま健康ポイント事業

アプリ「健康マイレージ」をダウンロードし、ウォーキングや健診受診など健康づくりを実践することで、アプリ内のポイントを貯めることができ、貯めたポイントで2,000円の電子マネーが当たる抽選に参加できる。

健康づくりに特典を付与することで、市民の健康づくりをサポートすることを目的とし、２０２２年（令和４年）１２月１５日から開始した。

（単位：人）

年度	登録者数
2022	2,585
2023	4,752
2024	6,648
2025	7,001

（５）　高齢者の健康づくり推進事業の概要

事業の種類	対　象	内　容
重複・多剤投薬者への相談・指導	複数の医療機関から一定種類以上の医薬品を処方されている後期高齢者医療被保険者	ポリファーマシーに伴う副作用として出現する、ふらつきや転倒などの老年症候群を予防するために、服薬情報を記載した通知書による情報提供を行い、薬剤師の指導へつなげる。
健康状態が不明な高齢者への支援	健康状態が不明な後期高齢者のうち、77歳・79歳・81歳・83歳・85歳の者（年齢の基準日は、4月1日とする）	「福山市フレイル質問票」を郵送し、状態を把握する。支援の必要性があると判定された対象者や質問票未返送者に対しては、保健師による訪問指導を行う。
通いの場における出張フレイル予防塾	通いの場の参加者	医療専門職が、フレイル状態にある高齢者を把握し、適切な医療や介護サービスにつなげることによって、疾病予防・重症化予防及びフレイル予防を促進する。

（６）　重複・多剤投薬者への相談・指導

ア　重複投薬

基準月に２医療機関以上から同一成分の薬剤を処方されている者

（単位：件）

年度	服薬情報通知件数	服薬指導件数
2021	439	13
2022	604	23
2023	1,413	153
2024	1,845	195
2025	1,856	177

イ　多剤投薬

基準月に２医療機関以上から６種類以上の薬剤を処方されており、かつ、１４日以上継続している者

（単位：件）

年度	服薬情報通知件数	服薬指導件数
2021	1,575	104
2022	2,198	121
2023	2,048	288
2024	2,626	245
2025	2,604	311

※　2021 年度(令和 3 年度)から、広島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施。

※　2021 年度(令和 3 年度)は、要介護認定を受けている者は除外。

※　2022 年度(令和 4 年度)以降は、要介護３～５の認定を受けている者は除外。

※　2021 年度(令和 3 年度)～2023 年度(令和 5 年度)は、薬剤の種類は７種類。

（７）　健康状態が不明な高齢者の把握・支援

（単位：人）

年度	質問票 送付対象者	把握人数		
		質問票 返送あり	未返送者に対する 保健師訪問による把握	合計
2021	308	119	124	243
2022	341	158	125	283
2023	313	126	133	259
2024	344	134	147	281
2025	354	194	106	300

※　2021 年度(令和 3 年度)から、広島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施。

※　質問票とは、「後期高齢者の質問票」１５項目に、福山市独自の質問項目「フレイルという言葉の意味を知っていますか」を加えた計１６項目の「福山市フレイル質問票」のことをいう。

（８）　通いの場等における出張フレイル予防塾

（単位：回、人）

年度	回数	延参加者数
2021	54	725
2022	184	2,594
2023	256	3,641
2024	123	1,810
2025	137	2,038

※　2021 年度(令和 3 年度)から、広島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施。2024 年度(令和 6 年度)は１１事業所へ委託。

※　2022 年度(令和 4 年度)、2023 年度(令和 5 年度)は、通いの場につき年２回、2024 年度(令和 6 年度)以降は、年１回実施。

５　結核対策

結核患者数は、減少傾向にあるが、高齢者の患者は横ばいであることから、法に基づく定期健康診断と患者家族の健康管理の徹底を期し、感染防止に努めている。

（１）　結核患者登録状況

（単位：人、１０万対）

年	人口 ※1	計	活動性肺結核			活動性肺外結核	不活動性結核・その他	有病率 ※2
			喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他			
2021	463,324	111	14	6	3	10	78	7.1
2022	460,684	83	10	6	1	4	62	4.6
2023	458,192	71	7	6	2	6	50	4.6
2024	455,028	69	8	5	0	6	50	4.2
2025	451,867	66	13	7	0	5	41	5.5

※1　人口は、住民基本台帳（外国人登録含む）による。各数値は、12 月 31 日現在。

※2　有病率＝（活動性肺結核＋活動性肺外結核）／人口×100,000

（２）　結核患者新規登録状況

（単位：人、１０万対）

年	人口 ※1	計	活動性肺結核			活動性肺外結核	り患率 ※2
			喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
2021	463,324	48	20	8	3	17	10.4
2022	460,684	34	17	9	1	7	7.4
2023	458,192	29	12	6	1	10	6.3
2024	455,028	27	10	6	2	9	5.9
2025	451,867	32	18	7	0	7	7.1

※1　人口は、住民基本台帳（外国人登録を含む）による。各数値は、12 月 31 日現在。

※2　り患率＝（活動性肺結核＋活動性肺外結核）／人口×100,000

（３） 年齢階級別新規登録患者数

（単位：人）

年	2021	2022	2023	2024	2025
総　数	48(31)	34(17)	29(12)	27(10)	32(18)
０　～　４歳	－	－	－	－	-
５　～　９歳	－	－	－	－	-
１０～１４歳	－	－	－	－	-
１５～１９歳	1(1)	－	－	1(0)	-
２０～２９歳	9(5)	5(0)	5(2)	4(1)	4(2)
３０～３９歳	4(4)	2(1)	1(0)	3(1)	3(1)
４０～４９歳	2(1)	1(0)	1(0)	1(1)	1(0)
５０～５９歳	2(1)	－	2(0)	3(0)	3(3)
６０～６９歳	2(1)	2(0)	1(0)	1(0)	2(1)
７０歳～１００歳	28(18)	24(16)	16(10)	14(7)	19(11)
潜在性結核感染症	34	22	25	31	23

※　（　）は、菌陽性者数の再掲である。

（４） 保健指導

（単位：人）

年度	訪問延人数	電話相談延人数
2021	369	15
2022	287	124
2023	323	28
2024	335	78
2025	340	15

（５） 講演会

（単位：人）

実施日	対象	テーマ	参加者数
2024 年（令和 6 年） 11 月 13 日（水）	介護施設	高齢者の結核対策について	49
2025 年（令和 7 年） 1 月 23 日（木）	医療機関	結核の診断と治療について	40
2025 年（令和 7 年） 10 月 29 日（水）	介護施設	高齢者の結核対策について	29
2026 年（令和 8 年） 1 月 22 日（木）	医療機関	結核の診断と治療	39

（６） 健康診断・予防接種実施状況

（単位：人、％）

区分	実施者	対象者	対象者数	受診状況		健康診断の内容				
				受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	IGRA	喀痰
定期健康診断・予防接種	計		167,451	47,136	28.1	2,131	41,794	-	－	106
	事業者	従業員	21,477	20,684	96.3	1,178	19,164	－	－	24
	学校長	高校生	3,975	3,925	98.7	150	3,775	-	-	-
		学生 ※1	3,347	3,265	97.6	311	2,954	-	-	-
	施設長	入所者	2,091	1,936	92.6	492	1,273	-	-	16
	市長	乳幼児	2,803	2,698 ※2	96.3	-	-	-	-	-
		一般住民	133,758	14,628 ※3	10.9	-	14,628	-	－	66
接触者健康診断	計		385	378 ※5	98.2	-	60	2 ※4 (0)	353 ※4(39)	1 ※4 (1)
	市長(保健所長)	患者家族	42	44 ※5	104.8	-	4	0 ※4 (0)	41 ※4 (1)	1 ※4 (1)
		その他	343	334 ※5	97.4	-	56	2 ※4 (0)	312 ※4(38)	0 ※4 (0)
精密	市長(保健所長)	管理検診	106	101 ※5	95.3	-	101	-	-	2 ※4 (2)

※1　「学生」は、大学生・短大生等の対象者数又は受診者数を記載。

※2　定期健康診断・予防接種の乳幼児の受診者数は、ＢＣＧの予防接種を接種した者。

※3　定期健康診断・予防接種の一般住民の受診者数は、結核定期健康診断受診者と肺がん検診（65 歳以上）受診者を合わせた数。

※4　（ ）は、Ｘ線検査を合わせて実施した場合の再掲。

※5　接触者健康診断及び精密の「受診者数」は、当該年度の対象者及び前年度の未受診者のうち、当該年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの受診した人数を記載。
なお、「受診者数」には、対象者のうち職場や学校等の健康診断等により結果を把握した者も含む。

６　感染症対策

感染症法の趣旨を踏まえ、感染症の発生予防及び患者の人権に配慮した感染拡大防止対策に努めている。また、感染症発生・拡大の未然防止に資するため、感染症発生動向調査等の感染症情報を定期的に各関係機関等へ情報提供している。

エイズ対策としては、面接・電話での相談対応、無料抗体検査を実施するとともに、地域住民への知識の啓発、普及などを医療機関、学校等教育機関を通じて進めている。

（１）　感染症発生状況

ア　全数把握

（単位：件）

区分	年・総数 / 疾病名		2021	2022	2023	2024	2025
			242	184	236	199	578
１類	エボラ出血熱、ペストなど		－	－	－	－	－
２類	結核　※潜在性結核感染症を含む		79	56	58	58	53
３類	コレラ		－	－	－	－	3
	腸管出血性大腸菌感染症		58	13	23	27	52
	内訳	Ｏ２６	8	1	3	－	1
		Ｏ１０３	－	－	2	－	5
		Ｏ１１１	－	3	－	1	－
		Ｏ１１５	－	－	－	－	3
		Ｏ１５７	43	7	16	6	32
		ＯＵＴ	5	1	2	19	10
		Ｏ（その他）	2	1	0	1	1
	腸チフス		－	1	－	－	－
４類	Ｅ型肝炎		2	3	3	2	1
	Ａ型肝炎		－	－	－	－	1
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）		－	－	2	－	2
	つつが虫病		2	1	－	－	－
	デング熱		－	－	1	1	－
	日本紅斑熱		13	17	37	19	18
	日本脳炎		－	－	－	－	1
	レジオネラ症		11	9	6	7	10
５類	アメーバ赤痢		1	－	3	－	2
	ウイルス性肝炎（E型及びA型肝炎を除く）		4	－	1	1	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		12	13	11	4	3
	急性弛緩性麻痺		1	－	－	1	－
	急性脳炎		1	－	－	2	2
	クロイツフェルト･ヤコブ病		1	1	2	1	4
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		1	－	3	8	9
	後天性免疫不全症候群		2	3	3	2	3
	ジアルジア症		－	－	－	1	－
	侵襲性インフルエンザ菌感染症		1	1	1	2	4
	侵襲性肺炎球菌感染症		2	2	5	8	12
	侵襲性髄膜炎菌感染症		－	－	－	1	－
	水痘（入院例に限る）		－	2	2	－	－
	梅毒		51	61	74	54	55
	破傷風		－	1	－	－	1
	百日咳		－	－	1	－	341
新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-１９） ※2023 年 5 月 8 日から五類感染症（定点把握）に移行			2,734	109,650	26,197		

イ　定点把握（定点医療機関からの報告）

（ア）　小児科定点（市内７機関の合計）

（単位：件）

年・総数 / 疾病名	2021	2022	2023	2024	2025
	4,096	3,195	6,249	8,549	5,635
ＲＳウイルス感染症	977	435	870	699	578
咽頭結膜熱	128	87	541	405	51
Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎	309	115	531	1,551	978
感染性胃腸炎	1,859	2,063	3,048	3,161	3,367
水痘	21	21	35	63	33
手足口病	238	210	438	2,103	64
伝染性紅斑	9	8	5	6	257
突発性発しん	236	201	235	272	118
ヘルパンギーナ	294	39	524	270	176
流行性耳下腺炎	25	16	22	19	13

※　2025年（令和7年）第15週（4月7日～4月13日）より、定点医療機関数11から7に変更

（イ）　インフルエンザ定点（市内１２機関の合計）

（単位：件）

年・総数 / 年　齢	2021	2022	2023	2024	2025
	6	30	7,981	6,424	6,089
０～　４歳	0	2	1,254	947	1,145
５～１４歳	0	6	4,185	3,087	2,540
１５～１９歳	1	6	548	353	297
２０～５９歳	1	11	1,693	1,605	1,561
６０歳以上	4	5	301	432	546

※　2025年（令和7年）第15週（4月7日～4月13日）より、定点医療機関数18から12に変更

（ウ）　新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-１９）定点（市内１２機関の合計）

（単位：件）

年・総数 / 年　齢	2021	2022	2023	2024	2025
			5,282	6,897	3,315
０～　４歳			436	601	308
５～１４歳			916	889	514
１５～１９歳			333	305	161
２０～５９歳			2,431	2,869	1,331
６０歳以上			1,166	2,233	1,001

※　五類感染症移行前（2023年（令和5年）5月7日まで）は全数把握

※　2025年（令和7年）第15週（4月7日～4月13日）より、定点医療機関数18から12に変更

（エ）急性呼吸器感染症（ARI）定点（市内１２機関の合計）

（単位：件）

年・総数 / 年　齢	2021	2022	2023	2024	2025
					22,695
０～　４歳					8,685
５～１４歳					7,375
１５～１９歳					817
２０～５９歳					3,766
６０歳以上					2,052

※ 2025 年（令和 7 年）第 15 週（4 月 7 日～4 月 13 日）より、サーベイランス開始

（オ）　眼科定点（市内３機関の合計）

（単位：件）

年・総数 / 疾病名	2021	2022	2023	2024	2025
	115	75	196	211	370
急性出血性結膜炎	6	2	3	0	5
流行性角結膜炎	109	73	193	211	365

（カ）　基幹定点（市内２機関の合計）

（単位：件）

年・総数 / 疾病名	2021	2022	2023	2024	2025
	6	2	21	100	135
クラミジア肺炎（オウム病を除く。）	－	－	－	－	－
細菌性髄膜炎	3	1	4	2	1
無菌性髄膜炎	1	1	10	8	12
マイコプラズマ肺炎	1	－	7	90	76
感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）	1	－	－	－	46

（２）　エイズ検査・相談　　**（単位：人）**

年度	相　談　人　数			採血検査数	
	計	電話	面談	スクリーニング検査	うち確認検査
2021	102	13	89	89	0
2022	158	8	150	141	2
2023	263	13	250	249	0
2024	286	11	275	253	1
2025	276	27	249	249	0

※ 2021 年度（令和 3 年度）から 2022 年度（令和 4 年度）は検査を一時休止していたため、実施回数が減少している。

（３）　エイズに関する普及啓発

毎月３回のエイズ検査・相談に加え、ＨＩＶ検査普及週間や世界エイズデーに合わせて、公共施設でのパネル展による啓発、夜間エイズ相談・迅速検査を実施している。

また、中学校における講演会及び小・中学校の養護教諭への講演会を実施している。

※　2020 年度（令和 2 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）は一部実施なし。

（４）　梅毒検査・相談

（単位：人、件）

年度	相　談　人　数			採血検査数
	計	電話	面談	
2021	91	3	88	88
2022	164	23	141	141
2023	261	12	249	248
2024	263	8	255	255
2025	264	14	250	250

（５）　健康教育

感染症（結核を除く。）予防に関する普及啓発を目的に、健康教育を実施している。

年度	回数	内容
2025	1 回	感染症研修会（Web 配信）

（６）　風しん抗体検査

先天性風しん症候群の予防並びに風しんの感染予防及びまん延防止を目的とし、主として妊娠を希望する女性を対象に、自己負担なしで、風しん抗体検査を実施している。

（ 単位：人、％ ）

年度・総数 / 対象者	2023		2024		2025	
	実施人数	免疫保有率	実施人数	免疫保有率	実施人数	免疫保有率
	507	59.6	327	52.3	236	55.1
妊娠を希望する女性	168	65.5	93	52.7	74	50.0
妊娠を希望する女性の同居者（配偶者など）	196	57.1	108	53.7	63	54.0
妊婦の同居者（配偶者など）	143	55.9	126	50.8	99	59.6

（７） 風しんの追加的対策

風しんの感染拡大防止のため１９６２年（昭和３７年）４月２日から１９７９年（昭和５４年）４月１日までの間に生まれた男性を対象に、自己負担なしで風しんの抗体検査及び予防接種を実施している。

（単位：人）

実施区分＼年度	2021	2022	2023	2024	2025
抗体検査実施人数	3,322	1,587	1,039	1,164	－
うち十分な量の抗体なし	412	899	258	287	－
うち十分な量の抗体あり	1,175	2,423	781	877	－
予防接種実施者数	893	386	223	263	9

※ 2019 年度（令和元年度）から実施し、2024 年度（令和 6 年度）をもって抗体検査事業は終了したが、MR ワクチンの供給状況の悪化により予防接種ができなかった人に対して、2025 年（令和 7 年）4 月 1 日から 2027 年（令和 9 年）3 月 31 日までの間、特例として予防接種のみ継続実施することとなった。

（８） 感染症健康危機に備えた訓練

感染症健康危機に備え、保健所等職員や医療機関、関係機関、IHEAT 要員等を対象に訓練を実施している。

（単位：人）

実施日	対象	内　容	参加者数
2023 年（令和 5 年） 12 月 22 日（金）	保健所等職員	（１） 実働訓練 相談から移送まで （２） 防護服着脱訓練	36
2024 年（令和 6 年） 11 月 29 日（金）	保健所等職員	（１） 講義 「感染症健康危機について」 （２） 机上訓練	43
2025 年（令和 7 年） 11 月 7 日（金）	保健所等職員 IHEAT 要員	（１） 実働訓練 感染対策、積極的疫学調査、 移送車操作	29
2025 年（令和 7 年） 11 月 19 日（水）	医療機関 IHEAT 要員	（１） 講義 「感染症健康危機について～麻しん対応のポイント～」 （２） 机上訓練	109

7　精神保健福祉対策

精神障がい者の保健福祉の増進及び市民の精神保健向上を目的として、精神疾患、認知症、依存症、ひきこもり等こころの悩みをもつ人や家族等に対して、療養や社会復帰を援助するための相談及び訪問活動を行うとともに、講演会や家族教室の開催及び関係団体の活動支援などの活動を行っている。

（1）　精神保健事業の概要

事業の種類		対　象	内　容
健康相談	こころの健康相談	市民（こころに不安や不調をかかえている人やその家族）	精神疾患、認知症、アルコール依存症等のこころの不調に関する、精神科医師による健康相談（予約制）
	来所相談	市民（こころに不安や不調をかかえている人や精神疾患で通院治療している人、その家族など）	保健師によるこころの不調に関する健康相談（随時相談）
	電話相談		
ひきこもり支援	ひきこもり相談	市民（ひきこもりの人とその家族）	本人の年齢、生活状況に応じた相談
	専門相談		ひきこもる心理や家族の対応方法などに関する臨床心理士によるひきこもり相談（予約制）
	随時相談		保健師によるひきこもりに関する健康相談
	家族教室	市民（ひきこもりの人の家族）	ひきこもりの人の家族が、病気や心理、対応方法の理解をしていくための教室
	家族交流会		ひきこもりの人の家族が相互に悩みなどを話し合い、励ましあいながら、病気や対応方法等を理解していくための交流会
	講演会	市民	ひきこもりに関する講演会
	相談支援関係課連絡会議	庁内関係課	庁内関係課で情報の共有及び連携を図り、支援体制の強化及び充実を図る。
普及啓発	精神保健福祉講演会	市民	精神保健福祉に関する講演会
	アルコール関連問題・ギャンブル等依存症問題啓発		アルコール関連問題やギャンブル等依存症問題に関する啓発
訪問指導		精神保健に関する課題を抱え、生活上の支援を必要とする本人及び家族	本人・家族の状況を把握し、受診・生活に関する相談支援並びに関係機関との連携・調整を行う
退院後支援		措置入院者など	退院後支援計画を本人の同意に基づき作成し、退院後支援を行う
組織支援		患者・家族	精神障害者家族会、断酒会、摂食障がいやギャンブル依存等の自助グループの支援
自殺対策	普及啓発	市民	講演会やパネル展示、広報誌及びメディアでの啓発
	ゲートキーパー養成研修	市民、関係課職員、大学生など	市民等を対象として、自殺対策や相談の対応方法等の研修会を実施
	福山・府中地域いのち支える相談支援事業	自殺未遂者とその家族	本人の同意に基づき、面談を行い、支援計画を作成して関係機関とともに支援を行う
	自殺対策庁内連絡会議	庁内関係課	庁内関係課で情報の共有及び連携を図り、自殺対策の推進を図る

（２） 精神障がい者入院形態別患者数

（単位：人）

年　度	措置入院患者数	医療保護入院患者数
2021	35	591
2022	27	619
2023	20	635
2024	27	599
2025	29	619

※　措置入院患者数は、広島県から報告のあった診察結果通知のうち、入院措置が必要となった数。

※　医療保護入院患者数は、医療保護入院として保健所に届出のあった数。

（３） 精神保健福祉相談

ア　こころの健康相談

（ア） 利用状況

（単位：回、人）

実施回数	実人数	延人数
24	27	27

（イ） 相談結果　※ＩＣＤ－１０（国際疾病分類第１０版）に基づく分類

（単位：人）

分類 ｶﾃｺﾞﾘｰ	診断内容（疑いも含む）	延人数
	計	27
Ｆ０	症状性を含む器質性精神障害（認知症等）	1
Ｆ１	精神作用物質使用による精神および行動の障害（アルコール依存・薬物依存等）	0
Ｆ２	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	2
Ｆ３	気分（感情）障害	11
Ｆ４	神経症性障害・ストレス関連障害および身体表現性障害	4
Ｆ５	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群（摂食障害等）	1
Ｆ６	成人のパーソナリティーおよび行動の障害	1
Ｆ７	精神遅滞（知的障害）	2
Ｆ８	心理的発達の障害	4
Ｆ９	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害、特定不能の精神障害	0
その他（診断不明）		0
異常なし		1

（ウ）　ひきこもり専門相談

（単位：回、人）

年度	実施回数	実人数	延人数
2021	12	12	12
2022	11	11	11
2023	12	16	16
2024	12	14	14
2025	12	14	14

（エ）　ひきこもり相談

（単位：人）

事業名／年度	ひきこもり相談 ※1				（再掲）ひきこもり相談窓口「ふきのとう」※2			
	電話	来所	訪問・その他	総計	電話	来所	専門相談	総計
2021	122	70	35	227	51	8	12	71
2022	139	46	26	211	82	11	11	104
2023	159	127	125	411	54※3	24	16	94
2024	151	154	116	421	47※3	32	14	93
2025	200	145	118	463	47	16	14	77

※1　ひきこもり関係課による相談。

※2　2020 年（令和 2 年）1 月、健康推進課に相談窓口を開設。

※3　メールを含む。

（オ）　保健師による来所相談

実人数：210 人

（単位：人）

延人数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	摂食障害	てんかん	うつ・うつ状態	その他	ひきこもり（再）	発達障害（再）	自殺関連（再）	自殺者の遺族（再）	犯罪被害（再）	災害（再）
473	8	10	5	0	1	0	10	130	5	2	49	253	27	58	39	0	0	0

（カ） 電話及びメール相談実施状況

（単位：件）

電話相談延件数	メール相談延件数
3,749	0

（キ） 保健師による訪問指導

実人数：172 人

（単位：人）

延人数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	摂食障害	てんかん	うつ・うつ状態	その他	ひきこもり（再）	発達障害（再）	自殺関連（再）	自殺者の遺族（再）	犯罪被害（再）	災害（再）
445	13	6	14	10	0	0	8	85	0	5	47	257	14	18	63	2	0	0

（４） 普及啓発

ア 精神保健福祉講演会

（単位：回、人）

区分／会場	回数	参加者	内　　容
福山すこやかセンター	1	70	「若者に広がるオーバードーズ（過量服薬）」

イ 啓発事業

内　容	期間	内　容
ギャンブル等依存症問題啓発週間	5 月 14 日～5 月 20 日	・ポスター展示、リーフレット配布 ・広報誌掲載
アルコール関連問題啓発週間	11 月 10 日～11 月 16 日	・パネル、ポスター展示、リーフレット配布 ・広報誌掲載 ・アプリ「健康マイレージ」内での配信

（５） 組織支援

区　分	関係団体名
家族会	福山市精神保健福祉家族会（バラ会）
自助グループ	GA（ｷﾞｬﾝﾌﾞﾗｰｽﾞ・ｱﾉﾆﾏｽ）福山グループ
	ふくやま NABA
	GAFA（ｶﾞｰﾌｧ）福山ステップ
断酒グループ	NPO 法人福山みずほ断酒会
	福山市断酒会
	備後断酒友の会
	AA（ｱﾙｺﾎｰﾘｯｸｽ・ｱﾉﾆﾏｽ）ローズグループ
	アラノン家族グループ福山ローズ
ボランティア組織	精神保健福祉ボランティア「そよかぜ」

（６） ひきこもり支援

ア 普及啓発

（ア） ひきこもり支援講演会

（単位：回、人）

区分／会場	回数	参加者	内　　容
まなびの館ローズコム	1	123	ひきこもり講演会 「当事者の立場と家族の立場の両面からひきこもりについて考える」

※　主催：広島ひきこもり相談支援センター東部センター　共催：広島県・福山市

（イ） 健康教育

（単位：回、人）

回　数	延参加者数
1	8

（ウ） 家族教室

（単位：回、人）

回　数	延参加者数
2	34

（エ） 家族交流会

（単位：回、人）

回　数	延参加者数
12	53

イ 会議

（単位：回、人）

区　分	回　数
ひきこもり相談支援関係課連絡会議	1

（７） 自殺対策

ア 普及啓発

（ア） 講演会

（単位：回、人）

会場	回数	延参加者数	内容
福山すこやかセンター	1	72	睡眠とこころの健康について～その睡眠の悩み、こころの SOS かも？～

（イ）　啓発事業

内　容	期間	内　容
自殺予防週間	9 月 1 日～9 月 30 日	・パネル、ポスター展示、リーフレット配布 ・広報誌掲載
自殺対策強化月間	2026 年（令和 8 年） 3 月 1 日～3 月 31 日	・パネル、ポスター展示、リーフレット配布 ・懸垂幕の掲示（福山すこやかセンター） ・広報誌掲載 ・アプリ「健康マイレージ」内での配信

イ　人材養成研修

（単位：回、人）

内　容	回　数	延参加者数
ゲートキーパー養成研修	18	1,054

ウ　会議

（単位：回）

内　容	回　数
福山市自殺対策庁内連絡会議（22 課）	1

（８）　年度別精神保健事業の実施状況及び実績の推移

（単位：回、人、施設）

事業名／年度	精神保健福祉相談				家庭訪問
	こころの相談		来所相談	電話相談	
	回数	人数	人数	人数	人数
2021	24	27	426	2,800	493
2022	24	32	366	3,334	428
2023	24	31	494	3,459	559
2024	24	19	510	5,318	531
2025	24	27	473	3,749	445

（単位：回、人）

事業名／年度	精神保健福祉講演会	
	回数	人数
2021	2	41
2022	2	97
2023	2	136
2024	1	57
2025	1	70

（単位：回、人）

事業名／年度	家族教室				家族交流会				講演会※1
	ひきこもり		統合失調症		ひきこもり		統合失調症		
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
2021	1 ｺｰｽ(3 回)	44			3	21	3	19	24
2022	1 ｺｰｽ(2 回)	45			11	85			53
2023	1 ｺｰｽ(2 回)	39			12	100			72
2024	1 ｺｰｽ(2 回)	20			12	63			101 ※2
2025	1 ｺｰｽ(2 回)	34			12	53			123 ※3

※　隔年実施していた統合失調症の学習会は 2019 年度（令和元年度）で終了。

※　統合失調症家族交流会は 2021 年度（令和 3 年度）で終了。

※1　2020 年度(令和 2 年度)～2023 年度（令和 5 年度）は精神保健福祉講演会の再掲とする。

※2　県臨床心理士会・公認心理師協会との共催。

※3　主催：広島ひきこもり相談支援センター東部センター　共催：広島県・福山市

（単位：回、人）

事業名／年度	自殺対策			
	講演会		人材養成研修	
	回数	人数	回数	人数
2021			9	695
2022	1	78	12	613
2023	1	46	18	771
2024	1	61	15	600
2025	1	72	18	1,054

※　2021 年度（令和 3 年度）の講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

８　難病対策

小児慢性特定疾病医療費の給付や特定医療費（指定難病）の申請受付を行っている。
難病に対する不安や悩みのある患者及び家族に対する相談等を、関係機関と連携を図りながら実施している。また、患者及び家族の交流を図り、仲間づくりを支援するため、交流会等の組織支援を行っている。

（１）　特定医療費（指定難病）等の認定状況

（単位：件）

NO.	疾　病　名	件数	NO.	疾　病　名	件数
1	潰瘍性大腸炎	584	26	原発性胆汁性胆管炎	46
2	パーキンソン病	500	27	筋萎縮性側索硬化症	42
3	クローン病	251	27	多発性嚢胞腎	42
4	全身性エリテマトーデス	233	29	黄色靱帯骨化症	39
5	好酸球性副鼻腔炎	211	30	進行性核上性麻痺	36
6	後縦靱帯骨化症	179	31	再生不良性貧血	34
7	皮膚筋炎／多発性筋炎	121	32	混合性結合組織病	33
8	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	120	33	全身性アミロイドーシス	32
9	特発性間質性肺炎	110	34	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	29
10	全身性強皮症	105	35	肺動脈性肺高血圧症	28
11	重症筋無力症	102	35	自己免疫性肝炎	28
12	多発性硬化症／視神経脊髄炎	94	37	神経線維腫症	25
13	網膜色素変性症	83	37	広範脊柱管狭窄症	25
14	特発性大腿骨頭壊死症	81	39	肥大型心筋症	23
15	IgA 腎症	73	40	成人発症スチル病	22
16	一次性ネフローゼ症候群	72	40	筋ジストロフィー	22
17	顕微鏡的多発血管炎	67	42	高安動脈炎	21
18	シェーグレン症候群	65	42	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	21
19	下垂体前葉機能低下症	64	44	多発血管炎性肉芽腫症	20
20	もやもや病	57	45	大脳皮質基底核変性症	17
21	ベーチェット病	55	45	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	17
22	免疫性血小板減少症	51	45	悪性関節リウマチ	17
23	多系統萎縮症	49	45	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	17
23	サルコイドーシス	49	45	強直性脊椎炎	17
25	特発性拡張型心筋症	48	50～144	その他（95 疾病）	323
				計	4,400

※1　指定難病 348 疾病中件数の多い順（0 件を除く。）。

※2　上記以外に特定疾患治療研究事業に係る 1 疾病 5 件あり。

※3　2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在（福山市分）広島県健康対策課調べ。

（２）　小児慢性特定疾病医療の給付状況

（単位：件）

年　　度			2021	2022	2023	2024	2025
総　　計			661 [1] (4)	629 [629] (2)	607 [93] (6)	611 [88] (7)	610 [85] (4)
疾病番号・疾病名	01	悪性新生物	59	55 [55]	49 [4]	46 [3]	39 [7]
	02	慢性腎疾患	32	27 [27]	24 [3]	24 [4]	24 [5]
	03	慢性呼吸器疾患	24 (4)	17 [17]	20 [3]	18 [5] (6)	19 [4] (2)
	04	慢性心疾患	105	118 [118]	118 [22] (2)	124 [19]	113 [13] (1)
	05	内分泌疾患	238	213 [213]	200 [35] (1)	196 [25]	195 [31]
	06	膠原病	21	21 [21]	21 [3]	19 [3]	19 [1]
	07	糖尿病	28	30 [30]	25 [2]	32 [8]	34 [2]
	08	先天性代謝異常	13	10 [10]	11 [1]	17 [6]	17 [1]
	09	血液疾患	17	14 [14]	15 [5]	12	14 [1]
	10	免疫疾患	9	7 [7]	5	5	5
	11	神経・筋疾患	66	65 [65] (2)	62 [6] (2)	56 [1]	62 [9]
	12	慢性消化器疾患	28	28 [28]	30 [7]	34 [9]	41 [8]
	13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	9	12 [12]	14 [2]	15 [4] (1)	17 [2]
	14	皮膚疾患	3 (1)	4 [4]	5 (1)	5	3 [1] (1)
	15	骨系統疾患	9	8 [8]	8	8 [1]	7
	16	脈管系疾患	0	0	0	0	1

※1　[　]は、小児慢性特定疾病児童手帳交付件数の再掲。

※2　(　)は、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付件数の再掲。

※3　各年度とも 3 月 31 日時点の件数。

※4　小児慢性特定疾患医療として 2014 年（平成 26 年）12 月まで実施。2015 年（平成 27 年）1 月から小児慢性特定疾病医療を実施。

※5　2018 年度（平成 30 年度）から、15 骨系統疾患及び 16 脈管系疾患が追加。

（３）　小児慢性特定疾病児童等の自立支援

ア　福山市小児慢性特定疾病対策地域協議会の開催　１回

イ　小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（講演会、交流会）

（単位：人）

実施日	内容	参加者数
2025 年（令和 7 年） 11 月 8 日（土）	こどものがん治療について	（講演会） 会場：22、オンライン：6 （交流会） 会場：2、オンライン：0

※　オンライン併用のハイブリッド開催

（４）　難病対策における相談事業の概要

相談事業の種類		対　象	内　容
保健指導	来所相談	市　民	病気や療養上の相談について、本人及び家族等からの相談に随時応じる
	訪問指導		
	電話相談		
組織支援	患者会及び家族会	難病患者及びその家族	各種団体からの依頼に基づく活動支援

（５）　組織支援

（単位：回）

延回数
3

（６）　年度別保健指導の実施状況及び実績の推移

（単位:人）

事業名 / 年度	来所相談		家庭訪問		電話相談	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
2021	4	7	0	0	－	0
2022	4	16	1	1	－	14
2023	0	0	1	8	－	5
2024	1	1	1	1	－	2
2025	2	4	0	0	－	4

９　栄養改善対策

（１）栄養改善対策事業の概要

事業の種類		対象者	内容
食育推進事業		市民	「福山市食育推進計画２０２４」に基づき、「食育を通じて、市民自らが健康づくりに取組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち」を目指し、市民運動として「食育」を推進する。
栄養指導		市民	食生活管理が必要な市民に対し、次の事業を実施する。 (1)妊産婦栄養教育 (2)離乳食講習会 (3)1 歳 6 か月児健康診査 (4)3 歳児健康診査 (5)健康相談・健康教育（母子・成人） (6)難病患者栄養教育 (7)訪問指導 (8)その他
給食施設指導		特定給食施設等	特定多数人に継続的に食事を提供する施設に対して、栄養効果の十分な給食の実施に関する指導を行う。 給食担当者の栄養に関する知識の向上及び調理方法の改善などについて必要な指導を行い、喫食者の栄養改善に努める。給食施設は管轄法令、設置者組織、給食対象年齢生活環境、給食施設の栄養士の有無などが異なるため各施設にあった栄養管理指導等を実施する。 (1)特定給食施設等事業実施状況調査 (2)特定給食施設及び管理栄養士配置指定施設の栄養士配置促進 (3)給食施設巡回指導 (4)給食施設集団指導 (5)給食施設の自主組織の育成
国民健康・栄養調査		厚生労働省指定地区の世帯	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするために行う。 国の委託事業で、本市が指定となった場合は実施する。
食品関連事業者への指導	栄養成分表示指導	食品関連事業者	食品関連事業者に対し、正確な食品情報を提供するよう助言指導する。 (1) 栄養表示基準の周知と随時の助言指導 (2)保健機能食品の周知と随時の助言指導 (3)誇大表示について助言指導
	外食産業への指導	外食産業	料理内容の情報を提供し、適切な料理の選択や適正量を選択するために外食料理成分表示を普及、推進する。
人材育成		地域活動栄養士・給食施設に勤務する管理栄養士等・栄養士養成校学生	食を通じた人材育成の整備を行うため、次の事業を実施する。 (1)地域活動栄養士指導 (2)栄養士業務研究発表 (3)学生の実習指導

（２）　食育推進事業

ア　「福山市食育推進計画」の策定及び食育の推進

２０２４年（令和６年）３月に策定した、ふくやま健康プラン２０２４に基づき、「ふくやま健康づくり市民会議（フクイク２１）」を開催し食育を推進している。

イ　食育講演会

（単位：人）

月日	開催方法	内容	講師	参加者数及び視聴者数
2026年(令和8年) 1月25日	会場	がんばる君を、ごはんで応援！！～強いからだと豊かなこころの育み方～	村野明子	227

ウ　ヘルシーメニューコンテスト

（単位：作品）

テーマ	応募数
朝から手軽に！栄養満点おかずスープレシピ	1,334

エ　栄養スキルアップ講座

（単位：人）

月日	開催場所	内容	参加者数及び視聴者数
2025年(令和7年) 8月23日	福山すこやかセンター	栄養バランスを考えた調理実習・講義	31
2025年(令和7年) 9月27日	福山すこやかセンター		35
2025年(令和7年) 12月10日	FUKUYAMAふくふく市		18
2025年(令和7年) 12月19日	福山大学		26

（３）　栄養指導

個人や集団を対象として、相談指導を実施している。

（単位：件）

区　分		個別指導				集団指導	
		栄養指導	（再掲）病態別	（再掲）訪問	その他	栄養指導	（再掲）病態別
総　数		1,038	72	3	52	9,500	0
実施数	妊　産　婦	0	0	0	0	184	0
	乳　幼　児	965	72	3	0	532	0
	20歳未満(乳幼児を除く)	0	0	0	0	0	0
	20歳以上(妊産婦を除く)	73	0	0	52	8,784	0

（４）　特定給食施設等指導

ア　特定給食施設等指導実施状況

（ア）　集団指導

全体、職域別等に分け集団指導を実施している。

（単位：回、人）

年度	回数	計	特定給食施設		その他の給食施設		
			1回300食以上又は1日750食以上	1回100食以上又は1日250食以上	1回50食以上又は1日100食以上	1回20食以上又は1日50食以上	1回20食未満及び1日50食未満
2021	6	307	29	100	122	38	18
2022	6	269	15	108	88	37	21
2023	6	524	39	230	167	80	8
2024	6	513	37	221	156	85	14
2025	6	453	45	185	130	82	11

（イ）　個別指導

巡回、電話、来所等で個別相談を実施している。

（単位：件）

年度	計	学校	病院	診療所	介護老人保健施設	老人福祉施設	介護医療院	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	給食センター	その他	対象外
2021	36	7	6	1	4	0	0	11	2	1	1	0	3	－
2022	81	11	10	0	5	26	0	12	4	0	1	1	11	－
2023	104	5	45	8	10	21	0	1	6	0	0	0	1	7
2024	117	0	48	8	8	24	1	17	4	0	0	2	5	11
2025	135	16	43	10	7	30	0	15	3	0	0	0	2	9

※　2021年度(令和3年度)分から施設名の分類を厚生労働省と合わせた。

イ　給食施設数

（単位：施設）

総数	学校	病院	診療所	介護老人保健施設	老人福祉施設	介護医療院	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	給食センター	その他
382	69	40	16	14	54	6	126	24	0	10	4	19

ウ　給食施設における管理栄養士、栄養士の配置状況

（ア）　特定給食施設（１回１００食以上又は１日２５０食以上）

（単位：施設、人）

区　分	施設数合　計	管理栄養士・栄養士数合計	管理栄養士のみ配置		管理栄養士・栄養士を両方配置			栄養士のみ配置		配置なし
			施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
合　計	172	385	48	66	47	159	86	34	74	43
学　　校	63	49	34	35	3	4	3	7	7	19
病　　院	22	160	2	6	20	110	44	0	0	0
診　療　所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	7	20	3	6	4	9	5	0	0	0
老人福祉施設	10	28	5	10	5	12	6	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	62	110	4	9	12	16	22	24	63	22
社会福祉施設	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0
寄　宿　舎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
給食センター	4	12	0	0	2	5	4	2	3	0
そ　の　他	2	5	0	0	1	3	2	0	0	1

（イ）　その他の特定給食施設等（１回１００食未満又は１日２５０食未満）

（単位：施設、人）

区　分	施設数合　計	管理栄養士・栄養士数合計	管理栄養士のみ配置		管理栄養士・栄養士を両方配置			栄養士のみ配置		配置なし
			施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
合　計	210	311	56	91	52	84	70	50	66	52
学　　校	6	4	0	0	1	1	1	1	2	4
病　　院	18	64	8	22	10	26	16	0	0	0
診　療　所	16	17	7	7	2	2	3	4	5	3
介護老人保健施設	7	21	3	7	4	7	7	0	0	0
老人福祉施設	44	80	22	36	16	19	18	5	7	1
介護医療院	6	16	1	4	3	6	4	2	2	0
児童福祉施設	64	49	6	6	7	9	10	18	24	33
社会福祉施設	23	34	3	3	6	11	8	10	12	4
寄　宿　舎	9	9	1	1	0	0	0	6	8	2
給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ　の　他	17	17	5	5	3	3	3	4	6	5

（５）　国民健康・栄養調査

国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料として、国民の身体の状況、栄養摂取及び生活習慣の状況を明らかにするため、健康増進法に基づいて実施している。

（単位：世帯、 人）

年　度	調査地区	世帯数	人　数
2021	―		
2022	北美台の一部	8	19
	鞆町鞆の一部	10	22
2023	沖野上町の一部	7	12
2024	箕島町の一部	29	53
	田尻町の一部	35	71
2025	春日池の一部	10	17

※　2021 年度（令和 3 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

（６）　栄養関連企業への指導

食品関連事業者に対し、正確な食品情報を提供するよう助言指導を実施している。

（単位：件）

区　分	件　数
相談・指導	52

１０　歯科保健対策

ライフステージに応じた歯と口の健康に関する知識を啓発するとともに、歯科疾患の予防と早期発見・早期治療のために実施している。

（１）　歯科保健事業の概要

事業の種類		対象者	内　容
歯科指導	健康教育	市民	(1)夢みるパパとママの会における健康教育 (2)乳幼児歯科教室（親子歯っぴぃ教室） (3)健康教育（母子・成人・高齢者） (4)歯と口の健康講座
	健康相談	市民	(1)健康相談（高齢者） (2)来所・電話による相談(母子・成人・高齢者) (3)訪問指導
健康診査		市民	(1)妊婦歯科健康診査 (2)１歳６か月児健康診査における歯科健診 (3)３歳児健康診査における歯科健診 (4)歯周病検診
普及啓発		市民	健康教育、健康相談、オーラルフレイル啓発等を通じた歯と口の健康に関する知識の普及啓発 (1)歯と口の健康週間における啓発 (2)いい歯の日における啓発 (3)オーラルフレイルに関する啓発 (4)歯周病検診に関する啓発

（２）　歯科衛生士による歯科指導

（単位：回、人）

年度	健康教育						健康相談					
	母子		成人		高齢者		母子		成人		高齢者	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2021	18	131	3	33	14	215	30	30	9	10	0	0
2022	29	252	3	109	15	210	27	27	10※3	20※3	1	20
2023	31	355	3	76	16	231	23	23	7	7	1	9
2024	31	457	2	65	15	221	17	17	32※3	73※3	0	0
2025	26	370	2	52	13	209	8	8	23	23	0	0

※1　健康相談（母子）は、乳児健康相談終了に伴い、2020 年度（令和 2 年度）から随時の来所・電話による相談のみを計上。
健康相談（成人）は、成人健康相談終了に伴い、2020 年度（令和 2 年度）から随時の来所・電話による相談、及びひかり協会の依頼に基づく相談を計上。

※2　健康教育（高齢者）には、2020 年度（令和 2 年度）からフレイル予防出前講座（歯とお口の健康）を含む。

※3　健康相談（成人）には、2022 年度（令和 4 年度）・2024 年度（令和 6 年度）歯科疾患実態調査における相談を含む。

１１　原爆被爆者対策

２０２６年（令和８年）１月１６日現在における市内の被爆者健康手帳の所持者は５１２人であり、被爆者の高齢化に伴い健康に対する不安が増大しているため、被爆者健康手帳所持者及び健康診断受診者証所持者に対して通知を行い、年２回の定期健康診断とがん検診を実施（県が医療機関等に委託）することにより、被爆者の疾病の早期発見と適切な指導や健康管理に努めている。

（単位：人）

対象者	人　数
総　数	517
被爆者健康手帳所持者	512
第一種健康診断受診者証所持者	1
第二種健康診断受診者証所持者	4

１２　食品衛生対策

食生活は、健康な生活の基礎をなす重要なものである。

昨今、食品の製造加工技術の高度化、食品の多種多様化、食品流通の広域化が図られるなど、食品に関わる状況は常に変化している。

また、腸管出血性大腸菌 0157 散発事例やアニサキス食中毒の増加等、食品をめぐる事件や事故などが後を絶たず、食の安全・安心に対する消費者の関心は、ますます高まっているところである。

このような中、2021 年（令和 3 年）6 月 1 日、HACCP に沿った衛生管理の制度化、営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設、食品等のリコール情報の報告の義務化等を盛り込んだ改正食品衛生法が施行された。

本市では毎年度策定する「福山市食品衛生監視指導計画」に従い、食品関係営業施設等に対する監視指導及び市内を流通する食品中の細菌、添加物、残留農薬等の検査による不良、違反食品等の排除など、食品衛生の充実・強化に努め、食品による危害を未然に防止し、食の安全・安心の確保を図っている。

（１）　食品衛生監視指導状況

ア　年間の監視指導状況

（単位：施設、件、％）

施設数 ※	目標監視件数	監視件数	監視率	指導件数	行政処分件数
9,131	6,500	6,416	98.7	251	4

※　施設数は 2025 年(令和 7 年)3 月 31 日現在

イ　許可を要する施設に対する監視指導状況

（ア）　旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

（単位：施設、件）

区　分		施設数 ※1	調査・監視指導延施設数	行政処分件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	714	235	1
	仕出し屋・弁当屋	305	110	-
	旅館	39	21	-
	その他	417	77	-
菓子（パンを含む）製造業		125	36	-
乳処理業		0	–	-
特別牛乳さく取処理業		0	–	-
乳製品製造業		1	2	-
集乳業		0	–	-
魚介類販売業		68	43	-
魚介類せり売り営業		0	–	-
魚肉ねり製品製造業		5	4	-
食品の冷凍又は冷蔵業		7	6	-
かん詰又はびん詰食品製造業		2	0	-
喫茶店営業		60	37	-
あん類製造業		5	3	-
アイスクリーム類製造業		4	1	-
食肉処理業		4	4	-
食肉販売業		34	24	-
食肉製品製造業		4	4	-
乳酸菌飲料製造業		2	0	-
食用油脂製造業		1	0	-
マーガリン又はショートニング製造業		0	–	-
みそ製造業		0	–	-
醤油製造業		5	2	-
ソース類製造業		3	2	-
酒類製造業		2	0	-
豆腐製造業		3	0	-
納豆製造業		0	–	-
めん類製造業		12	3	-
そうざい製造業		75	20	-
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業		7	0	-
食品の放射線照射業		0	–	-
清涼飲料水製造業		6	3	-
氷雪製造業		1	0	-
計		1,911	637	1

※1　施設数は 2025 年(令和 7 年)3 月 31 日現在

（イ）　改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

（単位：施設、件）

区　分	施設数 ※１	調査・監視指導延施設数	行政処分件数
飲食店営業	2,827	2,062	3
調理の機能を有する自動販売機	43	55	-
食肉販売業	102	190	-
魚介類販売業	102	252	-
魚介類競り売り営業	2	13	-
集乳業	0	－	-
乳処理業	0	－	-
特別牛乳搾取処理業	0	－	-
食肉処理業	9	15	-
食品の放射線照射業	0	－	-
菓子製造業	362	398	-
アイスクリーム類製造業	8	12	-
乳製品製造業	12	35	-
清涼飲料水製造業	11	40	-
食肉製品製造業	9	27	-
水産製品製造業	53	55	-
氷雪製造業	3	5	-
液卵製造業	3	4	-
食用油脂製造業	1	2	-
みそ又はしょうゆ製造業	4	15	-
酒類製造業	7	4	-
豆腐製造業	4	2	-
納豆製造業	0	－	-
麺類製造業	19	18	-
そうざい製造業	169	187	-
複合型そうざい製造業	5	16	-
冷凍食品製造業	41	19	-
複合型冷凍食品製造業	1	0	-
漬物製造業	23	27	-
密封包装食品製品製造業	15	27	-
食品の小分け業	17	9	-
添加物製造業	22	57	-
計	3,874	3,546	3

※1　施設数は 2025 年(令和 7 年)3 月 31 日現在

ウ　改正食品衛生法に基づく届出を要する施設に対する監視指導状況

（単位：施設、件）

	区分	施設数 ※1	調査・監視指導延施設数	行政処分件数
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	246	73	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	326	132	-
	乳類販売業	651	337	-
	氷雪販売業	4	1	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	400	182	-
販売業	弁当販売業	8	15	-
	野菜果物販売業	107	102	-
	米穀類販売業	20	4	-
	通信販売・訪問販売による販売業	16	11	-
	コンビニエンスストア	151	44	-
	百貨店、総合スーパー	109	176	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	181	153	-
	その他の食料・飲料販売業	438	750	-
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	4	1	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	3	1	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	63	7	-
	農産保存食料品製造・加工業	101	7	-
	調味料製造・加工業	51	32	-
	糖類製造・加工業	2	0	-
	精穀・製粉業	9	0	-
	製茶業	7	0	-
	海藻製造・加工業	10	8	-
	卵選別包装業	10	2	-
	その他の食料品製造・加工業	109	84	-
上記以外のもの（改正法による改正後の法第68条3項において準用されるものを含む。）	行商	30	3	-
	集団給食施設	261	107	-
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	29	1	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	－	-
	その他	0	－	-
計		3,346	2,233	0

※1　施設数は2025年(令和7年)3月31日現在

（２） 食品収去検査状況

（単位：件）

区　分			収去検体数	不適検体数	不適理由
食品	魚介類		17	0	
	冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	4	0	
		凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	6	0	
		凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	10	0	
		生食用冷凍鮮魚介類	0	-	
	魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）		122	0	
	肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		90	0	
	乳製品		19	0	
	乳類加工品（アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む）		4	0	
	アイスクリーム類・氷菓		35	0	
	穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		91	0	
	野菜類・果物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		254	0	
	菓子類		15	0	
	清涼飲料水		105	0	
	酒精飲料		0	-	
	氷雪		0	-	
	水		0	-	
	かん詰・びん詰食品		8	0	
	その他の食品		11	0	
	添加物及びその製剤		0	-	
	器具及び容器包装		7	0	
	おもちゃ・洗浄剤		0	-	
	小　計		798	0	
乳	生乳		0	-	
	牛乳		6	0	
	加工乳		0	-	
	成分調整牛乳		0	-	
	その他の乳		0	-	
	小　計		6	0	
合　計			804	0	

（３） 食中毒発生状況

（単位：人）

No.	初発患者発生日	摂食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂食場所	事件の概要発生要因
1	1月8日	357	132	0	当該施設が1月7日～1月12日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店	飲食店	調理場内の清掃や従業員の手洗いが不十分であったことから、食品を汚染されたことが考えられた。
2	7月9日	14	7	0	当該施設が7月8日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店	飲食店	食品の加熱や従業員の手洗い、施設の清掃消毒が不十分であったことから、食品を汚染されたことが考えられた。
3	9月22日	22	15	0	当該施設が9月21日～9月27日に提供した食事	サルモネラ属菌	飲食店	飲食店	生肉や生野菜のシンク共用による交差汚染、食品の温度管理や従業員の手洗いが不十分であったことから、食品を汚染されたことが考えられた。
4	9月24日	8	5	0	当該施設が9月23日夕食に提供した食事	ノロウイルス	給食施設	医療機関	調理従事者が体調不良であったこと、手洗いや、施設の清掃消毒が不十分であったことから、食品を汚染されたことが考えられた。
5	12月6日	75	59	0	当該施設が12月6日夕食に提供した食事	ウエルシュ菌	寄宿舎	寄宿舎	調理済み食品の温度管理が不適切であったことから、菌が増殖したことが考えられた。

（４） 食中毒発生状況の推移

（単位：件、人）

年	発生件数	有症者数
2021	2	3
2022	0	0
2023	1	30
2024	0	0
2025	5	218

１３　環境衛生対策

市民生活と密接な関係のある営業施設（旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所）並びに特定建築物及び化製場等について、施設等の衛生管理に重点をおいた監視指導を行い、衛生的環境の確保を図っている。

また、安全で衛生的な水道水の確保を図るため、専用水道及び簡易専用水道の監視指導を行うとともに、飲用井戸等についても、適宜、飲用指導等を行っている。

その他、温泉利用施設における監視指導及び有害物質を含む家庭用品の規制等を行っている。

（１）　環境衛生施設監視指導状況

（単位：施設、件）

区　　分		施設数※	監視件数	指導件数
旅　　館	旅館・ホテル	91	36	17
	簡易宿所	50	19	9
	下　　宿	0	0	0
	小　　計	141	55	26
公衆浴場	一　　般	6	3	3
	その他	72	51	36
	小　　計	78	54	39
興行場	映画館	4	5	1
	その他	7	0	0
	小　　計	11	5	1
理　容　所		399	48	6
美　容　所		1,233	184	24
クリーニング所	一　　般	57	9	2
	取　　次	116	21	9
	小　　計	173	30	11
合　計		2,035	376	107

※　施設数は 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在

（２）　その他の環境衛生施設監視指導状況

（単位：施設、件）

区　分		施設数※	監視件数	指導件数
登録営業所	建築物清掃業	22	5	0
	建築物空気環境測定業	4	0	0
	建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0	0
	建築物飲料水水質検査業	3	0	0
	建築物飲料水貯水槽清掃業	31	6	0
	建築物排水管清掃業	3	1	0
	建築物ねずみ昆虫等防除業	14	2	0
	建築物環境衛生総合管理業	8	6	0
	計	85	20	0
特定建築物	興行場	5	12	0
	百貨店	12	24	0
	店　舗	38	76	0
	事務所	55	108	0
	学　校	11	22	0
	旅　館	14	39	0
	その他	15	30	0
	計	150	311	0
化製場等	化製場	0	0	0
	準用施設	3	0	0
	死亡獣畜取扱場	1	0	0
	畜舎･家禽舎	55	0	0
	計	59	0	0
墓地等	墓地	8,250	10	
	火葬場	6	0	
	納骨堂	48	1	
	計	8,304	11	

※　施設数は 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在

（３） 専用水道及び簡易専用水道監視指導状況

（単位：施設、件）

区　分	施設数※	監視件数	指導件数
専 用 水 道	10	12	7
簡易専用水道	656	17	0

※　施設数は 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在

（４） 温泉監視指導状況

（単位：施設、件）

区　分	施設数※	監視件数	指導件数
温泉利用施設	20	10	2

※　施設数は 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在

（５） 家庭用品の試買検査状況

（単位：品）

区　分		検査結果									
		おしめ	よだれ掛け	下着	外衣	手袋	くつ下	帽子	寝衣	適	不適
ホルムアルデヒド	出生後24月以内の乳幼児用の繊維製品	1	2	2	1	2	1	1	0	10	0
	上記以外の繊維製品	0	0	2	0	0	2	0	1	5	0
計		1	2	4	1	2	3	1	1	15	0

１４　狂犬病予防及び動物愛護対策

狂犬病は、人を含めた全ての哺乳類に感染し、いったん発症するとほぼ１００％死に至る、現在でも治療法のない病気であり、世界的に流行している。

わが国の狂犬病予防対策は、１９５０年（昭和２５年）の狂犬病予防法の施行により飼い犬の登録及び予防注射を義務付けており、人・犬ともに１９５７年（昭和３２年）以降の国内での発生はないが、渡航先で犬に咬まれて感染し、帰国後に発症・死亡する事例が数件発生している。

諸外国との交流はさかんであり、各種動物がいろいろな形で国内に入って来ているため、国内での狂犬病発生の可能性は皆無とはいえず、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底が重要である。

また、動物愛護対策により人と動物とのふれあいを通じて、動物愛護思想の普及・啓発を図るとともに、狂犬病予防や危険な動物による危害の防止などの動物保護管理対策も充実させ、人と動物の調和のとれた住みよい生活環境づくりを行うことが大切である。

本市では、動物愛護センターを設置・運営し、動物の適正な飼育相談、動物愛護思想の普及啓発及び放浪犬の保護等に努めている。

（１）　犬の登録・狂犬病予防業務状況

（単位：匹）

年度	新規登録数	注射済票交付数	死亡届出数	年度末登録数
2021	1,935	15,692	1,143	23,507
2022	1,784	16,263	1,169	24,084
2023	2,276	16,677	1,238	24,802
2024	2,149	16,888	1,229	25,498
2025	1,762	16,961	1,132	25,523

（２）　動物の保護収容状況

（単位：匹）

区　分	センター出動		センター持参	返還	譲渡	処分
	保護	引取り				
犬	20	317	22	27	282	20
猫	－	5	88	0	64	26
計	20	322	110	27	346	46

※　負傷疾病動物は含まず。

（３）　動物愛護活動状況

（単位：回、人）

区　分	犬の譲渡講習会	犬のしつけ方教室	命の授業
実施回数	43	6	3
参加者	144	10	120

（４） 負傷疾病犬等の収容状況

（単位：匹）

区　分	委託収容数	センター収容数	返還数	譲渡数
犬	1	3	1	1
猫	26	63	0	37
その他動物	0	0	0	0
計	27	66	1	38

（５） 咬傷事故届状況

（単位：件）

飼い犬		飼い主不明	放浪犬	その他動物	計
登　録	未登録				
19	1	0	0	0	20

（６） 特定動物飼養許可状況

（単位：施設、件）

施設数※	飼　養　目　的				計
	展示	試験研究等	生業の維持	その他	
4	18	1	0	1	20

※　施設数は 2026 年(令和 8 年)3 月 31 日現在。

（７） 第一種動物取扱業登録状況

（単位：施設、件）

施設数※	業　種　別　内　訳 ※1						計
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他※2	
203	92	127	1	16	16	0	252

※　施設数は 2026 年(令和 8 年)3 月 31 日現在。

※1　1 つの施設で複数業種の登録がある場合あり。

※2　その他は競りあっせん業者、譲受飼養業。

（８） 第二種動物取扱業届出件数

（単位：施設、件）

施設数※	業　種　別　内　訳						計
	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他※1	
5	3	1	0	0	1		5

※　施設数は 2026 年(令和 8 年)3 月 31 日現在。

※1　その他は現在のところ定めなし。

（９）　電話相談件数

（単位：件）

保護依頼	引取依頼	不適正飼育	行方不明	その他 (相談等)	計
392	540	16	269	1,930	3,147

（１０）　動物愛護センター利用者数

（単位：人）

犬･猫持参	見　学	その他 (相談等)	計
94	601	1,295	1,990

１５　食肉の衛生対策

消費者に供給される食肉の安全性を確保するために、福山市食肉センター内に食肉衛生検査所を設置し、同センターにおいて、とさつ・解体される牛・馬などのと畜検査、食肉の安全性検査、と畜場の衛生に関する業務及び食鳥処理場の監視指導を行っている。

（１）　食肉衛生検査状況

食用に供する目的で福山市食肉センターに搬入された獣畜について、疾病の有無、抗菌性物質の残留及び枝肉の衛生状況等の検査、ＢＳＥ（牛海綿状脳症）スクリーニング検査を実施し、食肉の安全性確保に努めている。

ア　と畜検査

と畜検査頭数は、全体で１１，０４３頭（対前年度２％減）であった。と畜検査の結果、全部廃棄処分したものは２２頭（処分率０．２％）、一部廃棄処分したものは９，８７３頭（処分率８９．４％）であった。

（ア）　と畜検査頭数の推移

（単位：頭）

年度	牛	こうし※	馬	豚	めん羊	山羊	計
2021	11,129	0	-	-	-	-	11,129
2022	11,218	0	-	-	-	-	11,218
2023	11,377	2	-	-	-	-	11,379
2024	11,253	0	-	-	-	-	11,253
2025	11,042	1	-	-	-	-	11,043

※　こうしは生後１年未満の牛。

（イ）　廃棄処分状況

（単位：頭）

	とさつ禁止 解体禁止	全部廃棄	一　部　廃　棄			
			肉	内臓	肉と内臓	計
牛	0	22	169	8,799	904	9,872
こうし	-	-	-	1	-	1
馬	-	-	-	-	-	0
豚	-	-	-	-	-	0
めん羊	-	-	-	-	-	0
山　羊	-	-	-	-	-	0
計	0	22	169	8,800	904	9,873

（ウ）　月別と畜検査頭数

（単位：頭）

月	検査日数	健康畜					病畜					総計
		牛	こうし	馬	豚	計	牛	こうし	馬	豚	計	
4	21	1,041	-	-	-	1,041	1	-	-	-	1	1,042
5	20	863	1	-	-	864	2	-	-	-	2	866
6	20	863	-	-	-	863	0	-	-	-	0	863
7	22	1,073	-	-	-	1,073	0	-	-	-	0	1,073
8	19	866	-	-	-	866	2	-	-	-	2	868
9	20	870	-	-	-	870	5	-	-	-	5	875
10	22	934	-	-	-	934	1	-	-	-	1	935
11	19	941	-	-	-	941	1	-	-	-	1	942
12	21	1,049	-	-	-	1,049	1	-	-	-	1	1,050
1	19	839	-	-	-	839	1	-	-	-	1	840
2	18	821	-	-	-	821	0	-	-	-	0	821
3	21	867	-	-	-	867	1	-	-	-	1	868
計	242	11,027	1	0	0	11,028	15	0	0	0	15	11,043

イ　試験室内検査

目視による検査等の結果、判定できなかったものについては、精密検査（細菌学的、理化学的及び病理学的検査）を実施している。

また、2024 年(令和 6 年)4 月 1 日より、BSE スクリーニング検査等の実施要領が改正となり、生体検査において、行動異常又は神経症状を呈する牛が検査対象となりました。

その他、枝肉の切り取り検査（一般生菌数・腸内細菌科菌群数）・残留抗菌性物質の検査等を実施した。

（ア）　畜種別試験室内検査頭数

（単位：頭）

区分	畜　　種	牛	こうし	馬	豚	めん羊	山　羊	計
	検査頭数	23	-	-	-	-	-	23
細菌病	炭　　疽	-	-	-	-	-	-	0
	豚　丹　毒	-	-	-	-	-	-	0
	結　核　病	-	-	-	-	-	-	0
	ブルセラ病	-	-	-	-	-	-	0
	破　傷　風	-	-	-	-	-	-	0
	放 線 菌 症	-	-	-	-	-	-	0
	抗 酸 菌 症	-	-	-	-	-	-	0
	そ　の　他	-	-	-	-	-	-	0
原虫病	ﾄｷｿﾌﾟﾗｽﾞﾏ病	-	-	-	-	-	-	0
	ピロプラズマ病	-	-	-	-	-	-	0
	そ　の　他	-	-	-	-	-	-	0
寄生虫病	の う 虫 病	-	-	-	-	-	-	0
	ジストマ病	-	-	-	-	-	-	0
	そ　の　他	-	-	-	-	-	-	0
その他の疾病	膿　毒　症	2	-	-	-	-	-	2
	敗　血　症	9	-	-	-	-	-	9
	尿　毒　症	4	-	-	-	-	-	4
	黄　　疸	6	-	-	-	-	-	6
	水　　腫	-	-	-	-	-	-	0
	腫　　瘍	2	-	-	-	-	-	2
	中 毒 諸 症	-	-	-	-	-	-	0
	そ　の　他	5	-	-	-	-	-	5
その他　抗生物質等		11	-	-	-	-	-	11
ＢＳＥ（牛海綿状脳症）		0	-	-	-	-	-	0
計（延べ検査頭数）		39	0	0	0	0	0	39

（イ）　項目別精密検査頭数

（単位：頭、件）

区分		検査頭数	細菌検査			血清反応	血液検査	病理検査	理化学検査	寄生虫検査	ＥＬＩＳＡ検査	延べ検査件数	陽性件数
			直接鏡検	一般培養	同定								
細菌病	炭疽	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豚丹毒	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	結核病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブルセラ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	破傷風	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放線菌症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	抗酸菌症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原虫病	トキソプラズマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ピロプラズマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄生虫病	のう虫病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジストマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の疾病	膿毒症	2	-	24	12	-	1	-	1	-	-	38	1
	敗血症	9	14	100	70	-	7	-	7	-	-	198	7
	尿毒症	4	-	-	-	-	4	-	4	-	-	8	0
	黄疸	6	-	-	-	-	6	-	6	-	-	12	0
	水腫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	腫瘍	2	-	-	-	-	4	12	2	-	-	18	-
	中毒諸症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5	-	-	-	-	10	84	5	-	-	99	5
その他　抗生物質等		11	-	198	-	-	-	-		-	-	198	0
BSE(牛海綿状脳症)		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
計（延べ検査頭数）		39	14	322	82	-	32	96	25	-	-	571	13

※　表中の件数について、1頭に対して複数の検査をすることがあるため、実頭数とは異なる。

（２）　衛生指導状況

と畜場管理者及びと畜業者等に対し、と畜場法施行令及び施行規則による施設整備及び衛生的措置について指導を行っている。

（３）　食鳥処理場監視状況

市内の認定小規模食鳥処理場施設について立入検査を実施し、異常鶏の排除及び衛生の確保等について指導を行っている。

なお、認定小規模食鳥処理場における処理羽数は、１９，７５９羽であった。

１６　医療対策

市内の医療機関における適正な医療提供体制の確保を図るため、立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設の整備、管理の適正化等について指導している。

救急医療体制について、初期救急医療体制は、地区医師会による休日当番医制、夜間小児診療所及び夜間成人診療所の運営により確保している。二次救急医療体制は、一般成人を対象とした病院群輪番制（１７病院（福山・府中地区））により確保している。小児を対象とした二次救急医療体制は、病院群輪番制に代わり、２０２１年（令和３年）４月から、小児救急医療拠点病院に福山市民病院が指定されることで体制の確保を図っている。また、三次救急医療体制は、福山市民病院に救命救急センターを併設し、２４時間体制での診療を行っている。

衛生検査所については、臨床検査技師等に関する法律に基づき、登録基準が維持されているか、精度管理の実施状況が適正であるかについて、精度管理専門委員を委嘱し、立入検査を実施している。

（１）　病院・診療所の状況

ア　病院・診療所の病床数等

（単位：施設、床）

区　分		施設数 ※1	病床数 ※1						救急告示の施設数
			総数	精神	感染症	結核	療養	一般	
病　院		40	5,421	1,176	6	6	1,010	3,223	25
診療所	一般	361(15)	389(12)	-	-	-	32	357(12)	1
	歯科	212(1)	0	-	-	-	-	-	-
計		613(16)	5,810(12)	1,176	6	6	1,042	3,580(12)	26

※1　施設数・病床数は、2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在のもの。

※2　（　）内は休止中の施設数及びその施設内の病床数の再掲。

イ　立入検査及び使用許可件数

（単位：件）

区　分	立入検査延件数	使用許可件数		
			新規開設に伴う使用許可件数	構造設備の変更に伴う使用許可件数
計	52	22	0	22
病　　院	40	19	0	19
診　療　所	11	3	0	3
歯科診療所	1	-	-	-

（２） 衛生検査所の状況

（単位：施設、件）

年　度	施設数	立入検査延件数
2025	7	4

※　施設数は、2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在のもの。

（３） 保健医療関係の人材等（免許所有者・就業者の状況）

（単位：人）

区　分 ※	人　数	調査時期	備　考
医　　師	1,018	2024 年（令和 6 年） 12 月 31 日	令和 6 年医師・歯科医師・薬剤師調査による
歯科医師	332		
薬 剤 師	1,193		
保 健 師	102		令和 6 年就業保健師・助産師・看護師及び准看護師調査による
助 産 師	119		
看 護 師	5,116		
准看護師	1,517		
歯科衛生士	802		令和 6 年就業歯科衛生士・歯科技工士業務調査による
歯科技工士	141		

※　医師・歯科医師・薬剤師は免許所有者、その他は就業者。

（４） 医療相談の状況

（単位：件）

年　度	相談件数
2021	121
2022	116
2023	149
2024	318
2025	250

１７　薬事対策

医薬品等の有効性、安全性及び品質を確保し、その適正使用を推進するため、薬局及び医薬品等販売業者へ医薬品等の適正管理について、監視指導を行っている。

毒物劇物製造業者及び毒物劇物販売業者に対しては、毒物劇物の保管・管理等について、監視指導を行っている。

また、関係各団体、機関と連携を図りながら「覚醒剤等薬物乱用防止」等の啓発活動に努めている。

薬事等監視指導状況

（単位：施設、件）

区　分			施設数	立入検査件数
薬局			249	46
薬局医薬品製造販売業			5	0
薬局医薬品製造業			5	0
店舗販売業			103	13
卸売販売業			51	13
特例販売業（一般）			0	0
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	311	54
		管理医療機器	2,292	22
	貸与業	高度管理医療機器等	165	24
		管理医療機器	179	1
毒物劇物販売業		一般	223	37
		農業用品目	28	14
		特定品目	7	2
		小　計	258	53
毒物劇物製造業（原体製造業を除く）			13	5
毒物劇物輸入業（原体輸入業を除く）			0	0
業務上取扱者毒物劇物		電気めっき業	2	2
		金属熱処理業	1	1
		自動車運送業	6	0
		しろあり防除業	1	0
		小　計	10	3
特定毒物研究者			6	1

※1　施設数は、2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在のもの。

※2　（　）内は休止中の施設数の再掲。該当なし。

１８　試験検査業務

（１）　試験検査の実施状況

試験検査業務として次の業務を行っている。

ア　赤痢菌、腸管出血性大腸菌等感染症微生物検査

イ　サルモネラ属菌、黄色ブドウ球菌、ノロウイルス等食中毒検査

ウ　保存料、甘味料、食用タール色素、防かび剤等食品添加物検査

エ　残留農薬、抗生物質等食品汚染物質検査

オ　家庭用品（衣類等）に含有される有害物質検査

カ　健康危機管理、苦情等の検査

（単位：件）

検査項目				件数
微生物検査	感染症検査	細菌	腸管出血性大腸菌（0157 等） レジオネラ属菌	137
	食中毒検査	検便等 細菌	腸炎ビブリオ、サルモネラ属菌 ウエルシュ菌、黄色ブドウ球菌、セレウス菌 カンピロバクター、病原性大腸菌等	45
		ウイルス	ノロウイルス	48
		寄生虫	クドア・セプテンプンクタータ	2
		食品等 細菌	腸炎ビブリオ、サルモネラ属菌 ウエルシュ菌、黄色ブドウ球菌、セレウス菌 カンピロバクター、病原性大腸菌等	39
		ウイルス	ノロウイルス	32
		寄生虫	クドア・セプテンプンクタータ	0
	食品等検査	細菌	食品衛生法に基づく収去検査 生菌数、大腸菌群、*E. coli*、腸炎ビブリオ等	396
	外部精度管理調査		一般細菌数、レジオネラ属菌	2
	その他		内部精度管理、調査研究	71
	小　計			772
理化学検査	食品等検査	食品添加物	食品衛生法に基づく収去検査 保存料、合成着色料、甘味料	342
		食品成分	無脂乳固形分、乳脂肪分	49
		食品汚染物質	残留農薬	10
		器具容器包装	蛍光物質	7
	家庭用品検査		ホルムアルデヒド	15
	外部精度管理調査		着色料	1
	その他		内部精度管理、調査研究	177
	小　計			601
合　計				1,373

※ 件数は、検査項目数にかかわらず、原則として検体数で計上。
ただし、同一検体で、検査項目区分の 2 種以上の検査を行った場合は、それぞれに計上。

（２） 精度管理

次の外部精度管理調査に参加し、精度の向上を図っている。

精　度　管　理	実　施　機　関
2025 年度食品衛生外部精度管理調査	（一財）食品薬品安全センター
2025 年度レジオネラ属菌実技講習会	島津ダイアグノスティクス株式会社

１９　福山市こども発達支援センター業務

発達障がい又はその疑いのある児童のための支援拠点として、備後圏域の７市２町で共同運営している。

就学前及びセンターに受診歴のある就学後の子どもを対象とし、現在通っている保育所や幼稚園等からの紹介が必要で、予約制としている。

センターでは相談後、診療（診察、検査、訓練等）を行い、地域（保育所、幼稚園等）と連携を図り支援を実施している。

センター利用状況

（単位：人）

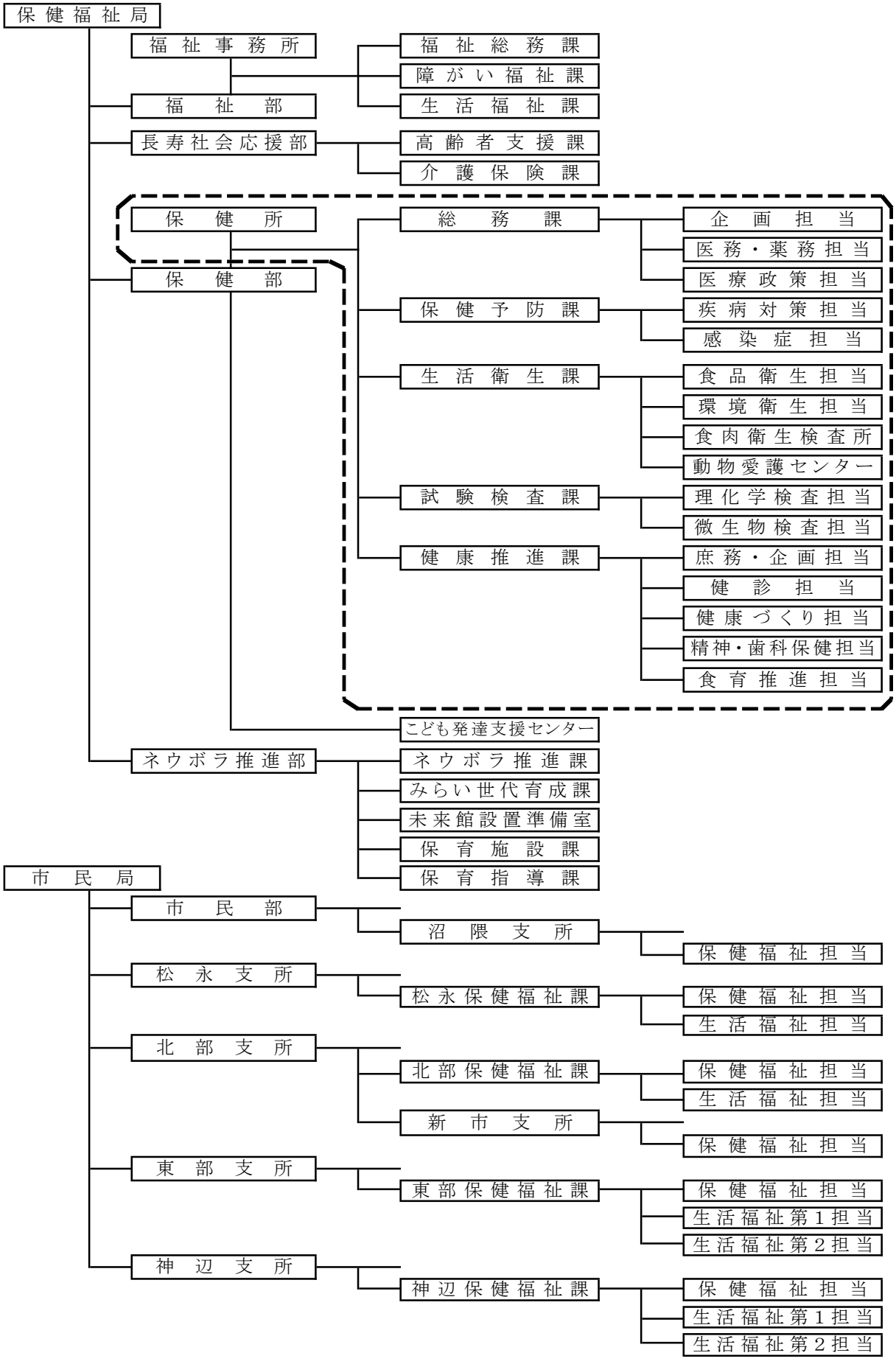
区　分	福山市	尾道市	三原市	府中市	竹原市	神石高原町	世羅町	笠岡市	井原市	合計
延利用人数	4,523	98	11	220	1	22	60	0	5	4,940
	(91.56%)	(1.98%)	(0.22%)	(4.45%)	(0.02%)	(0.45%)	(1.22%)	(0.00%)	(0.10%)	(100.0%)
相　談	579	13	0	12	0	5	14	0	1	624
診　療	3,944	85	11	208	1	17	46	0	4	4,316
初診	649	17	0	16	0	7	16	0	2	707
再診	3,295	68	11	192	1	10	30	0	2	3,609

Ⅴ　組織・予算等

1　保健所組織・業務の概要

（1）　組織機構

2026年(令和8年)4月1日現在



（２）　事務分掌

保健所事務分掌

2026年(令和8年)4月1日現在

課名	施設名	分掌事務
総務課		（1） 地域保健法に関すること。 （2） 保健行政の企画調整に関すること。 （3） 地域医療に関すること。 （4） 医療関係団体及び保健衛生の諸団体に関すること。 （5） 各種統計調査に関すること。 （6） 医療法に関すること。 （7） 医療等従事者に関すること。 （8） 施術所及び歯科技工所に関すること。 （9） 衛生検査所に関すること。 (10) 死体の解剖及び保存に関すること。 (11) 地域保健対策協議会に関すること。 (12) 母体保護に関すること。 (13) 薬事に関すること。 (14) 毒物及び劇物の取締りに関すること。 (15) 覚せい剤、あへん及び大麻の取締りに関すること。 (16) 麻薬及び向精神薬の取締りに関すること。 (17) 福山すこやかセンター条例の定めるところにより設置された福山すこやかセンターの運営及び維持管理に関すること（他課において所管するものを除く）。 (18) 福山夜間成人診療所条例の定めるところにより設置された福山夜間成人診療所の運営及び維持管理に関すること。 (19) 庁用自動車の管理に関すること。 (20) 部、保健所（福山市保健所及び保健センター条例の定めるところにより設置された保健所をいう。以下同じ。）及び課の庶務に関すること。
保健予防課		（1） 感染症に関すること(健康推進課において所管するものを除く)。 （2） 予防接種に関すること(健康推進課において所管するものを除く)。 （3） 検疫に関すること。 （4） 後天性免疫不全症候群の予防、相談等に関すること。 （5） 精神保健福祉に関すること（他課において所管するものを除く)。 （6） 難病対策及び難病患者等支援事業に関すること(相談事業を除く)。 （7） 学校保健に係る協力、助言及び援助に関すること(健康推進課において所管するものを除く）。 （8） 小児慢性特定疾病に関すること。 （9） 課の庶務に関すること。
生活衛生課		（1） 食品衛生に関すること。 （2） 食中毒対策に関すること。 （3） 狂犬病予防関係業務に関すること。 （4） 墓地、埋葬等の規制に関すること。 （5） 公衆浴場及び興行場の営業に関すること。 （6） 旅館業に関すること。 （7） 理容師及び美容師に関すること。 （8） クリーニング業に関すること。 （9） 環境衛生関係の営業に関すること。 (10) 化製場等に関すること。 (11) 温泉に関すること。 (12) 水道に関すること。 (13) 建築物の衛生的環境の確保に関すること。 (14) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 (15) 課の庶務に関すること。

課名	施設名	分掌事務
生活衛生課	食肉衛生検査所	（１） 獣畜の生体検査又は解体に伴う検査に関すること。 （２） 獣畜の肉、内臓等の検査に関すること。 （３） と畜場の設置及びと畜業者の指導監督に関すること。 （４） 食鳥処理業者の指導監督に関すること。
	動物愛護センター	（１） 動物愛護思想の普及啓発に関すること。 （２） 動物の飼育相談に関すること。 （３） 犬の保護、抑留に関すること。 （４） 犬及び猫の引取りに関すること。 （５） 動物の取扱業に関すること。 （６） 特定動物の飼養及び保管に関すること。 （７） その他動物の保護及び狂犬病予防に関すること。
試験検査課		（１） 食品及び環境に係る試験検査に関すること。 （２） 臨床検査に関すること。 （３） 薬事検査に関すること。 （４） 課の庶務に関すること。
健康推進課		（１） 医師会等医療関係団体（保健事業）に関すること。 （２） 保健センターに関すること。 （３） 感染症の予防に関すること(保健予防課において所管するものを除く。)。 （４） 献血に関すること。 （５） 保健師の保健活動の総合調整等に関すること。 （６） 保健事業の企画立案及び総合調整に関すること（ネウボラ推進部ネウボラ推進課において所管するものを除く。）。 （７） 健康増進法の規定による検診、健康診査及び保健事業に関すること。 （８） 母子保健法の規定による保健事業に関すること。 （９） 児童福祉法の規定による乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業に関すること。 (10) 予防接種に関すること(保健予防課において所管するものを除く。)。 (11) 栄養改善及び栄養指導に関すること。 (12) 栄養表示基準等に関すること。 (13) 学校保健に係る協力、助言及び援助に関すること(保健予防課において所管するものを除く)。 (14) 歯科保健事業に関すること。 (15) 精神保健福祉に関すること(心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に関するもの及び相談事業に限る。)。 (16) 難病患者等支援事業に関すること(相談事業に限る。)。 (17) 介護予防に関すること（長寿社会応援部高齢者支援課において所管するものを除く。）。 (18) 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査及び保健事業に関すること（市民部保険年金課において所管するものを除く。）。 (19) その他保健事業の実施に関すること。 (20) 課の庶務に関すること。
こども発達支援センター		（１） 発達障害児等に関する相談及び指導に関すること。 （２） 発達障害児等に対する診断、検査及び訓練に関すること。 （３） 発達障害児等に対する発達支援に関すること。 （４） 発達障害児等支援従事者に対する研修等に関すること。 （５） 発達障害児等支援に関する啓発及び情報提供に関すること。 （６） 共同運営に係る市町との連携及び調整に関すること。 （７） センターの庶務に関すること。

（３）　職員の配置状況

課・職種別職員配置状況

2026年（令和8年）4月1日現在

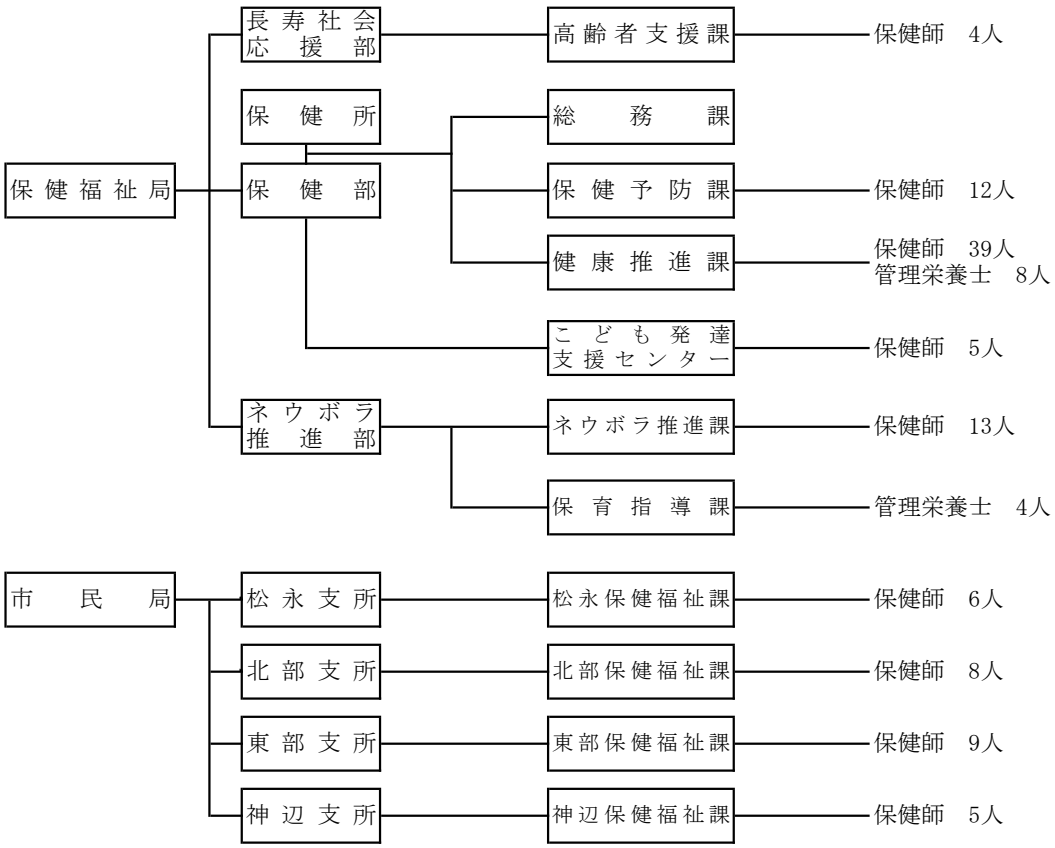
（単位：人）

区　分	総務課 ※	保健予防課	生活衛生課	試験検査課	健康推進課	こども発達支援センター	計
医師	2				1	3	6
獣医師			18	1			19
薬剤師	4		6	4			14
保健師		12			39	5	56
看護師							0
管理栄養士					8		8
技師			4	5			9
作業療法士						2	2
言語聴覚士						1	1
公認心理師						2	2
臨床心理士						1	1
保育士						1	1
主事	12	10	1		5	1	29
計	18	22	29	10	53	16	148
会計年度任用職員 常勤			4				4
会計年度任用職員 非常勤	1		2		2	4	8

※　総務課には、保健所長兼保健部長、保健所医監兼保健部参与を含む。

保健師･管理栄養士配置状況

2026年（令和8年）4月1日現在



［参考］その他 総務局（人材育成課）に保健師 1人、教育委員会（学校保健課）に管理栄養士 4人を配置

２　保健部（保健所）決算の状況
（１）一般会計

（款）民生費　（項）社会福祉費　　（単位：千円）

目	事　業	令和7年度
社会福祉総務費	公共施設維持整備基金積立金	4,349
老人福祉費	介護保険制度関連事業費	475
障害者福祉費	障害者地域生活支援事業費	235
	その他障害者福祉対策費	6,026
総合保健福祉施設費	施設管理費	160,900
社会福祉施設建設費	施設整備費	23,103
項　計		195,088

（款）民生費　（項）児童福祉費　　（単位：千円）

目	事　業	令和7年度
ネウボラ費	ネウボラ運営費	270
こども発達支援センター費	職員給与費及び共済費	114,858
	文具その他運営費	49,541
項　計		164,669

（款）衛生費　（項）保健衛生費　　（単位：千円）

目	事　業	令和7年度
保健衛生総務費	医師確保対策事業費	9,500
	看護職員確保対策事業費	12,217
	救急相談センター事業費	22,247
	予防接種健康被害対策費	94
	助成費	28,632
	公共施設維持整備基金積立金	7,120
	一般事務費	33,162
	計	112,972
保健衛生諸費	福山市献血推進協議会事業費補助	300
	自殺対策事業費	341
	保健衛生費国庫補助金等返還金	143,502
	計	144,143
保健所費	保健所運営費	12,917
	医療施設指導事業費	75
	保健統計調査費	917
	食品衛生指導事業費	31,591
	生活衛生検査費	642
	薬事衛生費	116
	狂犬病予防費	9,455
	食肉衛生検査所費	15,821
	動物愛護センター費	39,515
	計	111,049

目	事　業	令和7年度
保健活動費	栄養改善対策費	519
	受動喫煙対策費	382
	ひきこもり対策推進事業費	170
	母子保健対策費	176,795
	不妊治療対策費	45,567
	不育治療対策費	2,932
	その他保健活動費	6,071
	計	232,436
救急医療対策費	在宅当番医制診療対策費	40,002
	救急医療対策費	128,823
	歯科休日急患診療対策費	11,150
	計	179,975
夜間成人診療所費	施設管理運営費	113,194
成人保健費	健康教育費	5,798
	健康相談開催費	264
	健康診査費	87,154
	がん検診費	397,023
	訪問指導費	1,401
	高齢者健康づくり推進費	8,211
	計	499,851
感染症予防費	報酬	1,134
	感染症対策費	12,698
	風しん抗体検査事業費	1,568
	計	15,400
予防接種費	予防接種費	1,609,167
	予防接種事故対策費	6,369
	計	1,615,536
結核予防費	結核予防費	44,015
保健衛生施設建設費	福山市医師会看護専門学校整備事業費補助	8,506
項　計		3,077,077

（２）介護保険特別会計

（款）地域支援事業費　（項）介護予防・生活支援サービス事業費　（単位：千円）

目	事　業	令和7年度
介護予防事業費	フレイル予防事業費	8,447
項　計		8,447

（３）国民健康保険特別会計

（款）保健事業費　（項）特定健康診査事業費

目	事　業	令和7年度
特定健康診査事業費	特定健康診査費	208,902
	特定保健指導費	5,857
項　計		214,759

（款）保健事業費　（項）保健事業費

目	事　業	令和7年度
保健衛生普及費	保健事業活動費	31,239
項　計		31,239

3　学生等実習の受け入れ状況

（単位：人）

職種等／年度	2021		2022		2023		2024		2025	
	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間
医師	－	－	－	－	－	－	1	10日	－	－
保健師・看護師	23	9日	55	16日	48	16日	38	16日	40	16日
管理栄養士	10	5日	10	5日	9	5日	9	5日	10	5日
精神保健福祉士	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
歯科衛生士	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヘルパー1級	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	33		65		57		48		50	

4　主な保健・衛生施設数一覧

2026年（令和8年）3月31日現在

区　　分	総　数	区　　分	総　数
病院	40（16）	温泉利用施設	20
病院病床数	5,421（1,010）	理容所	399
一般診療所	361（4）	美容所	1,233
一般診療所病床数	389（32）	クリーニング所	173
歯科診療所	212	上水道	1
歯科診療所病床数	0	専用水道	10
助産所	18	薬局	249
施術所 ※2	557	薬局医薬品製造販売業	5
歯科技工所	87	薬局医薬品製造業	5
衛生検査所	7	店舗販売業	103
市町村保健センター	1	卸売販売業	51
給食施設数	426	特例販売業（一般）	0
食品関係営業施設（旧法許可）	932	医療機器販売業	2,603
食品関係営業施設（新法許可）	4,878	医療機器貸与業	344
食品関係営業施設（届出）	3,269	毒物劇物販売業	258
旅館	141	毒物劇物製造業（原体製造業を除く）	13
公衆浴場	78		
興行場	11		

※1　（　）は、療養病床に係るものの再掲。

※2　「施術所」は、法第12条の2（経過措置）に規定するものを含む。

※3　休止中の施設を含む。

５　救急告示病院・診療所一覧

2026年（令和8年）4月1日現在

区分	名　称	〒	所在地	病床数	TEL
救急告示病院	神原病院	720-0843	赤坂町赤坂1313	115	951-1007
	楠本病院	721-0952	曙町3-19-18	97	954-3030
	小畠病院	720-1142	駅家町上山守203	111	976-1351
	福山医療センター	720-8520	沖野上町4-14-17	350	922-0001
	脳神経センター大田記念病院	720-0825	沖野上町3-6-28	199	931-8650
	亀川病院	720-2117	神辺町下御領682-1	74	966-0066
	福山市民病院	721-0971	蔵王町5-23-1	506	941-5151
	寺岡記念病院	729-3103	新市町新市37	263	0847-52-3140
	島谷病院	721-0955	新涯町2-5-8	53	953-5511
	住吉ふじい病院	720-0809	住吉町4-1	81	924-2233
	セントラル病院	720-0809	住吉町1-26	60	924-4141
	日本鋼管福山病院	721-0927	大門町津之下1844	201	945-3106
	福山南病院	720-0832	水呑町1947-2	114	920-5050
	福山城西病院	720-0067	西町2-11-36	60	926-0606
	沼隈病院	720-0402	沼隈町中山南469-3	118	988-1888
	山陽病院	720-0815	野上町2-8-2	82	923-1133
	三宅会グッドライフ病院	720-0052	東町1-1-18	110	923-0220
	井上病院	721-0974	東深津町3-23-46	38	943-5000
	西福山病院	729-0104	松永町340-1	122	933-2110
	福山循環器病院	720-0804	緑町2-39	80	931-1111
	福山記念病院	721-0964	港町1-15-30	99	922-0998
	水永リハビリテーション病院	721-0973	南蔵王町4-16-16	73	925-5555
	福山第一病院	721-0973	南蔵王町5-14-5	132	943-7171
	寺岡整形外科病院	720-0077	南本庄3-1-52	122	923-0516
	中国中央病院	720-0001	御幸町上岩成148-13	243	970-2121
救急告示診療所	コム・クリニック佐藤	721-0942	引野町2-20-17	19	941-0001

６ 主な保健・医療等関係団体一覧

2026年（令和8年）4月1日現在

区分	名　　称	〒	所　在　地	TEL	団体の種類等
職能団体	福山市医師会	720-0032	三吉町南2-11-25	922-0243	医師会
	松永沼隈地区医師会	729-0105	南松永町2-8-12	933-6299	
	深安地区医師会	720-2412	福山市加茂町下加茂993	972-2814	
	府中地区医師会	726-0002	府中市鵜飼町496-1	0847-45-3505	
	福山市歯科医師会	721-0973	南蔵王町6-19-34	941-4444	歯科医師会
	府中地区歯科医師会	729-3101	福山市新市町戸手701-7	0847-52-5678	
	福山市薬剤師会	720-0815	野上町3-12-1	926-0588	薬剤師会
	福山市学校薬剤師会	720-0815	野上町3-12-1	926-0588	
	広島県看護協会福山・府中支部	720-1131	駅家町万能倉98-12-101	976-9300	看護協会
	広島県栄養士会備後支部	723-0035	三原市須波ハイツ2-3-1	0848-69-0181	栄養士会
	広島県歯科衛生士会福山・府中地区会	-	-	070-8964-5425	歯科衛生士会
	広島県獣医師会福山支部	721-0974	東深津町1-14-7	983-0551	獣医師会
同業組合等	福山食品衛生協会(福山市保健所内)	720-0032	三吉町南2-11-22	923-8356	食品衛生協会
	府中食品衛生協会	726-0003	府中市元町1-5	0847-46-3880	
	福山調理研究会	720-0814	光南町3-10-6	922-2486	調理師会
	福山飲食組合	720-0077	南本庄4-2-7	922-2734	飲食業生活衛生同業組合
	福山料飲組合	720-0814	光南町1-2-21	923-1424	料飲生活衛生同業組合
	鞆料飲組合	720-0832	水呑町2416	956-0152	
	松永飲食組合	729-0112	神村町3261	090-9410-5564	（鶴﨑方）
	福山喫茶飲食生活衛生同業組合	721-0952	曙町5-10-33-2	953-0017	喫茶飲食生活衛生同業組合
	福山食肉組合	720-0077	南本庄2-4-8	921-4445	
	広島県福山地方露店商組合	721-0913	幕山台2-6-21	948-4331	
	広島県東部パン組合福山支部	720-1142	駅家町上山守208-2	976-0104	
	広島県清涼飲料工業協同組合福山支部	720-0074	北本庄5-7-6	924-6442	
	福山青果商業協同組合	721-0942	引野町1-1-1	941-6363	
	福山地方水産物商業協同組合	721-0942	引野町1-1-1	941-6235	
	広島県東部菓子商工業協同組合	721-0974	東深津町3-19-3	921-7920	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合福山支部	720-0041	寺町2-12	923-1759	クリーニング生活衛生同業組合
	広島県興行生活衛生同業組合福山支部	720-0062	伏見町4-33	924-1820	興行生活衛生同業組合
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合福山支部	729-0111	今津町4-8-4	934-1003	公衆浴場業生活衛生同業組合
	広島県美容業生活衛生同業組合福山支部	720-0311	沼隈町大字草深1921-1	987-0291	美容業生活衛生同業組合
	広島県美容業生活衛生同業組合府中支部	720-1141	駅家町大字江良174-1	976-4001	
	広島県美容業生活衛生同業組合松永支部	720-0541	金江町金見2895	930-1148	
	広島県理容生活衛生同業組合福山支部	720-0052	東町3-4-27	924-1385	理容生活衛生同業組合
	広島県理容生活衛生同業組合尾道支部	729-0141	尾道市高須町593-8	0848-46-3444	
	広島県理容生活衛生同業組合府中支部	729-3103	新市町大字新市1080-6	0847-52-6725	
	福山ホテル旅館組合	720-0064	延広町5-23吉方ﾋﾞﾙ305	923-0681	ホテル旅館生活衛生同業組合
	鞆の浦旅館組合	720-0201	鞆町鞆136	982-1123	
	沼隈・内海旅館料飲組合	720-0311	沼隈町草深1891-6	987-0328	（沼隈内海商工会内）

7　行事関係

（1）災害医療に係るもの

広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）入力訓練

２０１８年（平成３０年）７月に発生した「平成３０年７月豪雨」を踏まえ、災害発生時に各医療機関で円滑にＥＭＩＳの入力ができるよう、入力訓練を実施した。

開 催 日　　第1回：２０２５年（令和７年）６月２３日（月）～７月２日（水）
　　第2回：２０２５年（令和７年）１１月４日（火）～１３日（木）
参 加 者　　県内全医療機関
内　　容　　被災想定を付与し、各医療機関においてＥＭＩＳを入力するもの

（２）　エイズ予防啓発事業（ＨＩＶ検査普及週間、世界エイズデー）

ＨＩＶ検査普及週間、世界エイズデーのキャンペーンの一環として、正しい知識の普及とエイズについての偏見と差別をなくすことを目的に、エイズ予防啓発事業を実施している。

行　事	実施日	場　所	内　容
エイズ相談・迅速検査（夜間）	2025 年(令和 7 年) 6 月 5 日(木)、 12 月 11 日(木)	福山すこやかセンター	エイズ相談及びＨＩＶ迅速検査を実施
エイズパネル展	2025 年(令和 7 年) 12 月 1 日(月) ～12 月 11 日(木)	エフピコアリーナふくやま　エントランスホール	エイズや性感染症に関するポスター・パンフレット等を展示
ポスター・ちらしの掲示・設置	2025 年(令和 7 年) 6 月、12 月	市役所、支所、図書館、大学・専門学校、自動車学校、商業施設、性産業従事者など	公的施設に加えて、青少年がよく利用すると思われる場所へ、ポスターの掲示やちらしの設置を依頼
中学校における講演会	2025 年(令和 7 年) 10 月 9 日（木）	神辺中学校	テーマ：「生と性を考える」 参加者：3 年生、教職員、保護者、他校教職員
	2025 年(令和 7 年) 11 月 5 日（水）	中央中学校	テーマ：「知っておきたい生と性の健康のお話」 参加者：全校生徒、教職員、保護者
	2025 年(令和 7 年) 12 月 11 日（木）	神辺西中学校	テーマ：「生と性を考える」 参加者：全校生徒、教職員、保護者、他校教職員

（３）　動物愛護週間啓発事業

動物愛護週間（毎年９月２０日～２６日）行事の一環として、動物を正しく理解し、人と動物とのふれあいを通じて心の豊かな社会をつくるために実施している。

行　事	日　時	場　所	内　容
動物愛護 ウィーク	2025 年（令和 7 年）9 月 21 日 （日） 10:00～15:00	フジグラン神辺	・パネル展示 ・譲渡犬・猫の写真展示 ・ペットの予防医療相談 ・動物愛護及び適正飼養啓発グッズの配布 ・迷子札作成 来場者数　７２５人
譲渡犬・猫 の写真展	2025 年（令和 7 年） 9 月 20 日（土）～	フジグラン神辺 福山市動物愛護センター 福山市ホームページ	動物愛護センターから譲渡した犬・猫の写真展示及びホームページに掲載

（４）　健康ふくやま２１フェスティバル

市民の健康保持・増進を図るとともに、本市の保健事業について広く市民に周知するため、次のとおり開催した。

ア　開　催　日　２０２５年（令和７年）１０月１９日（日）
イ　会　　場　ポートプラザ日化（ポートモール）
ウ　テ　ー　マ　健診受診率最下位からの脱出　みんなで健診に行こう！
エ　行事内容　関係団体による出展
　フレイル予防、受動喫煙防止と禁煙、運動、栄養・食生活、歯と口腔の健康、生活習慣病予防、がん、健診、こどもの健康、こころの健康、健康マイレージ、ウォークラリー
オ　参加延人数　４，２４５人
カ　主　　催　福山市、ふくやま健康づくり市民会議

健康ふくやま21フェスティバル参加者数

開 催 日　2025年（令和7年）10月19日（日）

会　　場　ポートプラザ日化（ポートモール）

（単位：人）

行　事　名	出展団体	延参加者数
健康簡単チェック	福山大学薬学部	381
出張乳がん・大腸がん検診	公益財団法人中国労働衛生協会	56
貧血チェック	福山大学生命工学部健康栄養科学科	179
家族で楽しむホッとタイム ～手遊び・ダンス・絵本の世界へ～	キラキラサポーターの会	168
お薬相談・禁煙相談・薬剤師体験	福山市薬剤師会	304
お口の中を探検	福山市歯科医師会	194
あなたのお口は元気ですか？	広島県歯科衛生士会福山・府中地区会	330
食べて元気に過ごそう	福山市食生活改善推進員協議会	352
ヘルシーメニューコンテスト	福山市食生活改善推進員協議会	297
アプリ「健康マイレージ」を活用した健康づくり	福山市健康推進課	40
うきうき♪ウォークラリー	福山市健康推進課	400
フレイルチェック	福山市フレイルサポーターの会	215
健康づくりのための運動	福山市運動普及推進員連絡協議会	644
こころの健康よろず相談	広島県精神神経科診療所協会	26
心の健康のために ～今日から試せるプチ・ストレス対処法の紹介～	福山大学人間文化学部心理学科	85
アルコールと健康ライフ	福山平成大学看護学部	150
骨密度・血管年齢測定	福山市医師会健診センター	284
ふくやまＳＨＩＮＫＡプロジェクト	福山市高齢者支援課	65
乳がん患者のための相談コーナー	乳がん患者会福山アンダンテ	75
合計		4,245

（５）　行事・事業年表

【４月】　不正大麻・けし撲滅運動

【５月】　不正大麻・けし撲滅運動
世界禁煙デー・禁煙週間
ギャンブル等依存症問題啓発週間

【６月】　ＨＩＶ検査普及週間
不正大麻・けし撲滅運動
農薬危害防止運動
水道週間
広島県夏の食中毒予防期間
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
世界禁煙デー・禁煙週間

【７月】　食品、添加物等の夏期一斉監視
広島県夏の食中毒予防期間
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
農薬危害防止運動
医薬品、医療機器等一斉監視指導
毒物劇物業務上取扱者立入検査

【８月】　食品、添加物等の夏期一斉監視
広島県夏の食中毒予防期間
食品衛生月間
医薬品、医療機器等一斉監視指導
農薬危害防止運動
毒物劇物業務上取扱者立入検査

【９月】　広島県夏の食中毒予防期間
結核・呼吸器感染症予防週間
自殺予防週間
健康増進普及月間
救急医療週間
医薬品、医療機器等一斉監視指導
動物愛護週間（譲渡犬・猫の写真展等）
毒物劇物業務上取扱者立入検査

【１０月】　広島県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動
薬と健康の週間
医薬品、医療機器等一斉監視指導
健康ふくやま２１フェスティバル
こども発達支援センター啓発講演会
毒物劇物業務上取扱者立入検査
世界メンタルヘルスデー

【１１月】　広島県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動
医薬品、医療機器等一斉監視指導
アルコール関連問題啓発週間
毒物劇物業務上取扱者立入検査

【１２月】　食品、添加物等の年末一斉監視
広島県食品表示適正化推進月間
世界エイズデー（パネル展示等）
医薬品、医療機器等一斉監視指導

【３月】　自殺対策強化月間

Ⅵ　人口動態

（２０２４年）

1　人口動態の説明

（1）対象期間　２０２４年（令和６年）　[2024.1.1～2024.12.31]

（2）用語の解説

自然増減	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後１年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後４週（２８日）未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後１週（７日）未満の死亡をいう。
死産	妊娠満１２週（妊娠第４月）以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓膊動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置（胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 ア　胎児を出生させることを目的とした場合 イ　母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満２２週（１５４日）以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。
年少人口	１５歳未満人口をいう。
生産年齢人口	１５歳以上６５歳未満人口をいう。
老年人口	６５歳以上人口をいう。

（3）各比率の算出方法

出生率＝年間出生数／福山市人口×1,000

死亡率＝年間死亡数／福山市人口×1,000

死因別死亡率＝死因別死亡数／福山市人口×100,000

乳児死亡率＝年間乳児死亡数／年間出生数×1,000

新生児死亡率＝年間新生児死亡数／年間出生数×1,000

自然増減率＝年間自然増減数／福山市人口×1,000

死産率＝年間死産数／年間出産数（出生数+死産数）×1,000

自然死産率＝年間自然死産数／年間出産数（出生数+死産数）×1,000

人工死産率＝年間人工死産数／年間出産数（出生数+死産数）×1,000

周産期死亡率＝年間周産期死亡数／年間出産数（出生数+妊娠満２２週以後の死産数）×1,000

婚姻率＝年間婚姻届出件数／福山市人口×1,000

離婚率＝年間離婚届出件数／福山市人口×1,000

合計特殊出生率（粗再生産率）＝（母の年齢別出生数／年齢別女性人口）１５歳から４９歳までの合計

※　１人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

総再生産率＝（母の年齢別女児出生数／年齢別女性人口）１５歳から４９歳までの合計

※　合計特殊出生率の場合は生まれる子は男女両方を含んでいるが、総再生産率はこれを女児だけについて求めた指数で、1人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの女児数に相当する。

年齢調整死亡率＝（観察集団の各年齢（年齢階級）の死亡率）×（基準人口集団のその年齢（年齢階級）の人口）の各年齢（年齢階級）の総和／基準人口集団の総数

※　年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率（基準人口は、平成27年モデル人口を使用）

なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

（４）表章記号

計数のない場合	－
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
減少数（率）の場合	△

（５）その他

厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用している。

福山市人口：福山市住民基本台帳の日本人住民の人口（各年９月末日現在）
全国及び広島県人口：各年１０月１日現在日本人人口

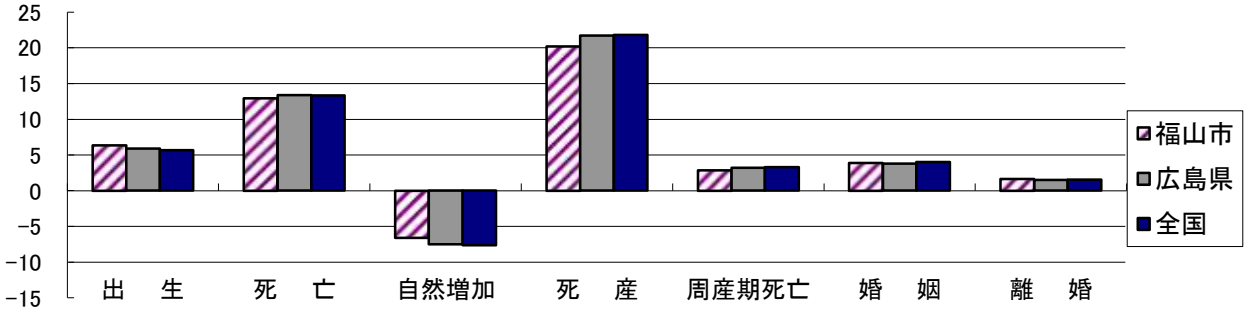
2 総覧

区分	実数（人，胎，組）			率				平均発生間隔			
	2024年	2023年	増減	福山市	（前年）	広島県	全国	福山市		全国	
								分	秒	分	秒
出　生	**2,816**	**3,053**	**△ 237**	**6.3**	**(6.8)**	**5.9**	**5.7**	**187**	**9**		**46**
男	1,406	1,611	△ 205	6.5	(7.4)	6.3	6.0	374	51	1	29
女	1,410	1,442	△ 32	6.2	(6.3)	5.6	5.4	373	47	1	34
死　亡	**5,743**	**5,683**	**60**	12.9	**(12.7)**	**13.4**	**13.3**	**91**	**46**		**19**
男	2,953	2,869	84	13.7	(13.1)	13.9	14.0	178	28		38
女	2,790	2,814	△ 24	12.3	(12.2)	12.9	12.7	188	54		40
乳 児 死 亡	7	2	5	2.5	(0.7)	2.3	1.8	75,291	25	416	18
（新生児死亡）	4	1	3	1.4	(0.3)	1.1	0.9	131,760	0	827	22
自然増減	**△ 2,927**	**△ 2,630**	**△ 297**	**△ 6.6**	**△ 5.9**	**△ 7.5**	**△ 7.6**		…		…
死　産	**58**	**62**	**△ 4**	**20.2**	**(19.9)**	**21.7**	**21.8**	**9,086**	**53**	**34**	**23**
自然死産	24	25	△ 1	8.4	(8.0)	10.1	9.8	21,960	0	76	57
人工死産	34	37	△ 3	11.8	(11.9)	11.7	12.1	15,501	10	62	11
周産期死亡	**8**	**5**	**3**	**2.8**	**(1.6)**	**3.2**	**3.3**	**65,880**	**0**	**230**	**39**
妊娠満22週以後の死産	4	4	0	1.4	(1.3)	2.2	2.6	131,760	0	292	48
早期新生児死亡	4	1	3	1.4	(0.3)	1.1	0.7	131,760	0	1,086	40
婚　姻	**1,730**	**1,766**	**△ 36**	**3.9**	**(3.9)**	**3.8**	**4.0**	**304**	**38**	**1**	**5**
離　婚	**723**	**749**	**△ 26**	**1.63**	**(1.67)**	**1.54**	**1.55**	**728**	**57**	**2**	**50**

※　1日＝1,440分

区分	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
合計特殊出生率	1.60	1.53	1.51	1.46	**1.37**
総再生産率	0.76	0.73	0.72	0.69	**0.69**
年齢調整死亡率　男（平成27年モデル人口）	12.9	13.1	14.4	13.7	**13.9**
年齢調整死亡率　女（平成27年モデル人口）	7.5	7.5	8.1	8.0	**8.0**

率による比較



※　率の算出方法はそれぞれ異なるため、各項目における比較に用いること。

3 各 表

(1) 出生

表1　　出生の動向

区分	出生数(人)			出生率(人口千人対)			合計特殊出生率		
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
福　山　市	3,218	3,053	2,816	7.1	6.8	6.3	1.51	1.46	1.37
広　島　県	17,903	16,682	15,765	6.6	6.2	5.9	1.40	1.33	1.29
全　　国	770,759	727,288	686,173	6.3	6.0	5.7	1.26	1.20	1.15

表2　　出生時の平均体重及び2,500g未満の出生数

区分	総数			男			女		
	平均体重	2,500g未満の出生		平均体重	2,500g未満の出生		平均体重	2,500g未満の出生	
	(kg)	実数(人)	割合(%)	(kg)	実数(人)	割合(%)	(kg)	実数(人)	割合(%)
福　山　市	3.00	271	9.6	3.03	128	9.1	2.97	143	10.1
広　島　県	2.99	1,592	10.1	3.03	771	9.6	2.96	821	10.7
全　　国	3.00	67,134	9.8	3.04	30,346	8.6	2.95	36,788	11.0

※　平均体重の算出については、体重不詳の者を除く。

(2,500g未満の出生のうち)

福山市	総数		男		女	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
1,500g未満の出生	23	0.8	14	1.0	9	0.6
(1,000g未満の出生)	8	0.3	3	0.2	5	0.4

表3　　平均出産年齢

(単位:歳)

福　山　市	総数	第1子	第2子	第3子	第4子以上
母	31.4	29.8	32.0	33.4	34.9

表4　　母の年齢(5歳階級)・出生順位別にみた出生数及び合計特殊出生率

(出生数)　　(単位:人)

母の年齢	福山市				全　国			
	総　数	第1子	第2子	第3子以上	総　数	第1子	第2子	第3子以上
総　数	2,816	1,251	1,028	537	686,173	322,476	248,662	115,035
14歳以下	－	－	－	－	27	27	－	－
15～19歳	24	22	2	－	4,231	3,863	344	24
20～24歳	293	205	74	14	42,757	30,231	10,202	2,324
25～29歳	855	469	281	105	177,838	108,726	52,282	16,830
30～34歳	917	335	386	196	253,444	111,025	101,304	41,115
35～39歳	557	165	220	172	162,659	53,196	66,996	42,467
40～44歳	167	54	63	50	43,471	14,628	17,008	11,835
45～49歳	3	1	2	－	1,609	695	486	428
50歳以上	－	－	－	－	125	73	40	12

※1　出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である。
※2　総数には母の年齢不詳を含む。

(合計特殊出生率)

母の年齢	福山市				全　国			
	総　数	第1子	第2子	第3子以上	総　数	第1子	第2子	第3子以上
総　数	1.37	0.6193	0.4988	0.2534	1.15	0.5459	0.4137	0.1879
15～19歳	0.0120	0.0110	0.0010	－	0.0082	0.0075	0.0007	0.0000
20～24歳	0.1508	0.1054	0.0382	0.0072	0.0764	0.0541	0.0182	0.0041
25～29歳	0.4404	0.2415	0.1447	0.0541	0.3064	0.1874	0.0900	0.0290
30～34歳	0.4582	0.1679	0.1928	0.0974	0.4369	0.1915	0.1747	0.0708
35～39歳	0.2450	0.0724	0.0971	0.0755	0.2566	0.0841	0.1057	0.0668
40～44歳	0.0641	0.0208	0.0242	0.0191	0.0608	0.0204	0.0238	0.0165
45～49歳	0.0011	0.0004	0.0007	－	0.0022	0.0009	0.0007	0.0006

※　合計特殊出生率について、算出に用いた出生数の15歳及び49歳にはそれぞれ14歳以下、50歳以上を含む。

表5　年齢別出生数

（単位：人）

母の年齢	出生数	%[1]	低出生体重児	%[2]
15歳	1		−	
16歳	3		1	
17歳	3		1	
18歳	9		−	
19歳	8		1	
10代	**24**	0.9%	**3**	12.5%
20歳	39		−	
21歳	36		4	
22歳	60		4	
23歳	65		5	
24歳	93		7	
20～24歳	**293**	10.4%	**20**	6.8%
25歳	119		13	
26歳	148		14	
27歳	193		20	
28歳	192		13	
29歳	203		12	
25～29歳	**855**	30.4%	**72**	8.4%
30歳	208		14	
31歳	209		13	
32歳	173		18	
33歳	163		25	
34歳	164		14	
30～34歳	**917**	32.6%	**84**	9.2%
35歳	137		17	
36歳	140		22	
37歳	95		16	
38歳	104		10	
39歳	81		10	
35～39歳	**557**	19.8%	**75**	13.5%
40歳	72		11	
41歳	45		3	
42歳	24		1	
43歳	13		2	
44歳	13		−	
40～44歳	**167**	5.9%	**17**	10.2%
45歳～	**3**	0.1%	**−**	0.0%
総数	**2,816**	100%	**271**	9.6%

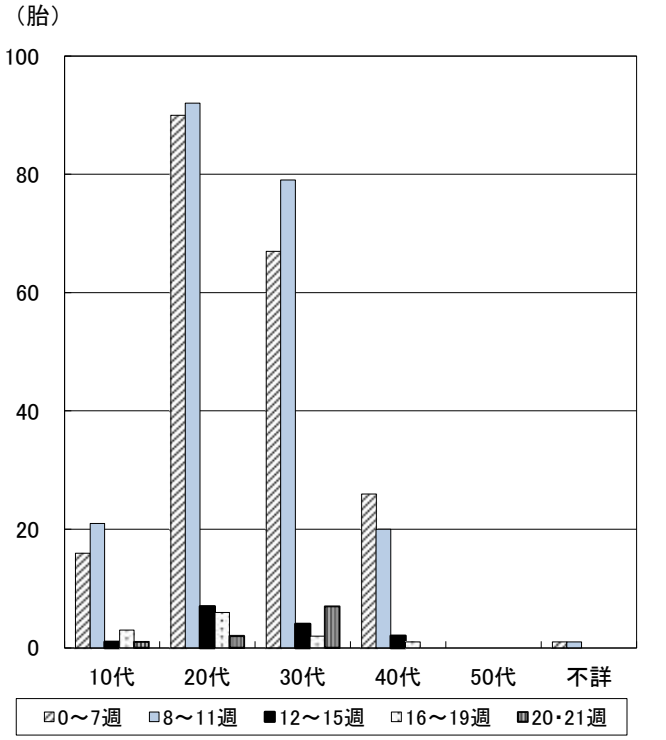
※1 「%[1]」は総出生数に占める各年代の出生割合。「%[2]」は各年代の出生数に占める低出生体重児の割合。

※2 低出生体重児とは、体重が2,500g未満の出生児をいう。

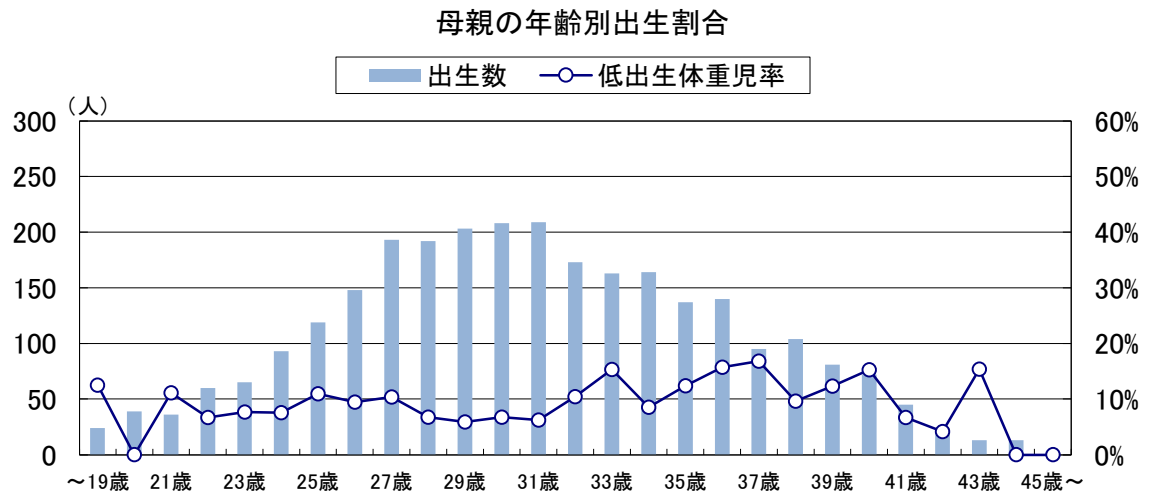
表6　年代別中絶数

（単位：胎）

母の年齢	計	妊娠週数				
		0～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20･21週
10代	42	16	21	1	3	1
20代	197	90	92	7	6	2
30代	159	67	79	4	2	7
40代	49	26	20	2	1	−
50代	−	−	−	−	−	−
不詳	2	1	1	−	−	−
計	449	200	213	14	12	10



※ 中絶数は福山市内の医療機関で中絶手術を受けた者のうち、市内在住者の数である。（2024.1.1～2024.12.31）



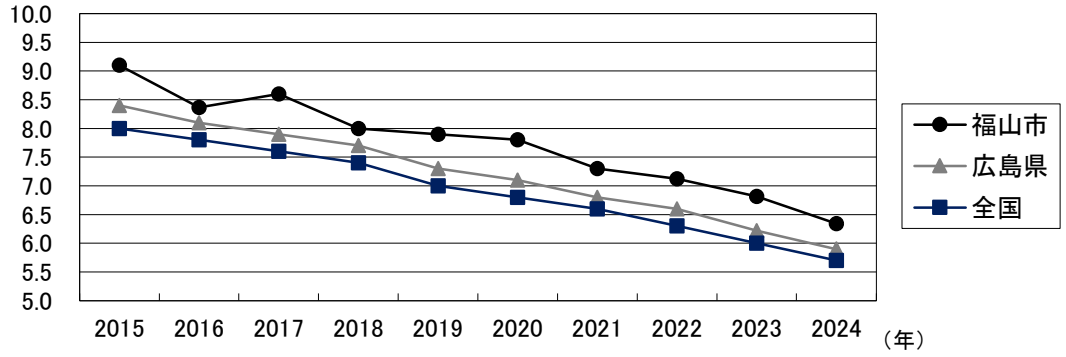
[各統計数値の推移]

表7　出生率（人口千人対）及び合計特殊出生率の推移

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
福山市	9.1	8.4	8.6	8.0	7.9	7.8	7.3	7.1	6.8	6.3
	1.70	1.60	1.67	1.60	1.60	1.60	1.53	1.51	1.46	1.37
広島県	8.4	8.1	7.9	7.7	7.3	7.1	6.8	6.6	6.2	5.9
	1.60	1.57	1.56	1.55	1.49	1.48	1.42	1.40	1.33	1.29
全国	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0	5.7
	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15

※　上段が出生率、下段が合計特殊出生率である。

出生率の推移



合計特殊出生率の推移

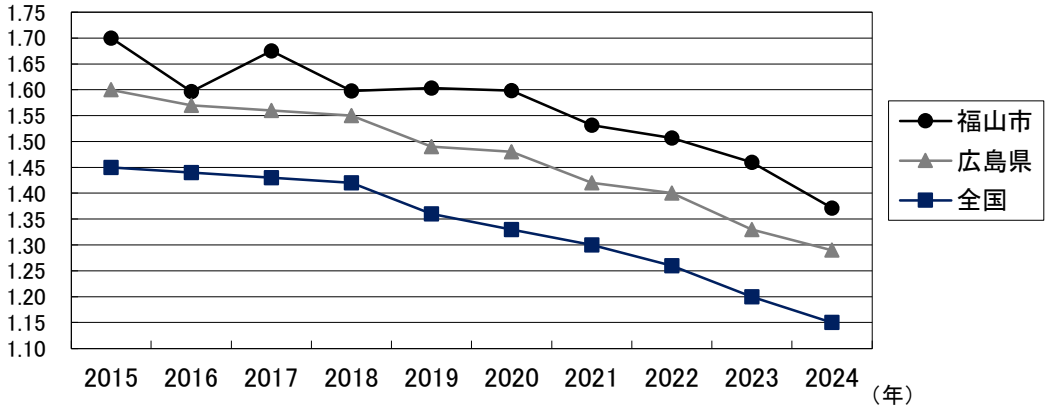


表8　10代（母の年齢）の出生数の推移

年次	出生数（人）	10代の出生数	
		実数（人）	割合（%）
2015	4,229	85	2.0
2016	3,879	81	2.1
2017	3,964	61	1.5
2018	3,700	60	1.6
2019	3,625	57	1.6
2020	3,553	56	1.6
2021	3,327	45	1.4
2022	3,218	49	1.5
2023	3,053	39	1.3
2024	2,816	24	0.9

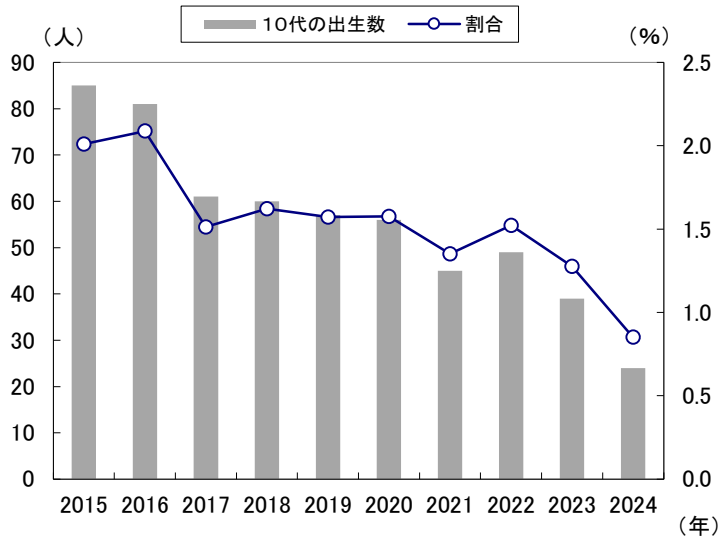


表9　　低出生体重児の推移

年次	出生数（人）	2,500g未満		1,500g未満		1,000g未満	
		実数（人）	割合（%）	実数（人）	割合（%）	実数（人）	割合（%）
2015	4,229	426	10.1	41	1.0	16	0.4
2016	3,879	367	9.5	32	0.8	7	0.2
2017	3,964	350	8.8	25	0.6	10	0.3
2018	3,700	406	11.0	40	1.1	16	0.4
2019	3,625	326	9.0	29	0.8	12	0.3
2020	3,553	323	9.1	17	0.5	6	0.2
2021	3,327	343	10.3	29	0.9	9	0.3
2022	3,218	287	8.9	32	1.0	9	0.3
2023	3,053	296	9.7	24	0.8	9	0.3
2024	2,816	271	9.6	23	0.8	8	0.3

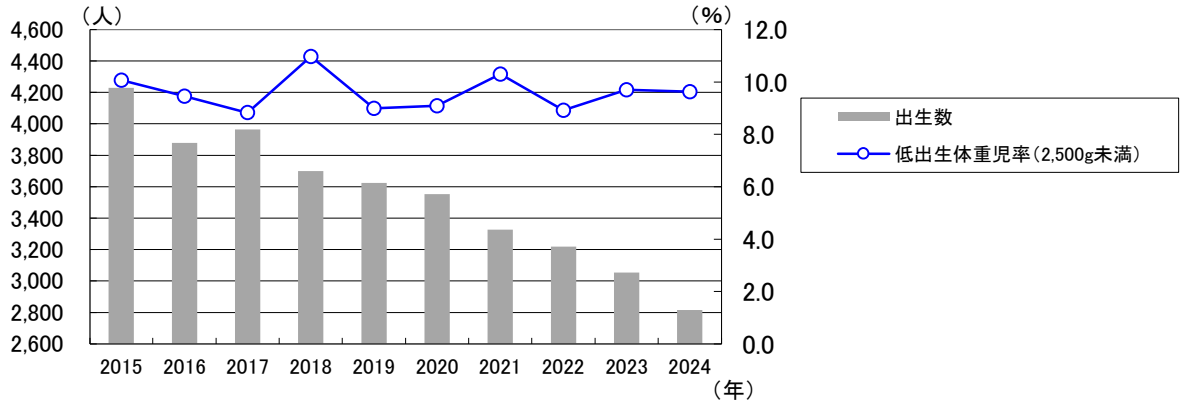


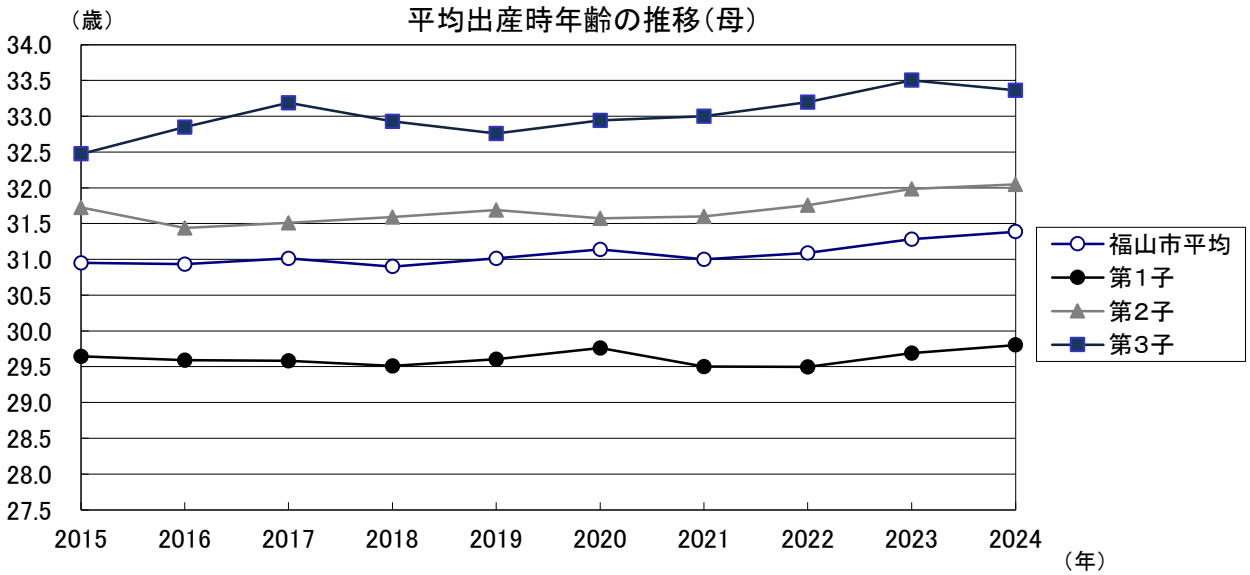
表10　　平均出産時年齢の推移

（父）　　（単位:歳）

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
総数	32.7	32.8	33.0	32.9	32.8	33.0	32.9	33.0	33.1	33.1
第1子	31.4	31.5	31.7	31.6	31.6	31.7	31.4	31.5	31.5	31.5
第2子	33.5	33.3	33.3	33.3	33.4	33.5	33.6	33.6	33.8	33.6
第3子	34.4	34.6	34.9	34.8	34.4	34.9	34.9	35.0	34.9	35.2

（母）　　（単位:歳）

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
総数	31.0	30.9	31.0	30.9	31.0	31.1	31.0	31.1	31.3	31.4
第1子	29.6	29.6	29.6	29.5	29.6	29.8	29.5	29.5	29.7	29.8
第2子	31.7	31.4	31.5	31.6	31.7	31.6	31.6	31.8	32.0	32.0
第3子	32.5	32.8	33.2	32.9	32.8	32.9	33.0	33.2	33.5	33.4



（2） 死亡

表1　死亡の動向

区分	死亡数（人）			死亡率（人口千人対）		
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
福山市	5,775	5,683	5,743	12.8	12.7	12.9
広島県	34,940	35,563	35,599	12.9	13.3	13.4
全　国	1,569,050	1,576,016	1,605,378	12.9	13.0	13.3

表2　年齢調整死亡率の全国比較 （人口千人対）

区分	2022年		2023年		2024年	
	男	女	男	女	男	女
福山市	14.4	8.1	13.7	8.0	13.9	8.0
全　国	14.4	7.9	14.1	7.8	14.2	7.8

※　平成27年ﾓﾃﾞﾙ人口を基準に算出したものである。

表3　死因順位

	福山市（2024年）					全国（死亡率）	
順位	死因	死亡数（人）	死亡率	割合（%）	平均年齢（歳）	2024年	2019年
	全死因	5,743	1,293.4	100.0	83.2	1,334.5	1,116.2
1	悪性新生物	1,388	312.6	24.2	79.7	319.3	304.2
2	心疾患	860	193.7	15.0	84.0	188.2	167.9
3	老衰	698	157.2	12.2	93.0	172.0	98.5
4	脳血管疾患	326	73.4	5.7	82.8	85.5	86.1
5	肺炎	299	67.3	5.2	86.5	66.6	77.2
6	不慮の事故	212	47.7	3.7	79.7	38.0	31.7
7	腎不全	123	27.7	2.1	87.0	24.7	21.5
8	認知症	111	25.0	1.9	89.7	20.5	17.3
9	アルツハイマー病	87	19.6	1.5	88.6	21.3	16.8
10	大動脈瘤及び解離	73	16.4	1.3	81.5	17.0	15.2

総数

順位	死因	死亡数（人）	死亡率	割合（%）	平均年齢（歳）	2024年	2019年
	全死因	2,953	1,365.3	100.0	80.3	1,402.4	1,175.0
1	悪性新生物	815	376.8	27.6	79.1	379.4	366.0
2	心疾患	425	196.5	14.4	79.8	190.6	163.1
3	老衰	193	89.2	6.5	91.0	100.6	52.7
4	肺炎	168	77.7	5.7	84.8	79.6	88.2
5	脳血管疾患	161	74.4	5.5	78.3	87.6	86.0
6	不慮の事故	125	57.8	4.2	77.3	44.5	37.2
7	腎不全	69	31.9	2.3	86.1	27.4	22.5
8	慢性閉塞性肺疾患	64	29.6	2.2	81.6	23.9	24.6
9	自殺	46	21.3	1.6	50.5	22.8	22.7
10	肝疾患	43	19.9	1.5	69.7	21.0	18.7

男性

順位	死因	死亡数（人）	死亡率	割合（%）	平均年齢（歳）	2024年	2019年
	全死因	2,790	1,225.2	100.0	86.4	1,270.4	1,060.5
1	悪性新生物	573	251.6	20.5	80.4	262.5	245.7
2	老衰	505	221.8	18.1	93.8	239.5	141.9
3	心疾患	435	191.0	15.6	88.1	185.9	172.4
4	脳血管疾患	165	72.5	5.9	87.2	83.5	86.2
5	肺炎	131	57.5	4.7	88.8	54.4	66.8
6	不慮の事故	87	38.2	3.1	83.1	31.9	26.4
7	認知症	73	32.1	2.6	90.7	24.9	21.7
8	アルツハイマー病	60	26.3	2.2	89.6	27.0	21.3
9	腎不全	54	23.7	1.9	88.1	22.0	20.6
10	大動脈瘤及び解離	41	18.0	1.5	81.7	16.6	14.9

女性

※1　平均年齢（歳）は、事件当時の本人の年齢が不詳の場合を除いて算出したものである。
※2　死亡率（死因別）は人口10万人対である。
※3　「悪性新生物」は「悪性新生物＜腫瘍＞」である。
※4　「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」である。
※5　「認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

表4　悪性新生物の部位別順位

	順位	死因	福山市(2024年) 死亡数(人)	死亡率	死亡率(2023年)	全国 死亡率(2024年)	死亡率(2019年)
		悪性新生物	1,388	312.6	304.9	319.3	304.2
総数	1	気管，気管支及び肺	282	63.5	58.7	62.8	60.9
	2	胃	146	32.9	33.9	31.5	34.7
	3	膵	144	32.4	28.3	34.3	29.4
	4	結腸	126	28.4	26.6	31.8	28.8
	5	前立腺	51	23.6	16.0	23.4	20.8
	6	肝及び肝内胆管	85	19.1	27.9	18.7	20.4
	7	胆のう及び胆道	70	15.8	13.4	14.3	14.5
	8	直腸S状結腸	61	13.7	10.9	13.4	12.8
	9	卵巣	28	12.3	8.7	8.3	7.5
	10	乳房	47	10.6	11.2	13.3	12.1
	11	子宮	24	10.5	13.1	11.5	10.7
	12	悪性リンパ腫	46	10.4	11.2	11.8	10.7
	13	白血病	38	8.6	7.6	8.3	7.1
	14	食道	33	7.4	8.3	8.8	9.4
	15	口唇，口腔及び咽頭	32	7.2	9.8	7.1	6.3

	順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2023年)	死亡率(2024年)	死亡率(2019年)
		悪性新生物	815	376.8	366.1	379.4	366.0
男性	1	気管，気管支及び肺	208	96.2	88.9	89.5	88.6
	2	胃	98	45.3	43.5	42.3	46.6
	3	膵	80	37.0	26.1	34.9	30.1
	4	結腸	58	26.8	28.4	32.2	29.1
	5	前立腺	51	23.6	16.0	23.4	20.8
	6	肝及び肝内胆管	47	21.7	35.7	25.9	27.8
	7	直腸S状結腸	41	19.0	11.9	17.1	16.4
	8	胆のう及び胆道	39	18.0	12.4	15.7	15.5
	9	悪性リンパ腫	27	12.5	13.7	13.4	12.2
	10	食道	25	11.6	13.3	14.7	15.9
	11	口唇，口腔及び咽頭	22	10.2	13.7	10.4	9.1
	12	白血病	20	9.2	8.7	10.4	9.0
	13	膀胱	15	6.9	12.4	11.3	10.0
	14	中枢神経系	13	6.0	5.0	3.1	2.7
	15	皮膚	3	1.4	1.8	1.7	1.4

	順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2023年)	死亡率(2024年)	死亡率(2019年)
		悪性新生物	573	251.6	246.8	262.5	245.7
女性	1	気管，気管支及び肺	74	32.5	30.0	37.6	34.7
	2	結腸	68	29.9	24.8	31.5	28.5
	3	膵	64	28.1	30.5	33.7	28.7
	4	胃	48	21.1	24.8	21.3	23.4
	5	乳房	46	20.2	21.3	25.7	23.4
	6	肝及び肝内胆管	38	16.7	20.5	11.9	13.4
	7	胆のう及び胆道	31	13.6	14.4	13.0	13.5
	8	卵巣	28	12.3	8.7	8.3	7.5
	9	子宮	24	10.5	13.1	11.5	10.7
	10	直腸S状結腸	20	8.8	10.0	9.9	9.3
	11	悪性リンパ腫	19	8.3	8.7	10.2	9.3
	12	白血病	18	7.9	6.5	6.3	5.4
	13	膀胱	13	5.7	3.9	5.1	4.6
	14	口唇，口腔及び咽頭	10	4.4	6.1	4.0	3.6
	15	食道	8	3.5	3.5	3.3	3.2

※1　死亡順位は死亡率の高い順である。
※2　死亡率は人口10万人対である。
※3　総数の死亡率について、「前立腺」は男性人口10万人対、「子宮」及び「卵巣」は女性人口10万人対である。
※4　「直腸S状結腸」は「直腸S状結腸移行部及び直腸」、「胆のう及び胆道」は「胆のう及びその他の胆道」である。

表5　年齢区分別死亡数及び死因順位表（上位5位）

0～4歳		第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		その他の死因	
各人数		死因	人	死因	人	死因	人	死因	人	死因	人	死因	人
計	10	染色体異常，他に分類されないもの	2	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	1	循環器系の先天奇形	1			その他の症状　他	5
男	3	染色体異常，他に分類されないもの	1									その他の症状	2
女	7	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	1	循環器系の先天奇形	1	染色体異常，他に分類されないもの	1			その他の感染症及び寄生虫症　他	3
5～9歳													
計	1	不慮の事故	1										
男	0												
女	1	不慮の事故	1										
10～14歳													
計	2	心疾患	1	脳血管疾患	1								
男	2	心疾患	1	脳血管疾患	1								
女	0												
15～19歳													
計	7	心疾患	2	自殺	2	消化器系の先天奇形	1	不慮の事故	1	他殺	1		
男	7	心疾患	2	自殺	2	消化器系の先天奇形	1	不慮の事故	1	他殺	1		
女	0												
20～24歳													
計	11	自殺	6	心疾患	1	脳血管疾患	1	不慮の事故	1			その他の外因	2
男	6	自殺	2	心疾患	1	脳血管疾患	1	不慮の事故	1			その他の外因	1
女	5	自殺	4									その他の外因	1
25～29歳													
計	10	自殺	5	悪性新生物	2	不慮の事故	2	脳血管疾患	1				
男	8	自殺	4	悪性新生物	2	脳血管疾患	1	不慮の事故	1				
女	2	不慮の事故	1	自殺	1								
30～34歳													
計	5	自殺	2	悪性新生物	1	不慮の事故	1					その他の症状	1
男	3	自殺	2									その他の症状	1
女	2	悪性新生物	1	不慮の事故	1								
35～39歳													
計	11	心疾患	3	自殺	3	不慮の事故	2	脳血管疾患	1	循環器系の先天奇形	1	その他の特殊目的用コード	1
男	10	心疾患	3	不慮の事故	2	自殺	2	脳血管疾患	1	循環器系の先天奇形	1	その他の特殊目的用コード	1
女	1	自殺	1										
40～44歳													
計	18	悪性新生物	7	自殺	7	糖尿病	1	心疾患	1	肝疾患	1	不慮の事故	1
男	10	自殺	5	悪性新生物	2	心疾患	1	肝疾患	1	不慮の事故	1		
女	8	悪性新生物	5	自殺	2	糖尿病	1						

45～49歳

計	34	悪性新生物	10	心疾患	6	自殺	6	肝疾患	2	高血圧性疾患	1	脳血管疾患 他	9
男	21	心疾患	5	自殺	5	悪性新生物	2	肝疾患	2	高血圧性疾患	1	脳血管疾患 他	6
女	13	悪性新生物	8	心疾患	1	自殺	1					その他の新生物＜腫瘍＞ 他	3

50～54歳

計	69	悪性新生物	19	心疾患	11	脳血管疾患	8	自殺	8	不慮の事故	5	大動脈瘤及び解離、肝疾患 他	18
男	41	悪性新生物	8	心疾患	7	脳血管疾患	6	自殺	5	不慮の事故	4	敗血症、大動脈瘤及び解離 他	11
女	28	悪性新生物	11	心疾患	4	自殺	3	脳血管疾患	2	大動脈瘤及び解離	1	肝疾患、腎不全 他	7

55～59歳

計	100	悪性新生物	31	心疾患	21	肝疾患	8	自殺	8	不慮の事故	6	脳血管疾患、肺炎 他	26
男	68	悪性新生物	16	心疾患	16	自殺	8	肝疾患	6	脳血管疾患	5	不慮の事故、肺炎 他	17
女	32	悪性新生物	15	心疾患	5	肝疾患	2	不慮の事故	2	認知症	1	肺炎 他	7

60～64歳

計	153	悪性新生物	52	心疾患	23	脳血管疾患	11	肺炎	8	不慮の事故	7	肝疾患、糖尿病 他	52
男	108	悪性新生物	30	心疾患	19	脳血管疾患	8	肺炎	6	不慮の事故	6	肝疾患、慢性閉塞性肺疾患 他	39
女	45	悪性新生物	22	心疾患	4	脳血管疾患	3	糖尿病	2	アルツハイマー病	2	肺炎、大動脈瘤及び解離 他	12

65～69歳

計	247	悪性新生物	101	心疾患	32	脳血管疾患	15	不慮の事故	11	肝疾患	10	慢性閉塞性肺疾患、糖尿病 他	78
男	181	悪性新生物	67	心疾患	25	脳血管疾患	13	不慮の事故	10	慢性閉塞性肺疾患	7	肝疾患、肺炎 他	59
女	66	悪性新生物	34	心疾患	7	肝疾患	3	糖尿病	2	パーキンソン病	2	アルツハイマー病、脳血管疾患 他	18

70～74歳

計	451	悪性新生物	164	心疾患	46	脳血管疾患	26	不慮の事故	20	肺炎	15	肝疾患、糖尿病 他	180
男	307	悪性新生物	108	心疾患	30	脳血管疾患	15	不慮の事故	13	肺炎	9	肝疾患、慢性閉塞性肺疾患 他	132
女	144	悪性新生物	56	心疾患	16	脳血管疾患	11	不慮の事故	7	肺炎	6	大動脈瘤及び解離、糖尿病 他	48

75～79歳

計	713	悪性新生物	282	心疾患	100	脳血管疾患	38	不慮の事故	32	肺炎	26	老衰、大動脈瘤及び解離 他	235
男	465	悪性新生物	188	心疾患	67	脳血管疾患	22	不慮の事故	19	肺炎	17	慢性閉塞性肺疾患、肝疾患 他	152
女	248	悪性新生物	94	心疾患	33	脳血管疾患	16	不慮の事故	13	肺炎	9	老衰、大動脈瘤及び解離 他	83

80～84歳

計	940	悪性新生物	251	心疾患	142	脳血管疾患	53	肺炎	51	老衰	41	不慮の事故、腎不全 他	402
男	535	悪性新生物	155	心疾患	76	肺炎	31	脳血管疾患	30	不慮の事故	20	老衰、腎不全 他	223
女	405	悪性新生物	96	心疾患	66	老衰	24	脳血管疾患	23	肺炎	20	不慮の事故、認知症 他	176

85～89歳

計	1,106	悪性新生物	257	心疾患	165	老衰	131	肺炎	75	脳血管疾患	64	腎不全、認知症 他	414
男	576	悪性新生物	140	心疾患	85	肺炎	53	老衰	46	脳血管疾患	29	腎不全、不慮の事故 他	223
女	530	悪性新生物	117	老衰	85	心疾患	80	脳血管疾患	35	肺炎	22	認知症、大動脈瘤及び解離 他	191

90歳以上

計	1,855	老衰	505	心疾患	306	悪性新生物	211	肺炎	115	脳血管疾患	101	不慮の事故、認知症 他	617
男	602	老衰	119	悪性新生物	97	心疾患	87	肺炎	45	脳血管疾患	28	不慮の事故、腎不全 他	226
女	1,253	老衰	386	心疾患	219	悪性新生物	114	脳血管疾患	73	肺炎	70	認知症、不慮の事故 他	391

※1 「悪性新生物」は「悪性新生物＜腫瘍＞」、「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」、「認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」、「その他の症状」は「その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」である。

※2 死因順位上位5位内に、国が定めた死因簡単分類（「死因分類」と表記）上「その他」と付くものは含まない。

総計 5,743人
男 2,953人
女 2,790人

表6　年齢区分別死亡数（総数，実数）

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34
1100	腸管感染症	4							
1201	呼吸器結核	1							
1202	その他の結核	1							
1300	敗血症	36							
1401	B型ウイルス性肝炎	6							
1402	C型ウイルス性肝炎	8							
1600	その他の感染症及び寄生虫症	28	1						
2101	口唇，口腔及び咽頭の悪性新生物	32							
2102	食道の悪性新生物	33							
2103	胃の悪性新生物	146							
2104	結腸の悪性新生物	126							
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	61							
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	85							
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	70							
2108	膵の悪性新生物	144							
2110	気管，気管支及び肺の悪性新生物	282							
2111	皮膚の悪性新生物	4							
2112	乳房の悪性新生物	47							1
2113	子宮の悪性新生物	24							
2114	卵巣の悪性新生物	28							
2115	前立腺の悪性新生物	51							
2116	膀胱の悪性新生物	28							
2117	中枢神経系の悪性新生物	19						2	
2118	悪性リンパ腫	46							
2119	白血病	38							
2120	その他のリンパ組織，造血組織及び関連組織の悪性新生物	20							
2121	その他の悪性新生物	104							
2201	中枢神経系のその他の新生物	10							
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	40							
3100	貧血	13							
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	8							
4100	糖尿病	56							
4200	その他の内分泌，栄養及び代謝疾患	56							
5100	血管性及び詳細不明の認知症	111							
5200	その他の精神及び行動の障害	6							
6100	髄膜炎	2							
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	8							
6300	パーキンソン病	52							
6400	アルツハイマー病	87							
6500	その他の神経系の疾患	57							
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	8							
9102	その他の高血圧性疾患	14							
9201	慢性リウマチ性心疾患	9							
9202	急性心筋梗塞	117							
9203	その他の虚血性心疾患	156							
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	41							
9205	心筋症	9							
9206	不整脈及び伝導障害	149			1	2	1		

表6　年齢区分別死亡数(総数，実数)

（単位：人）

35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	コード
								2	1	1		1100
										1		1201
										1		1202
			1		1	2	2	3	6	12	9	1300
							3	2			1	1401
					1		1	2	3		1	1402
						1	5	5	8	4	4	1600
		1	1		1	3	1	7	6	7	5	2101
				2	1	3	6	8	6	5	2	2102
			2	6	3	13	20	28	19	29	26	2103
	1	2	1	6	7	5	12	22	26	16	28	2104
		1	3	1	1	12	8	9	11	6	9	2105
			2	1	3	4	8	21	17	25	4	2106
			1		4	3	2	10	17	14	19	2107
			1	4	8	9	25	34	31	21	11	2108
	2		2		7	17	45	69	58	49	33	2110
					1				1		2	2111
		1	2	2	4	7	3	7	6	10	4	2112
	1	2	1	2	2	3	2	5	2	2	2	2113
	1	2	1	2	2	3	5	3	2	4	3	2114
					1	1	3	12	9	10	15	2115
				1		2	2	4	6	6	7	2116
			2			1	2	6	2	4		2117
				1	1	2	4	8	7	13	10	2118
				1	1	3	5	9	7	7	5	2119
				1		3	1	2	2	5	6	2120
	2	1		1	5	7	10	18	16	24	20	2121
						1	3	2		2	2	2201
		1			1	3	2	3	10	6	14	2202
								1	2	4	6	3100
				1			4		1	2		3200
	1			1	3	5	8	8	7	9	14	4100
			1	3	3	1	6	1	14	16	11	4200
				1			2	5	19	29	55	5100
		1		1	1	1	1				1	5200
						1			1			6100
						2	1	3	2			6200
					1	3	6	10	18	8	6	6300
					3	2	2	5	12	15	48	6400
		2	2	3	2	1	5	12	10	9	11	6500
				1	1					3	3	9101
		1				3	2	1	5	1	1	9102
								1	1	3	4	9201
1		2	2	4	2	9	10	17	29	19	22	9202
			3	9	12	8	10	36	30	21	27	9203
							2	1	6	12	20	9204
			1			1	1	2	2	1	1	9205
2	1	3	4	5	6	3	11	16	26	22	46	9206

表6　年齢区分別死亡数（総数，実数）

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34
9207	心不全	365							
9208	その他の心疾患	14							
9301	くも膜下出血	36						1	
9302	脳内出血	113			1		1		
9303	脳梗塞	172							
9304	その他の脳血管疾患	5							
9400	大動脈瘤及び解離	73							
9500	その他の循環器系の疾患	26							
10100	インフルエンザ	8							
10200	肺炎	299							
10300	急性気管支炎	1							
10400	慢性閉塞性肺疾患	68							
10500	喘息	3							
10601	誤嚥性肺炎	201							
10602	間質性肺疾患	99							
10603	その他の呼吸器系の疾患（10601及び10602を除く）	65							
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	9							
11200	ヘルニア及び腸閉塞	28							
11301	肝硬変（アルコール性を除く）	33							
11302	その他の肝疾患	38							
11400	その他の消化器系の疾患	120							
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	8							
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	33							
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	29							
14201	急性腎不全	12							
14202	慢性腎臓病	84							
14203	詳細不明の腎不全	27							
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	34							
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	1						
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	1	1						
17201	心臓の先天奇形	2	1						
17202	その他の循環器系の先天奇形	1							
17300	消化器系の先天奇形	1				1			
17400	その他の先天奇形及び変形	1							
17500	染色体異常，他に分類されないもの	2	2						
18100	老衰	698							
18300	その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	115	3						1
20101	交通事故	21						2	
20102	転倒・転落・墜落	54				1	1		
20103	不慮の溺死及び溺水	41		1					
20104	不慮の窒息	44							
20105	煙，火及び火炎への曝露	5							
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	2							1
20107	その他の不慮の事故	45							
20200	自殺	63				2	6	5	2
20300	他殺	1				1			
20400	その他の外因	31	1				2		
22201	新型コロナウイルス感染症	130							
総計		5,743	10	1	2	7	11	10	5

表6　年齢区分別死亡数(総数，実数)

（単位：人）

35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	コード
			1	3	3	10	11	23	46	84	184	9207
		1				1	1	4	2	3	2	9208
1			4	1	3	4	2	3	5	9	3	9301
		1	3	3	6	8	12	18	16	21	23	9302
			1	1	2	3	12	16	32	32	73	9303
								1		2	2	9304
			2		2	2	8	14	15	21	9	9400
		1		1	1		5	1	7	2	8	9500
					1			1	1	2	3	10100
			1	3	8	5	15	26	51	75	115	10200
											1	10300
					2	7	6	11	12	17	13	10400
								2		1		10500
					2		8	10	43	49	89	10601
			1	1	3	2	14	23	18	22	15	10602
				1	1	1	6	9	12	16	19	10603
								2	3	2	2	11100
							1	4	2	10	11	11200
	1	1	1	2	1	1	5	8	5	4	4	11301
		1	1	6	3	9	4	5	4	2	3	11302
				3	6	6	7	12	22	19	45	11400
										3	5	12000
					1	3	4	4	11	5	5	13000
							1	4	6	8	10	14100
					1				3	3	5	14201
			1		1	1	4	3	14	25	35	14202
							2	4	8	5	8	14203
					2	1	2	2	9	8	10	14300
												16300
												16500
1												17201
									1			17202
												17300
							1					17400
												17500
							5	16	41	131	505	18100
		1	6	1	5	15	26	20	14	11	12	18300
			1		3	3	1	4	3	2	2	20101
				1	1	1	2	8	5	3	31	20102
			1	1	3	1	10	7	9	6	2	20103
1			1	2		3		4	10	8	15	20104
			1	1				1	1		1	20105
1												20106
	1		1	1		3	7	8	6	8	10	20107
3	7	6	8	8	1	3	6	2	2		2	20200
												20300
		1	1			1	5	2	6	4	8	20400
1		1			2	5	7	11	31	25	47	22201
11	18	34	69	100	153	247	451	713	940	1,106	1,855	

表7　年齢区分別死亡数（男性，実数）

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34
1100	腸管感染症	2							
1201	呼吸器結核	1							
1202	その他の結核	－							
1300	敗血症	17							
1401	B型ウイルス性肝炎	2							
1402	C型ウイルス性肝炎	6							
1600	その他の感染症及び寄生虫症	10							
2101	口唇，口腔及び咽頭の悪性新生物	22							
2102	食道の悪性新生物	25							
2103	胃の悪性新生物	98							
2104	結腸の悪性新生物	58							
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	41							
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	47							
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	39							
2108	膵の悪性新生物	80							
2110	気管，気管支及び肺の悪性新生物	208							
2111	皮膚の悪性新生物	3							
2112	乳房の悪性新生物	1							
2113	子宮の悪性新生物	・							
2114	卵巣の悪性新生物	・							
2115	前立腺の悪性新生物	51							
2116	膀胱の悪性新生物	15							
2117	中枢神経系の悪性新生物	13						2	
2118	悪性リンパ腫	27							
2119	白血病	20							
2120	その他のリンパ組織，造血組織及び関連組織の悪性新生物	5							
2121	その他の悪性新生物	62							
2201	中枢神経系のその他の新生物	5							
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	21							
3100	貧血	7							
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	4							
4100	糖尿病	27							
4200	その他の内分泌，栄養及び代謝疾患	31							
5100	血管性及び詳細不明の認知症	38							
5200	その他の精神及び行動の障害	3							
6100	髄膜炎	2							
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	4							
6300	パーキンソン病	28							
6400	アルツハイマー病	27							
6500	その他の神経系の疾患	19							
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	6							
9102	その他の高血圧性疾患	8							
9201	慢性リウマチ性心疾患	－							
9202	急性心筋梗塞	72							
9203	その他の虚血性心疾患	100							
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	10							
9205	心筋症	5							
9206	不整脈及び伝導障害	89			1	2	1		

表7　年齢区分別死亡数(男性，実数)

（単位:人）

35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	コード
								1		1		1100
										1		1201
												1202
			1		1	2	1	2	3	3	4	1300
							1	1				1401
					1		1	2	1		1	1402
						1	2	2	3		2	1600
					1	3	1	7	5	3	2	2101
				1		3	3	8	6	3	1	2102
			2	4	2	12	14	18	15	21	10	2103
		1		3	3	4	6	15	8	6	12	2104
		1	1	1	1	10	4	6	8	4	5	2105
			1	1	2	2	3	14	8	13	3	2106
					2	1	2	7	13	7	7	2107
			1	2	7	5	18	19	17	10	1	2108
	1		2		6	13	35	53	43	32	23	2110
					1						2	2111
							1					2112
												2113
												2114
					1	1	3	12	9	10	15	2115
				1		1	1	2	3	3	4	2116
			1			1	2	3	1	3		2117
				1	1	2	4	4	4	8	3	2118
				1		1	3	6	5	2	2	2119
				1		1	1	1		1		2120
	1				3	7	7	13	10	14	7	2121
						1	3	1				2201
					1	3	1	2	6	3	5	2202
										3	4	3100
				1			2			1		3200
				1	1	3	5	4	3	4	6	4100
			1	1	3	1	6	1	6	8	4	4200
							1	3	8	11	15	5100
				1	1	1						5200
						1			1			6100
						1	1	2				6200
					1	1	4	6	13	3		6300
					1		1	4	5	4	12	6400
		1	1	2	2		1	4	4	2	2	6500
				1	1					2	2	9101
		1				2	2	1	2			9102
												9201
1		2	2	3	1	7	7	12	15	12	10	9202
			1	7	10	6	8	25	19	12	12	9203
							1	1	2	3	3	9204
			1			1	1	1		1		9205
2	1	2	2	4	6	2	7	12	19	13	15	9206

表7　年齢区分別死亡数（男性，実数）

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34
9207	心不全	140							
9208	その他の心疾患	9							
9301	くも膜下出血	15						1	
9302	脳内出血	62			1		1		
9303	脳梗塞	82							
9304	その他の脳血管疾患	2							
9400	大動脈瘤及び解離	32							
9500	その他の循環器系の疾患	15							
10100	インフルエンザ	4							
10200	肺炎	168							
10300	急性気管支炎	－							
10400	慢性閉塞性肺疾患	64							
10500	喘息	1							
10601	誤嚥性肺炎	116							
10602	間質性肺疾患	67							
10603	その他の呼吸器系の疾患（10601及び10602を除く）	36							
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	6							
11200	ヘルニア及び腸閉塞	15							
11301	肝硬変（アルコール性を除く）	18							
11302	その他の肝疾患	25							
11400	その他の消化器系の疾患	56							
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	2							
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	17							
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	17							
14201	急性腎不全	9							
14202	慢性腎臓病	45							
14203	詳細不明の腎不全	15							
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	16							
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	－							
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	－							
17201	心臓の先天奇形	1							
17202	その他の循環器系の先天奇形	－							
17300	消化器系の先天奇形	1				1			
17400	その他の先天奇形及び変形	1							
17500	染色体異常，他に分類されないもの	1	1						
18100	老衰	193							
18300	その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	81	2						1
20101	交通事故	16						1	
20102	転倒・転落・墜落	26				1	1		
20103	不慮の溺死及び溺水	27							
20104	不慮の窒息	23							
20105	煙，火及び火炎への曝露	4							
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	1							
20107	その他の不慮の事故	28							
20200	自殺	46				2	2	4	2
20300	他殺	1				1			
20400	その他の外因	17					1		
22201	新型コロナウイルス感染症	73							
総計		2,953	3	－	2	7	6	8	3

表7　年齢区分別死亡数(男性，実数)

（単位:人）

35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	コード
			1	2	2	8	6	14	19	41	47	9207
		1				1		2	2	3		9208
1			2	1	2	3	1	1		1	2	9301
		1	3	3	4	7	7	7	8	12	8	9302
			1	1	2	3	7	13	22	15	18	9303
								1		1		9304
			1		1		3	8	7	9	3	9400
		1		1	1		5	1	2		4	9500
					1				1	2		10100
			1	2	6	4	9	17	31	53	45	10200
												10300
					2	7	6	10	12	15	12	10400
								1				10500
					1		8	9	28	32	38	10601
			1	1	3	2	13	17	10	13	7	10602
					1	1	4	6	6	11	7	10603
								2	2	1	1	11100
							1	3	1	6	4	11200
	1	1	1	1	1		3	6	4			11301
		1		5	2	7	4	3		2	1	11302
				1	4	3	5	5	16	10	12	11400
										1	1	12000
					1	3	3	4	4	2		13000
							1	3	4	5	4	14100
					1				2	3	3	14201
						1	3	2	9	17	13	14202
								3	5	4	3	14203
					1	1	1	1	7	2	3	14300
												16300
												16500
1												17201
												17202
												17300
							1					17400
												17500
							3	8	17	46	119	18100
		1	3	1	3	12	23	16	9	6	4	18300
			1		2	3	1	3	3	1	1	20101
					1	1	1	5	3	3	10	20102
			1	1	3	1	6	5	4	5	1	20103
1			1	1		2		1	6	4	7	20104
			1	1				1			1	20105
1												20106
	1			1		3	5	4	4	6	4	20107
2	5	5	5	8	1	2	4	2	1		1	20200
												20300
		1	1			1	5	1	3	1	3	20400
1		1			2	5	4	5	18	16	21	22201
10	10	21	41	68	108	181	307	465	535	576	602	

表8　年齢区分別死亡数（女性，実数）

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34
1100	腸管感染症	2							
1201	呼吸器結核	－							
1202	その他の結核	1							
1300	敗血症	19							
1401	B型ウイルス性肝炎	4							
1402	C型ウイルス性肝炎	2							
1600	その他の感染症及び寄生虫症	18	1						
2101	口唇，口腔及び咽頭の悪性新生物	10							
2102	食道の悪性新生物	8							
2103	胃の悪性新生物	48							
2104	結腸の悪性新生物	68							
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	20							
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	38							
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	31							
2108	膵の悪性新生物	64							
2110	気管，気管支及び肺の悪性新生物	74							
2111	皮膚の悪性新生物	1							
2112	乳房の悪性新生物	46							1
2113	子宮の悪性新生物	24							
2114	卵巣の悪性新生物	28							
2115	前立腺の悪性新生物	・							
2116	膀胱の悪性新生物	13							
2117	中枢神経系の悪性新生物	6							
2118	悪性リンパ腫	19							
2119	白血病	18							
2120	その他のリンパ組織，造血組織及び関連組織の悪性新生物	15							
2121	その他の悪性新生物	42							
2201	中枢神経系のその他の新生物	5							
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	19							
3100	貧血	6							
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	4							
4100	糖尿病	29							
4200	その他の内分泌，栄養及び代謝疾患	25							
5100	血管性及び詳細不明の認知症	73							
5200	その他の精神及び行動の障害	3							
6100	髄膜炎	－							
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	4							
6300	パーキンソン病	24							
6400	アルツハイマー病	60							
6500	その他の神経系の疾患	38							
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	2							
9102	その他の高血圧性疾患	6							
9201	慢性リウマチ性心疾患	9							
9202	急性心筋梗塞	45							
9203	その他の虚血性心疾患	56							
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	31							
9205	心筋症	4							
9206	不整脈及び伝導障害	60							

表8　年齢区分別死亡数(女性，実数)

（単位:人）

35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	コード
								1	1			1100
												1201
										1		1202
							1	1	3	9	5	1300
							2	1			1	1401
									2			1402
							3	3	5	4	2	1600
		1	1						1	4	3	2101
				1	1		3			2	1	2102
				2	1	1	6	10	4	8	16	2103
	1	1	1	3	4	1	6	7	18	10	16	2104
			2			2	4	3	3	2	4	2105
			1		1	2	5	7	9	12	1	2106
			1		2	2		3	4	7	12	2107
				2	1	4	7	15	14	11	10	2108
	1				1	4	10	16	15	17	10	2110
									1			2111
		1	2	2	4	7	2	7	6	10	4	2112
	1	2	1	2	2	3	2	5	2	2	2	2113
	1	2	1	2	2	3	5	3	2	4	3	2114
												2115
						1	1	2	3	3	3	2116
			1					3	1	1		2117
								4	3	5	7	2118
					1	2	2	3	2	5	3	2119
						2		1	2	4	6	2120
	1	1		1	2		3	5	6	10	13	2121
								1		2	2	2201
		1					1	1	4	3	9	2202
								1	2	1	2	3100
							2		1	1		3200
	1				2	2	3	4	4	5	8	4100
				2					8	8	7	4200
				1			1	2	11	18	40	5100
		1					1				1	5200
												6100
						1		1	2			6200
						2	2	4	5	5	6	6300
					2	2	1	1	7	11	36	6400
		1	1	1		1	4	8	6	7	9	6500
										1	1	9101
						1			3	1	1	9102
								1	1	3	4	9201
				1	1	2	3	5	14	7	12	9202
			2	2	2	2	2	11	11	9	15	9203
							1		4	9	17	9204
								1	2		1	9205
		1	2	1		1	4	4	7	9	31	9206

表8　年齢区分別死亡数（女性，実数）

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34
9207	心不全	225							
9208	その他の心疾患	5							
9301	くも膜下出血	21							
9302	脳内出血	51							
9303	脳梗塞	90							
9304	その他の脳血管疾患	3							
9400	大動脈瘤及び解離	41							
9500	その他の循環器系の疾患	11							
10100	インフルエンザ	4							
10200	肺炎	131							
10300	急性気管支炎	1							
10400	慢性閉塞性肺疾患	4							
10500	喘息	2							
10601	誤嚥性肺炎	85							
10602	間質性肺疾患	32							
10603	その他の呼吸器系の疾患（10601及び10602を除く）	29							
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	3							
11200	ヘルニア及び腸閉塞	13							
11301	肝硬変（アルコール性を除く）	15							
11302	その他の肝疾患	13							
11400	その他の消化器系の疾患	64							
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	6							
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	16							
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	12							
14201	急性腎不全	3							
14202	慢性腎臓病	39							
14203	詳細不明の腎不全	12							
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	18							
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	1						
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	1	1						
17201	心臓の先天奇形	1	1						
17202	その他の循環器系の先天奇形	1							
17300	消化器系の先天奇形	－							
17400	その他の先天奇形及び変形	－							
17500	染色体異常，他に分類されないもの	1	1						
18100	老衰	505							
18300	その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	34	1						
20101	交通事故	5						1	
20102	転倒・転落・墜落	28							
20103	不慮の溺死及び溺水	14		1					
20104	不慮の窒息	21							
20105	煙，火及び火炎への曝露	1							
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	1							1
20107	その他の不慮の事故	17							
20200	自殺	17					4	1	
20300	他殺	－							
20400	その他の外因	14	1				1		
22201	新型コロナウイルス感染症	57							
総計		2,790	7	1	－	－	5	2	2

表8　年齢区分別死亡数(女性，実数)

（単位:人）

35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	コード
				1	1	2	5	9	27	43	137	9207
							1	2			2	9208
			2		1	1	1	2	5	8	1	9301
					2	1	5	11	8	9	15	9302
							5	3	10	17	55	9303
										1	2	9304
			1		1	2	5	6	8	12	6	9400
									5	2	4	9500
								1			3	10100
				1	2	1	6	9	20	22	70	10200
											1	10300
								1		2	1	10400
								1		1		10500
					1			1	15	17	51	10601
							1	6	8	9	8	10602
				1			2	3	6	5	12	10603
									1	1	1	11100
								1	1	4	7	11200
				1		1	2	2	1	4	4	11301
			1	1	1	2		2	4		2	11302
				2	2	3	2	7	6	9	33	11400
										2	4	12000
							1		7	3	5	13000
								1	2	3	6	14100
									1		2	14201
			1		1		1	1	5	8	22	14202
							2	1	3	1	5	14203
					1		1	1	2	6	7	14300
												16300
												16500
												17201
									1			17202
												17300
												17400
												17500
							2	8	24	85	386	18100
			3		2	3	3	4	5	5	8	18300
					1			1		1	1	20101
				1			1	3	2		21	20102
							4	2	5	1	1	20103
				1		1		3	4	4	8	20104
									1			20105
												20106
			1				2	4	2	2	6	20107
1	2	1	3			1	2		1		1	20200
												20300
								1	3	3	5	20400
							3	6	13	9	26	22201
1	8	13	28	32	45	66	144	248	405	530	1,253	

表9　主要死因(死亡率)の推移　(人口10万人対)

年次	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
2018	304.0	167.1	79.2	77.7	37.3
2019	292.6	174.5	77.3	76.5	41.2
2020	299.2	176.9	70.0	54.9	33.9
2021	305.3	179.6	73.4	64.0	32.1
2022	317.9	183.7	83.7	64.6	40.1
2023	304.9	201.1	75.4	64.7	36.8
2024	312.6	193.7	73.4	67.3	47.7

※「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」である。

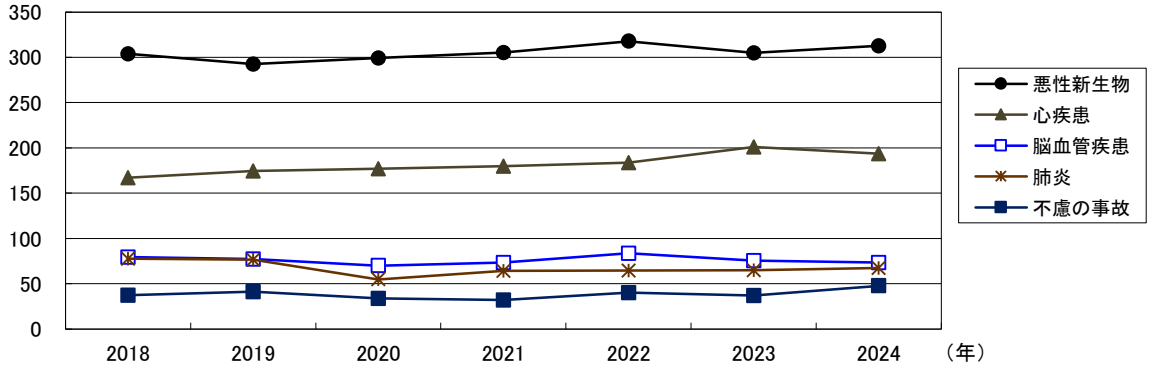


表10　自殺者の推移

(単位:人)

年次	自殺者数			死亡者数	割合(%)
	計	男	女		
2018	80	54	26	4,955	1.6
2019	61	41	20	5,046	1.2
2020	62	42	20	4,956	1.3
2021	87	59	28	5,174	1.7
2022	77	51	26	5,775	1.3
2023	80	64	16	5,683	1.4
2024	63	46	17	5,743	1.1

※割合は全死亡者数に占める自殺者数の割合である。

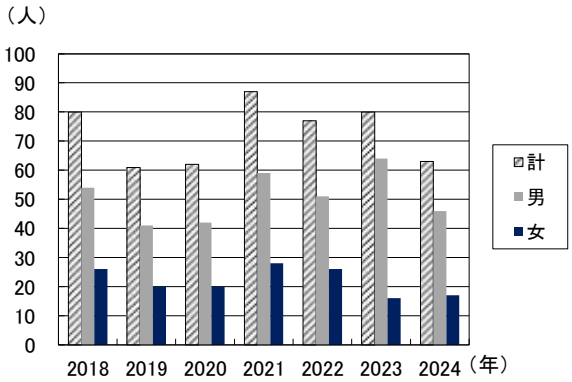
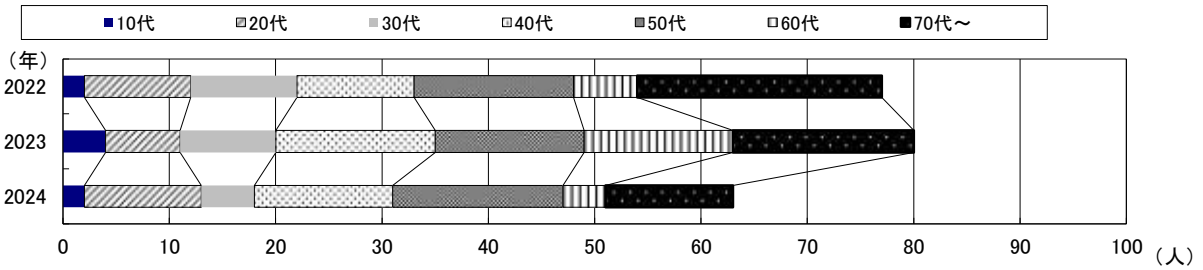


表11　年齢別自殺者数の推移

(単位:人)

区分	2022年			2023年			2024年		
年齢(歳)	計	男	女	計	男	女	計	男	女
10～14	－	－	－	1	1	－	－	－	－
15～19	2	－	2	3	3	－	2	2	－
20～29	10	7	3	7	6	1	11	6	5
30～39	10	7	3	9	9	－	5	4	1
40～49	11	8	3	15	13	2	13	10	3
50～59	15	12	3	14	12	2	16	13	3
60～69	6	3	3	14	10	4	4	3	1
70以上	23	14	9	17	10	7	12	8	4
総数	77	51	26	80	64	16	63	46	17



（3） 死産

表1　　妊娠期間別死産数

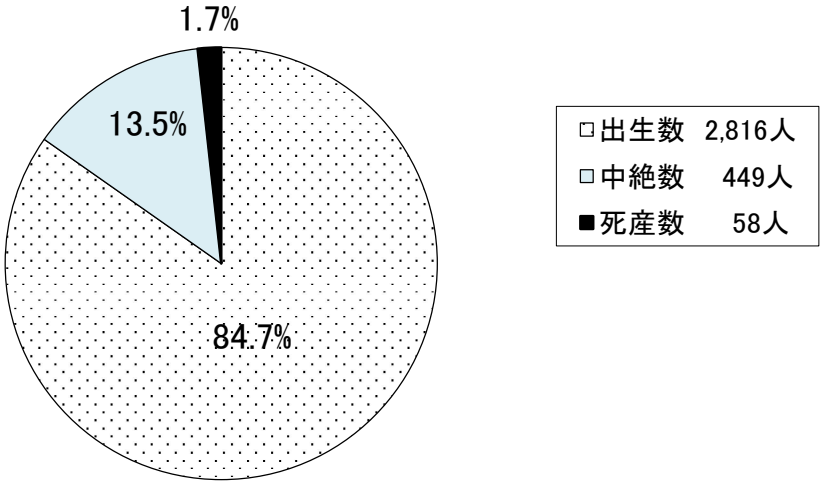
妊娠期間	計		人工死産		自然死産	
	実数（人）	割合（%）	実数（人）	割合（%）	実数（人）	割合（%）
満12週以上16週未満	19	32.8	9	26.5	10	41.7
満16週以上20週未満	23	39.7	15	44.1	8	33.3
満20週以上24週未満	13	22.4	10	29.4	3	12.5
満24週以上28週未満	2	3.4	－	－	2	8.3
満28週以上32週未満	－	－	－	－	－	－
満32週以上36週未満	1	1.7	－	－	1	4.2
満36週以上40週未満	－	－	－	－	－	－
満40週以上	－	－	－	－	－	－
総数	**58**		**34**		**24**	

再掲（非嫡出子） 妊娠期間	計		人工死産		自然死産	
	実数（人）	割合（%）	実数（人）	割合（%）	実数（人）	割合（%）
満12週以上16週未満	5	26.3	4	23.5	1	50.0
満16週以上20週未満	9	47.4	9	52.9	－	－
満20週以上24週未満	4	21.1	4	23.5	－	－
満24週以上28週未満	1	5.3	－	－	1	50.0
満28週以上32週未満	－	－	－	－	－	－
満32週以上36週未満	－	－	－	－	－	－
満36週以上40週未満	－	－	－	－	－	－
満40週以上	－	－	－	－	－	－
総数	**19**		**17**		**2**	

表2　　死産率 （人口千人対）

区分	死産率	自然死産率	人工死産率	死産率（嫡出子）	死産率（非嫡出子）
2020年	22.3	9.1	13.2	14.9	208.6
2021年	22.0	10.6	11.5	15.2	227.3
2022年	19.5	10.4	9.1	14.9	127.8
2023年	19.9	8.0	11.9	11.7	236.8
2024年	20.2	8.4	11.8	14.1	172.7

表3　　出生関連数値の割合



（4） 婚姻

表1　　婚姻件数の推移

（単位：組）

区分	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
福山市	2,074	1,998	1,951	1,766	1,730
広島県	11,765	11,116	10,883	10,083	10,099
全国	525,507	501,138	504,930	474,741	485,092

表2　　平均婚姻年齢及び夫妻の年齢差

（単位：歳）

区分	全婚姻		初婚		年齢差	
	夫	妻	夫	妻	全婚姻	初婚
福山市	32.8	31.1	29.9	28.9	1.6	1.0
全国	33.8	31.9	31.1	29.8	1.9	1.4

表3　　初婚、再婚の内訳

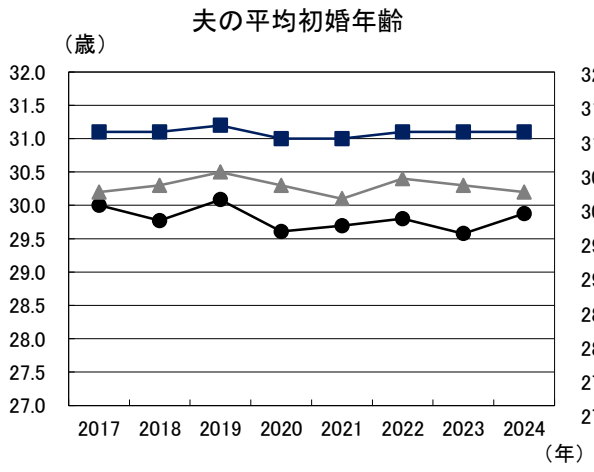
（単位：人）

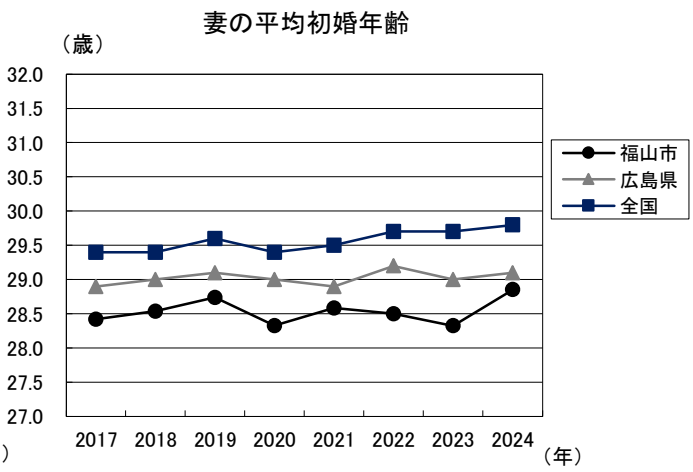
区分	全婚姻		初婚		再婚	
年齢（歳）	夫	妻	夫	妻	夫	妻
16～19	13	19	13	19	－	－
20～24	252	327	245	313	7	14
25～29	612	680	586	635	26	45
30～34	360	324	297	270	63	54
35～39	203	155	138	106	65	49
40～44	89	82	46	38	43	44
45～49	78	46	29	19	49	27
50～54	43	49	12	9	31	40
55～59	40	21	7	4	33	17
60～64	16	12	1	3	15	9
65～69	8	4	1	1	7	3
70以上	16	11	1	－	15	11
総数	1,730	1,730	1,376	1,417	354	313

表4　　平均婚姻（初婚者）年齢の推移

（単位：歳）

区分		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
福山市	夫	30.0	29.8	30.1	29.6	29.7	29.8	29.6	29.9
	妻	28.4	28.5	28.7	28.3	28.6	28.5	28.3	28.9
広島県	夫	30.2	30.3	30.5	30.3	30.1	30.4	30.3	30.2
	妻	28.9	29.0	29.1	29.0	28.9	29.2	29.0	29.1
全国	夫	31.1	31.1	31.2	31.0	31.0	31.1	31.1	31.1
	妻	29.4	29.4	29.6	29.4	29.5	29.7	29.7	29.8





（5） 離婚

表1　　同居期間別にみた離婚件数・平均同居期間

同居期間	2021年		2022年		2023年		2024年	
	離婚件数	割合（%）	離婚件数	割合（%）	離婚件数	割合（%）	離婚件数	割合（%）
1年未満	44	6.7	33	5.8	41	6.4	35	5.7
1年以上2年未満	60	9.2	43	7.6	45	7.0	43	7.0
2年以上3年未満	57	8.7	40	7.0	52	8.1	39	6.4
3年以上4年未満	39	6.0	36	6.3	43	6.7	36	5.9
4年以上5年未満	33	5.0	39	6.9	58	9.0	40	6.6
5年未満	**233**	**35.6**	**191**	**33.6**	**239**	**37.2**	**193**	**31.6**
5年以上10年未満	138	21.1	134	23.6	124	19.3	131	21.5
10年以上15年未満	99	15.1	63	11.1	83	12.9	79	13.0
15年以上20年未満	60	9.2	71	12.5	73	11.4	87	14.3
5年以上20年未満	**297**	**45.3**	**268**	**47.2**	**280**	**43.5**	**297**	**48.7**
20年以上25年未満	55	8.4	48	8.5	52	8.1	51	8.4
25年以上30年未満	35	5.3	31	5.5	39	6.1	28	4.6
30年以上35年未満	13	2.0	8	1.4	13	2.0	19	3.1
35年以上	22	3.4	22	3.9	20	3.1	22	3.6
20年以上	**125**	**19.1**	**109**	**19.2**	**124**	**19.3**	**120**	**19.7**
不詳	**96**		**118**		**106**		**113**	
離婚件数計	**751**		**686**		**749**		**723**	
平均同居期間（年）	**11.2**		**11.6**		**11.2**		**12.1**	

※　割合は総離婚件数（同居期間不詳を除く）に占める同居期間別の離婚割合である。

（6） 参考

表1　　不慮の事故の死亡数及び死亡率 （人口10万人対）

（単位：人）

年齢（歳）	転倒・転落	溺死	窒息	交通事故	火災	有害物質	その他	総数	死亡率	割合（%）
0～9	－	1	－	－	－	－	－	1	2.9	9.1
10～19	1	－	－	－	－	－	－	1	2.4	11.1
20～29	1	－	－	2	－	－	－	3	7.3	14.3
30～39	－	－	1	－	－	2	－	3	6.7	18.8
40～49	－	－	－	－	－	－	1	1	1.7	1.9
50～59	1	2	3	1	2	－	2	11	17.4	6.5
60～69	2	4	3	6	－	－	3	18	34.8	4.5
70～79	10	17	4	5	1	－	15	52	85.8	4.5
80以上	39	17	33	7	2	－	24	122	259.8	3.1
総数	54	41	44	21	5	2	45	212	47.7	3.7
男性	26	27	23	16	4	1	28	125	57.8	4.2
女性	28	14	21	5	1	1	17	87	38.2	3.1

※1 「溺死」は「不慮の溺死及び溺水」、「火災」は「煙，火及び火炎への曝露」、
「有害物質」は「有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露」である。

※2　割合は年齢階級ごとの総死亡数に対する不慮の事故死の割合である。

表2　　結核の死亡数及び死亡率 （人口10万人対）

区分	死亡数（人）			死亡率		
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
福山市	6	5	2	1.3	1.1	0.5
広島県	35	33	27	1.3	1.2	1.0
全国	1,664	1,587	1,462	1.4	1.3	1.2

事　　業　　概　　要　２０２６年度
２０２６年（令和８年）１０月
編　　集　　福山市保健福祉局保健部
〒７２０－８５１２
福山市三吉町南二丁目１１番２２号
電話　０８４－９２８－１１６４
ＦＡＸ ０８４－９２８－１１４３

URL=http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenshosomu/
E-mail=hokensyo-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp